

平成30年度主な施策等一覧（総務局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	公立大学法人名古屋市立大学（病院）への施設整備費等補助金	2,205,000	1
	セクシュアル・マイノリティに関する調査等	7,000	2
拡 充	公立大学法人名古屋市立大学（病院）への施設整備費貸付金	1,500,000	3
	女性の活躍推進認定・認証企業への支援	3,000	4
	県知事選挙の執行	526,178	5
	市・県議会議員一般選挙の執行準備	172,514	6
	次期総合計画の策定	20,000	7
継 続	第20回アジア競技大会の推進	107,267	8

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学 (病院) への施設整備費等補助金	草案頁	29頁
予 定 額	2, 205, 000千円		
事業の概要	<p>&lt;救命救急センター・災害拠点病院のあり方調査&gt; 5, 000千円</p> <p>1 趣 旨 高齢化の進展に伴う市内の救急搬送件数の増大への対応、南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動など、市立大学病院の救急・災害医療の機能強化について検討するためのあり方調査に対する補助金</p> <p>2 内 容 名古屋市における救急・災害医療の動向分析、市立大学病院の救急・災害医療の役割および救急科専門医育成のあり方等</p> <p>&lt;病院情報システムの更新&gt; 2, 200, 000千円</p> <p>1 趣 旨 病院情報システムにかかる機器等の更新に対する補助金</p> <p>2 内 容 電子カルテや医事会計システムなどのサーバ、クライアント端末の更新等</p>		
担 当 課	企画部大学政策室 電話 972-2193 (内線 2193)		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) セクシュアル・マイノリティに関する調査等	草案頁	46頁
予 定 額	7, 0 0 0 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>多様な性のあり方への理解促進のため、セクシュアル・マイノリティに関する調査や意識啓発事業を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) アンケート調査の実施</p> <p>1万人の市民を対象に、セクシュアル・マイノリティに関するアンケート調査を実施し、当事者のニーズを含め市民の意識を把握する。</p> <p>(2) 啓発シンポジウムの開催</p> <p>セクシュアル・マイノリティへの先進的な取り組みを行う企業等を招き、シンポジウムを開催する。</p> <p>セクシュアル・マイノリティ：性的マイノリティ、性的少数者のこと。 性同一性障害者、同性愛者、両性愛者などが含まれる。</p>		
担 当 課	<p>総合調整部男女平等参画推進室 電話 9 7 2-2 2 3 4 (内線 2 2 3 4)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 公立大学法人名古屋市立大学 (病院) への施設整備費貸付金	草案頁	29頁
予 定 額	1, 5 0 0, 0 0 0 千円		
事業の概要	<p>&lt;医療機器の更新&gt;</p> <p>1 趣 旨</p> <p>高度かつ安全な医療の提供や質の高い医療人の育成、高度な臨床研究の実施などの役割を担う市立大学病院の医療機器の更新に対する貸付金</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検体検査システム</li> <li>・ 高圧蒸気滅菌装置</li> <li>・ 手術用顕微鏡</li> <li>・ 術野画像システム 等</li> </ul>		
担 当 課	<p>企画部大学政策室</p> <p>電話 9 7 2 - 2 1 9 3 (内線 2 1 9 3)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 女性の活躍推進認定・認証企業への支援	草案頁	46頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>女性がいきいきと輝くまちナゴヤの実現に向け、女性の活躍推進認定・認証企業への支援を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 企業展でのPR</p> <p>女性の活躍推進認定・認証企業の取り組みを、企業展において学生や企業にPRする。</p> <p>(2) キャリアアップ研修の実施</p> <p>女性のさらなる活躍を推進するため、認定・認証企業の女性従業員を対象としたキャリアアップ研修を実施する。</p>		
担 当 課	<p>総合調整部男女平等参画推進室</p> <p>電話 9 7 2-2 2 3 4 (内線 2 2 3 4)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 県知事選挙の執行	草案頁	63頁
予 定 額	526,178千円		
事業の概要	<p>1 任期満了日等            (1) 任期満了日 平成31年2月14日            (2) 選挙期日 任期満了日前30日以内            (3) 選挙期日の告示 選挙期日の17日前</p> <p>2 被選挙権 日本国民で年齢満30年以上の者</p> <p>3 選挙する数 1人</p> <p>4 供託金 300万円</p> <p>5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで</p> <p>6 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</p> <p>8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの            毎日午前8時30分から午後8時まで            (各区役所・支所)</p> <p>9 開票所 16開票所 (各区1か所)</p>		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 972-3314 (内線 3314)		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 市・県議会議員一般選挙の執行準備	草案頁	63頁
予 定 額	172,514千円		
事業の概要	<p>1 任期満了日等</p> <p>(1) 任期満了日 名古屋市議会議員 平成31年4月11日 愛知県議会議員 平成31年4月29日</p> <p>(2) 選挙期日 任期満了日前30日以内</p> <p>(3) 選挙期日の告示 選挙期日の9日前</p> <p>2 被選挙権 名古屋市議会議員・愛知県議会議員の選挙権を有する者で年齢満25年以上の者</p> <p>3 選挙する数 名古屋市議会議員 68人 愛知県議会議員 31人(市内)</p> <p>4 供託金 名古屋市議会議員 50万円 愛知県議会議員 60万円</p> <p>5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで</p> <p>6 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</p> <p>8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所)</p> <p>9 開票所 16開票所(各区1か所)</p>		
担 当 課	<p>選挙管理委員会事務局</p> <p>電話 972-3314 (内線 3314)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 次期総合計画の策定	草案頁	63頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨            タウンミーティングや有識者懇談会を開催し、市民や有識者から幅広く意見を聴取するなど、次期総合計画の策定に向けた取り組みをすすめる。</p> <p>2 内 容            (1) 市民参画            各区でのタウンミーティングなど市民からの意見聴取を実施する。</p> <p>(2) 有識者懇談会            懇談会を開催し、各分野の有識者から意見聴取を実施する。</p> <p>(3) 市民への広報            次期総合計画の検討状況やタウンミーティングの開催などについて、市民への広報を実施する。</p> <p>3 スケジュール (予定)            平成30年 5月頃～ 有識者懇談会の開催                      8月頃          中間案の公表                      9月～12月頃 タウンミーティングの開催            平成31年度          策定・公表</p>		
担 当 課	企画部企画課          電話 972-2203 (内線 2203)		

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(継続) 第 20 回アジア競技大会の推進	草案頁	41 頁
予 定 額	107,267 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成 38 (2026) 年に愛知・名古屋で開催される第 20 回アジア競技大会の推進を図るため、大会開催に向けた取り組みを行う。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会の運営</li> <li>・組織委員会の設立準備</li> <li>・大会運営に関する諸計画の検討</li> <li>・広報・PR</li> <li>・アジア・オリンピック評議会 (OCA) 委員等現地視察への対応</li> <li>・選手村における後利用検討調査</li> <li>・選手村における仮設調査</li> <li>・OCA や (公財) 日本オリンピック委員会を始めとする各種団体との連絡調整</li> <li>・第 18 回アジア競技大会調査 等</li> </ul>		
担 当 課	<p>総合調整部総合調整室</p> <p>電話 972-2231 (内線 2231)</p>		

## アジア競技大会について

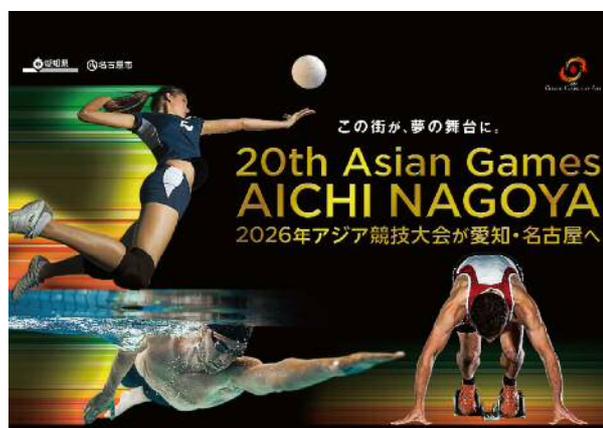
アジア競技大会はアジア版オリンピックとも言われ、アジア・オリンピック評議会（OCA）に加盟する45の国と地域が参加する大会で、オリンピックに次ぐ規模の国際スポーツ大会です。

平成28年9月に愛知・名古屋が平成38（2026）年に開催される第20回大会の開催都市として決定されたことから、大会開催に向けた取り組みを進めています。

当大会は、スポーツ界にとって2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の次なる大きな目標となり、拡大するアジアとの交流を一層深める機会となるなど、日本全体にとっても大変意義のある大会です。

### 1 第20回アジア競技大会開催概要

- 開催期間：16日間と仮定
- 実施競技：36競技を想定
- 競技会場：瑞穂公園陸上競技場  
始め52会場を想定
- 参加者数：選手及び大会関係者  
約1万5千人を想定



### 2 今後のスケジュール

2018年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織委員会設立準備委員会(仮称)の設置</li> <li>・第18回アジア競技大会(ジャカルタ)の開催 (開催期間：8月18日～9月2日)</li> </ul>
2019年～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織委員会の設立</li> </ul>
2026年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第20回アジア競技大会(愛知・名古屋)の開催</li> </ul>

### 3 (参考) 過去の大会

回	開催年	開催都市	参加国数	参加選手数
1	1951年	ニューデリー(インド)	11	489人
3	1958年	東京	16	1,820人
12	1994年	広島	42	6,828人
17	2014年	仁川(韓国)	45	9,501人
18	2018年	ジャカルタ(インドネシア)	—	—
19	2022年	杭州(中国)	—	—
20	2026年	愛知・名古屋	—	—

※参加国数・参加選手数は、OCAウェブサイトに基づき作成

## 平成30年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	港作業場し尿輸送管の更新に係る調査	4,000	1
	住居の不良堆積物対策の推進	25,524	2
拡 充	住宅の低炭素化促進補助	117,250	3
	燃料電池車の普及に向けた調査	4,700	4
	環境行動促進アプリの開発	6,000	5
	中・小規模事業所向け省エネ相談窓口の設置	3,000	6
	集団資源回収の各戸回収化の促進	10,254	7
	将来的な資源・ごみの排出に関する課題調査	5,000	8



平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 港作業場し尿輸送管の更新に係る調査	草案頁	36頁														
予 定 額	4,000千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理のため、今後、し尿輸送管の更新等の対応が必要となることから、コスト等の面からより適切な手法を検討するための基礎調査を行う。</p> <p>《参考1》 港作業場の概要</p> <table border="1" data-bbox="424 1075 1414 1281"> <tr> <td>場 所</td> <td>港区竜宮町21番地</td> </tr> <tr> <td>処 理 能 力</td> <td>200kl/日</td> </tr> <tr> <td>改 築 年 月</td> <td>平成6年3月</td> </tr> </table> <p>《参考2》 し尿輸送管の概要</p> <table border="1" data-bbox="424 1442 1414 1760"> <tr> <td>経 路</td> <td>港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで</td> </tr> <tr> <td>総 延 長</td> <td>3,261m</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>ダクタイル鋳鉄管 径200mm</td> </tr> <tr> <td>布 設 年 月</td> <td>昭和41年3月</td> </tr> </table>			場 所	港区竜宮町21番地	処 理 能 力	200kl/日	改 築 年 月	平成6年3月	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで	総 延 長	3,261m	構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm	布 設 年 月	昭和41年3月
場 所	港区竜宮町21番地																
処 理 能 力	200kl/日																
改 築 年 月	平成6年3月																
経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで																
総 延 長	3,261m																
構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm																
布 設 年 月	昭和41年3月																
担 当 課	施設部施設課 <span style="float: right;">電話972-2371 (内線 2371)</span>																

# 平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 住居の不良堆積物対策の推進	草案頁	45 頁
予 定 額	25,524 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>「名古屋市住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例」が平成30年4月1日に施行されることから、堆積者等に対して必要な支援及び措置などを行い、市民の安全で快適な生活環境を確保する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 現地確認・初期対応</p> <p>不良な状態の早期解決を図るため、不良堆積物対策推進員及び不良堆積物対策支援員（計4名）を配置し、関係部署とともに、現地の状況把握や初期対応を行う。</p> <p>(2) 堆積物撤去の支援</p> <p>必要な清掃用品等を購入し、関係部署の職員やボランティアなどが堆積者の自主的な撤去を支援する。</p> <p>また、清掃業者による撤去が必要で、堆積者等に資力がない場合には、撤去にかかる委託費用を市が負担する。</p> <p>(3) 過料</p> <p>立入調査を拒否した場合等 30,000円/件</p> <p>条例に基づく命令に従わない場合 50,000円/件</p>		
担 当 課	事業部作業課 (住居の不良堆積物対策の推進)	電話 972-2298 (内線 2298)	

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅の低炭素化促進補助	草案頁	34頁
予 定 額	117,250千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>太陽光発電設備の導入及び住宅の省エネルギー化を促進するため、太陽光発電設備の設置に加え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入に対して補助を実施する。</p> <p>また、太陽光で発電した電気の自家消費を促すため、蓄電システムの設置に対しても補助を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 太陽光発電設備  対象 既存住宅  件数 700件程度  単価 25千円/kW（上限5kW）</p> <p>(2) ZEH  対象 新築住宅  件数 120件  単価 200千円/件</p> <p>(3) 蓄電システム  対象 (1)又は(2)と同時設置  件数 150件程度  単価 20千円/kWh（上限6kWh）</p> <p>※ZEHとは</p> <p>太陽光発電等でエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等の導入により省エネルギー化を図ることで、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ以下となる住宅</p>		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話972-2669 (内線 2669)	

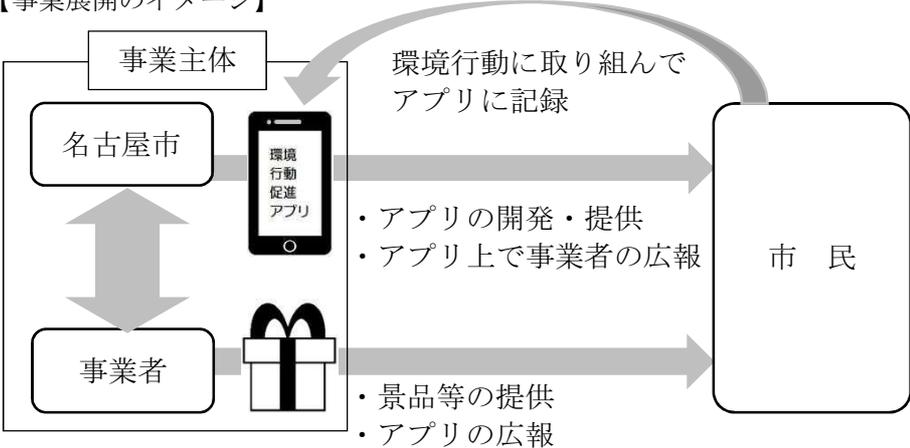
平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 燃料電池車の普及に向けた調査	草案頁	34頁
予 定 額	4,700千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>利用段階で大気汚染物質や二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素の利用を促進し、燃料電池車の普及を図るため、水素供給体制や今後の利用拡大に向けた調査を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 水素供給に関する調査</p> <p>燃料電池自動車の普及に不可欠である水素ステーションの増加を図るため、需要や安全性等の要件を整理し、本市の実情に即した水素供給システムの構築に向けた基本方針を検討する。</p> <p>(2) 燃料電池車の今後の利用拡大に向けた調査</p> <p>市内の大気環境改善や二酸化炭素排出量の低減を図るため、燃料電池車の特長を生かした活用方法や今後の利用拡大に向けた課題等を整理し、効果的な普及策を検討する。</p>		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課		電話 972-2678 (内線 2678)

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 環境行動促進アプリの開発	草案頁	34頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 市民の環境行動を促すスマートフォン用アプリを開発し、事業者との連携により、若年層を中心とした普及啓発・取組促進を行う。</p> <p>2 内 容 (1) アプリの機能 市民が節電や省エネ製品の購入など地球温暖化対策をはじめとした環境行動をアプリに記録し、取組みの度合いに応じて抽選に応募できる機能や、各種の環境情報を提供する機能を設ける。</p> <p>(2) 事業者との連携 景品等の提供や広報の協力事業者を募り、連携することで、市民の意欲的・継続的な環境行動を促す。</p> <p>【事業展開のイメージ】</p> 		
担 当 課	環境企画部環境活動推進課		電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 中・小規模事業所向け省エネ 相談窓口の設置	草案頁	34頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>中・小規模事業所の省エネルギー対策を支援するため相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が助言等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 専門家による助言</p> <p>中・小規模事業所が設備の運用改善や更新などについて、電話・メール等により気軽に相談できる相談窓口を設置する。相談は、無料でエネルギー管理の専門家が対応する。</p> <p>(2) セミナー等への講師派遣</p> <p>各種事業者の団体が主催する省エネルギーに関するセミナー等へ講師を派遣する。あわせて、セミナー終了後は参加者へ個別に助言する相談会を開催する。</p>		
担 当 課	環境企画部環境活動推進課		電話 972-2691 (内線 2691)

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 集団資源回収の各戸回収化の促進	草案頁	36頁
予 定 額	10,254千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>集団資源回収について、学区協議会方式の拠点回収では、古紙の持ち去り被害が集中していることや、高齢化の進展により重い古紙を拠点まで運ぶことに苦勞されている方が増えていることから、持ち去りの被害が少なく、排出者の利便性が高い各戸回収の事業協力金単価を改定し、拠点回収から各戸回収への移行を促す。</p> <p>2 内 容</p> <p>学区協議会方式（各戸回収）の事業協力金単価 改定前：1円/kg → 改定後：3円/kg</p> <p>(参考)</p> <p>学区協議会方式（拠点回収）の事業協力金単価 3円/kg</p> <p>3 実施時期（予定）</p> <p>平成30年10月回収分から適用</p>		
担 当 課	<p>ごみ減量部減量推進室</p> <p>電話972-2378 (内線 2378)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

環 境 局

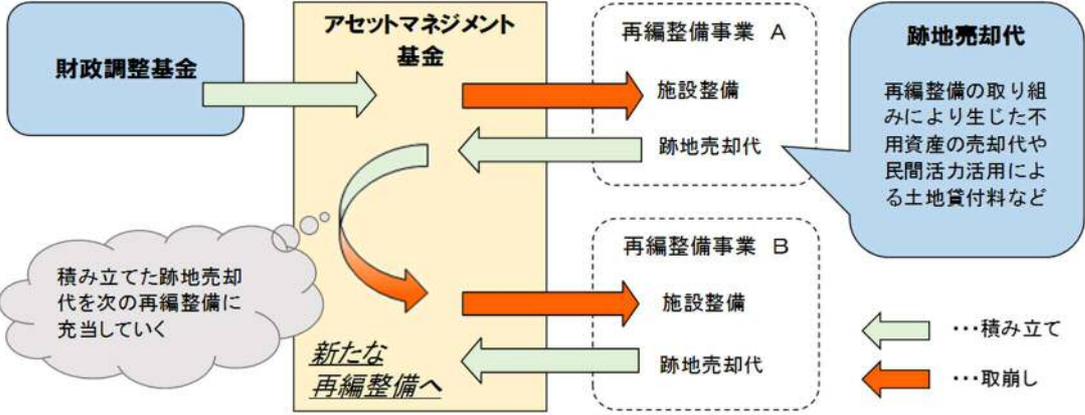
事 項	(拡充) 将来的な資源・ごみの排出に関する課題調査	草案頁	36頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>ごみ非常事態宣言から約20年が経過し、社会情勢が変化してきていることから、今後の持続可能な循環型社会の構築を図るため、資源・ごみの排出に関する課題等について調査を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 資源・ごみの排出に関する今後の状況調査</p> <p>今後の少子高齢化の進展、居住形態・世帯構成等の人口動態やライフスタイルの変化、社会経済状況の変化を分析するとともに、それらの変化が資源・ごみの排出に及ぼす影響や、新たな課題を抽出する。</p> <p>(2) 学識経験者等の意見聴取</p> <p>調査結果等を踏まえ、今後の持続可能な循環型社会の検討を進めるにあたり、学識経験者等の外部意見を聴取する。</p>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話972-2378 (内線 2378)

平成30年度主な施策等一覧（財政局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	アセットマネジメント基金の設置	2,130,634	1
	ささしま市税事務所の移転整備	4,700	2
	税務総合情報システムの再構築	396,000	3
拡 充	クレジットカード納税の導入準備	8,600	4

平成 30 年度主な施策等一覧

財政局

事 項	(新規) アセットマネジメント基金の設置	草案頁	63頁
予 定 額	2, 130, 634 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨          将来の再編整備等に係る施設整備費の財源として活用するため、名古屋市アセットマネジメント基金を設置する。</p> <p>2 積み立て          再編整備の取り組みにより生じた不用資産の売却代や民間活力活用による土地貸付料等を積み立てる。</p> <p>3 取崩し          施設の集約化や複合化による整備等、アセットマネジメントの推進に要する費用の財源に充てる場合に取り崩す。</p> <p>(参考) 基金のイメージ</p>  <p>積み立てた跡地売却代を次の再編整備に充当していく</p> <p>新たな再編整備へ</p> <p>跡地売却代          再編整備の取り組みにより生じた不用資産の売却代や民間活力活用による土地貸付料など</p> <p>再編整備事業 A          施設整備          跡地売却代</p> <p>再編整備事業 B          施設整備          跡地売却代</p> <p>← …積み立て          ← …取崩し</p>		
担 当 課	財政部アセットマネジメント推進室      電話 972-2338		

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

事 項	(新規) ささしま市税事務所の移転整備	草案頁	64頁																	
予 定 額	4,700千円																			
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した施設の再編整備を実施する。																			
	2 内 容 改築に向け、施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。 ・公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能） ・民間棟（民間施設）※民設民営 ・一時避難場所（広場）																			
	3 移転予定地 旧本陣小学校跡地																			
	4 今後の予定 平成30年度 事業者公募・契約 平成31～34年度 設計・建設 平成34年度中 新庁舎供用開始																			
	5 事業費 (単位：千円)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31～34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>9,720</td> <td>3,893,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>4,200</td> <td>1,693,000</td> </tr> <tr> <td>土木事務所</td> <td>1,500</td> <td>693,000</td> </tr> <tr> <td>市税事務所</td> <td>4,700</td> <td>1,895,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	平成30年度	平成31～34年度	区役所	9,720	3,893,000	保健センター	4,200	1,693,000	土木事務所	1,500	693,000	市税事務所	4,700	1,895,000	計	20,120
区分	平成30年度	平成31～34年度																		
区役所	9,720	3,893,000																		
保健センター	4,200	1,693,000																		
土木事務所	1,500	693,000																		
市税事務所	4,700	1,895,000																		
計	20,120																			
注 平成31～34年度は、債務負担行為の限度額																				
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 企画経理課 (財 政 局) 税務部税制課	電話 972-3111 電話 972-2620 電話 972-2452 電話 972-3298																		

平成 30 年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(新規) 税務総合情報システムの再構築	草案頁	64頁
予 定 額	396,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨            税務総合情報システムを新システムに移行し、機能拡充・効率化を図るためのシステム設計及びプログラム開発を実施する。</p> <p>2 内 容            ・システム設計            ・プログラム開発</p> <p>3 今後の予定            ・平成30年度 事業者決定            ・平成30年度～33年度 設計・開発            ・平成33年度～ 新システム稼働</p> <p>4 事業費            税務総合情報システムの開発・保守            396,000千円(5,078,000)千円</p> <p>注 ( ) 書きは平成31年度～36年度の債務負担行為の限度額であり、上記2の内容に加えて稼働後の保守・運用業務を含む。</p>		
担 当 課	税務部税制課	電話	972-3298

# 平成 30 年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(拡充) クレジットカード納税の導入準備	草案頁	64頁
予 定 額	8,600千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成 31 年度からのクレジットカードによる納税の実施に向けて、導入に必要な準備を行う。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード納税にかかる納付サイトの構築</li> <li>・関連する既存システムの改修及びテスト</li> <li>・クレジットカード納税の開始にかかる広報の実施</li> </ul>		
担 当 課	税務部収納対策課	電話	972-2354

平成30年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	地域包括ケアシステムの構築	—	1
拡 充	在宅医療・介護連携の推進	262,461	2
新 規	在宅医療体制の整備	160,000	3
	排せつケア相談支援事業	3,000	4
	民間特別養護老人ホームの整備補助	673,400	5
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	112,000	7
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	21,478	8
	上飯田連絡線における敬老パス及び福祉特別乗車券の適用	6,631	9
	敬老パスによる電子マネーの利用促進	2,000	10
	通院時コミュニケーション支援事業	6,432	11
	強度行動障害者支援事業	8,000	12
	障害福祉サービス等の情報公表	4,479	13
	ヘルプマークの配布	3,626	14
	民間障害者グループホーム等の整備補助	400,366	15
	民間障害者グループホーム等のスプリンクラー等整備補助	45,704	16
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	27,485	17	
民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	1,334	18	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	緑区在宅サービスセンターの整備補助	21,980	19
	中村保健センターの移転改築	4,200	20
新規・拡充	がん対策の推進	47,445	21
新 規	抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成	1,751	22
	任意予防接種健康被害見舞金制度	180	23
	特定医療費の支給	2,265,175	24
	災害時医療救護活動用備品の購入	21,040	25
	介護サービスの情報公表	18,158	26
拡 充	老人クラブの活動助成	141,076	27
	認知症施策の推進	3,755	28
	地域生活支援拠点事業	9,443	29
	次期障害者基本計画の策定	7,500	30
	成年後見制度利用促進基本計画の策定調査	3,660	31
	障害者差別解消の啓発	8,500	32
	民間戦災傷害者援護見舞金	2,590	33
	福祉特別乗車券の難病患者への対象拡大	22,247	34
	次期地域福祉計画の策定準備	2,264	35
	歯周疾患検診	146,142	36

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	骨粗しょう症検診	165,569	37
	B C G 予防接種の個別接種化	117,794	38
	性感染症検査	37,273	39
	八事斎場再整備基本方針の策定調査	5,000	40
	健康マイレージ事業	20,700	41
	自殺対策計画の策定	13,613	42
	国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）等の推進	43,610	43
継 続	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助	24,000	44



# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	地域包括ケアシステムの構築	草案頁	19頁
予 定 額	—		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」を構築し、『互いに長寿を歓迎合い、はつらつとして暮らせるまち、なごや』の実現を目指す。</p> <p>2 内容</p>		
		事 項	予定額（千円）
		在宅医療・介護連携の推進	262,461
		在宅医療体制の整備	160,000
		排せつケア相談支援事業	3,000
		民間特別養護老人ホームの整備補助	673,400
		民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	112,000
		高齢者福祉施設の開設準備経費補助	21,478
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2544（内線2544） 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549） 介護保険課 電話972-2539（内線2539） 健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 在宅医療・介護連携の推進	草案頁	19頁 70頁
予 定 額	262,461千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 名古屋市在宅医療・介護連携推進会議の運営（継続）</p> <p>学識経験者、医療・介護の関係者及び行政が参画する会議を開催し、本市の在宅医療・介護連携の現状と課題の把握、解決策等について協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築を統括する。</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携支援センターの運営（継続）</p> <p>各区に在宅医療・介護連携支援の拠点となるセンターを運営し、多職種連携研修や医療機関・介護事業所や市民からの相談対応等を実施して、在宅医療・介護連携を推進する。</p> <p>(3) 在宅医療連携システムの運用（継続）</p> <p>在宅医療・介護の連携推進のため、関係職種の中で対象者の情報を共有することができる ICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムを運用する。</p> <p>(4) 在宅歯科医療・介護連携推進事業の実施（拡充）</p> <p>高齢者が在宅療養を継続するためには歯科医師による口腔ケアが重要であることから、在宅歯科医療と介護の具体的連携を実施するための事業を全区に拡大する。</p> <p>平成29年度：9区 → 平成30年度：16区</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 在宅医療体制の整備	草案頁	19頁 70頁
予 定 額	160,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢化の進展に伴う慢性期の医療ニーズに対応するとともに、在宅療養者の病状の急変時における往診や、住み慣れた自宅等患者が望む場所での看取りの実施が可能となるよう、在宅医療体制の整備を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築</p> <p>市内を4圏域に分け、当該圏域毎に待機医師を夜間・休日に配置して、急な往診等において、かかりつけ医をバックアップする体制を<u>政令市で初めて</u>構築する。(7月から実施)</p> <p>(2) 「在宅医療支援センター(仮称)」の運営</p> <p>各区に1か所、看護師等の専門職を配置し、市民が在宅医療を円滑に利用できるよう、相談対応等を行う窓口を設置する。</p>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 排せつケア相談支援事業	草案頁	19 頁
予 定 額	3,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者の在宅介護をしている方が排せつの介助に関する悩みや困り事について相談ができるよう、排せつケアコールセンターを設置する。</p> <p>あわせて、いきいき支援センター等の職員を対象として排せつケアに関する相談対応力向上のための研修を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) コールセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制</li> <p style="margin-left: 2em;">専門的な知識・技術を持った看護師等を配置</p> <li>・開設時間</li> <p style="margin-left: 2em;">月曜日～金曜日（祝日除く）10時～16時</p> <li>・開設予定</li> <p style="margin-left: 2em;">平成31年1月</p> </ul> <p>(2) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な研修を実施</li> </ul>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2544（内線2544）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20 頁																														
予 定 額	673,400 千円																																
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2018（第7期計画）」で定める平成32年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。</p> <p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>新規整備</td> <td>2</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>継続整備</td> <td>2</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>※継続整備2か所のうち1か所は医療対応型特別養護老人ホームとして整備（定員100人）                  (参考) 医療対応型特別養護老人ホームの機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険医療機関の併設</li> <li>・看護職員の24時間配置</li> <li>・医療的ケアの必要な方を定員の30%以上受入</li> <li>・研修の実施及び協力</li> </ul> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>29年度末</td> <td>119</td> <td>8,700</td> </tr> <tr> <td>30年度新規整備</td> <td>2</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121</td> <td>8,900</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	新規整備	2	200	継続整備	2	180	計	4	380	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	29年度末	119	8,700	30年度新規整備	2	200	計	121	8,900
	区 分	整備か所数	定 員 数																														
		か所	人																														
	新規整備	2	200																														
継続整備	2	180																															
計	4	380																															
区 分	整備か所数	定 員 数																															
	か所	人																															
29年度末	119	8,700																															
30年度新規整備	2	200																															
計	121	8,900																															
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）																																

## 民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

### 【ユニット型】

新規整備 (2か所 200人)

区 分	定員30人以上
法 人 名	未定 (平成30年度整備事業者募集予定)
予 定 地	
定 員	
併 設 事 業	
建 物	平成30～31年度の2か年事業
そ の 他	

継続整備 (1か所 80人)

区 分	定員30人以上
法 人 名	(福) 善常会
予 定 地	南区前浜通
定 員	80人
併 設 事 業	居宅介護支援
建 物	鉄骨造 地上6階建 延床面積 3,763㎡
そ の 他	平成29～30年度の2か年事業

### 【医療対応型】

継続整備 (1か所 100人)

区 分	定員30人以上
法 人 名	(福) 絆
予 定 地	守山区上志段味特定土地区画整理組合地内
定 員	100人
併 設 事 業	短期入所 20人 通所介護 20人 居宅介護支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所内保育 10人 診療所
建 物	鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 4,888㎡
そ の 他	平成29～30年度の2か年事業

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームにおける 多床室の改修補助	草案頁	20 頁																		
予 定 額	112,000 千円																				
事業の概要	<p>1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。</p> <p>(※) プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室</p> <p>2 補助か所数 2 か所（160 床）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">改 修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法 人 名</td> <td>(福) 共愛会</td> <td>(福) 共愛会</td> </tr> <tr> <td>施 設 名</td> <td>共愛の里</td> <td>第2 共愛の里</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>中川区下之一色町</td> <td>中川区下之一色町</td> </tr> <tr> <td>施 設 定 員</td> <td>100 人</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>改 修 床 数</td> <td>90 床</td> <td>70 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 助成額 700 千円×床数を上限</p>			区 分	改 修		法 人 名	(福) 共愛会	(福) 共愛会	施 設 名	共愛の里	第2 共愛の里	所 在 地	中川区下之一色町	中川区下之一色町	施 設 定 員	100 人	100 人	改 修 床 数	90 床	70 床
区 分	改 修																				
法 人 名	(福) 共愛会	(福) 共愛会																			
施 設 名	共愛の里	第2 共愛の里																			
所 在 地	中川区下之一色町	中川区下之一色町																			
施 設 定 員	100 人	100 人																			
改 修 床 数	90 床	70 床																			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539 (内線2539)																				

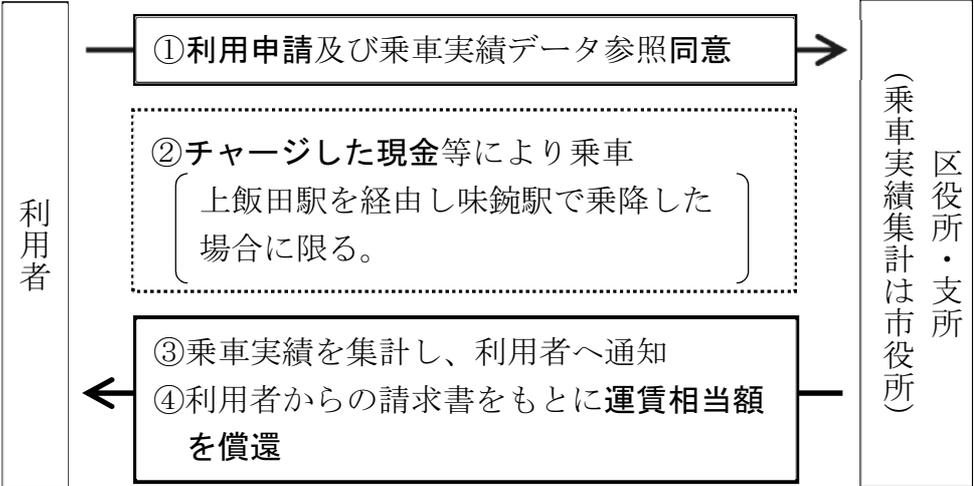
# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者福祉施設の開設準備経費補助	草案頁	20 頁
予 定 額	21,478 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨                      高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。</p> <p>2 補助対象                      (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所                      (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所</p> <p>3 補助内容                      (1) 対象経費                      施設開設前 6 か月間に係る準備経費                      (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等)</p> <p>(2) 助成額                      ア 小規模多機能型居宅介護事業所                      621 千円×宿泊定員数を上限                      イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所                      10,300 千円×1 か所を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539 (内線2539)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 上飯田連絡線における敬老パス及び福祉特別乗車券の適用	草案頁	19頁 25頁
予 定 額	6,631千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 ICカードの乗車実績データを活用し、上飯田駅から味鋤駅までの区間の運賃相当額を利用者に償還することにより、上飯田連絡線全線において敬老パス及び福祉特別乗車券を適用する。</p> <p>2 適用方法 (1) 手続きの流れ</p>  <pre> graph LR     User[利用者] -- "① 利用申請及び乗車実績データ参照同意" --&gt; Agency["(乗車実績集計は市役所) 区役所・支所"]     User -.- "② チャージした現金等により乗車 [上飯田駅を經由し味鋤駅で乗降した場合に限る。]" -.- User     Agency -- "③ 乗車実績を集計し、利用者へ通知" --&gt; User     User -- "④ 利用者からの請求書をもとに運賃相当額を償還" --&gt; Agency     </pre> <p>(2) 償還方法 上飯田駅～味鋤駅区間の運賃相当額（原則として1乗車当たり170円）を2か月ごとに償還する。</p> <p>例：10月・11月乗車分・・・1月に償還 12月・1月乗車分・・・3月に償還</p> <p>3 年間想定利用者数（利用回数） 延78,000人（回）</p> <p>4 スケジュール 平成30年 4～9月 システム改修、市民への周知等 10月 事業開始 平成31年 1月 平成30年10月以降の乗車実績に応じて償還を開始</p>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627（内線4627） 障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パスによる電子マネーの利用促進	草案頁	19 頁
予 定 額	2,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>ICカード化した敬老パスを活用できる機会を増やし、より使い勝手のよい制度とするため、敬老パス所有者等に対して広報を行うことにより電子マネーの利用促進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>敬老パスへのチャージの方法やチャージした電子マネーの使用方法等について記載したチラシを作成し、敬老パスの期限更新案内に同封して送付するとともに、区役所・支所等で配布する。</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成30年7月 広報を開始</p>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627 (内線4627)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 通院時コミュニケーション支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	6,432千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>意思疎通が困難な障害者が医療機関に通院して診察を受ける際、医療従事者と円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、普段から支援を行っているヘルパー等が、診察中のコミュニケーション支援を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象者</p> <p>知的障害者や発達障害者など意思疎通支援を必要とする障害者</p> <p>(2) コミュニケーション支援者</p> <p>障害者との意思伝達に熟達している以下の方</p> <p>ア ヘルパー（居宅介護等、移動支援）</p> <p>イ 障害者グループホーム等の生活支援員等</p> <p>ウ 特定相談支援事業者の相談支援専門員</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2639（内線2639）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 強度行動障害者支援事業	草案頁	24 頁
予 定 額	8,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 強度行動障害者（重度の知的障害のある方で、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方）を総合的に支援するため、高度な専門知識と技術を習得した強度行動障害者専門支援員の事業所への派遣や相談窓口の開設等を行う。</p> <p>2 内容 以下の 4 事業を委託実施</p> <p>(1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 専門支援員の養成を継続</p> <p>(2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 強度行動障害者専門支援員を対応に苦慮する事業所に派遣し、的確な支援方策の検討・実践を通して支援技術を向上</p> <p>(3) 強度行動障害者相談支援事業 事業所からの強度行動障害者支援に係る相談等に応じる窓口を開設</p> <p>(4) 強度行動障害者支援員養成研修事業 事業所の支援力の底上げ等を目的に事業所職員向け基礎研修を開催</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線3097)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害福祉サービス等の情報公表	草案頁	24 頁						
予 定 額	4,479 千円								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>障害福祉サービス等の利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにすること等を目的に、事業所情報をインターネットで公表する「障害福祉サービス等情報の公表制度」が国において創設されたことに伴い、当該事務を実施する。</p> <p>2 公表される事業所の情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本情報</td> <td>事業所等の所在地、従業員数、営業時間 等</td> </tr> <tr> <td>運営情報</td> <td>苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業員の研修の状況 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 本市の主な事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国から提供されるシステムを通じて、事業所から報告された障害福祉サービス等情報の受理、確認及び公表作業</li> <li>・事業所への報告依頼、督促等</li> <li>・事業所からの報告内容について、必要に応じて訪問調査を実施</li> </ul>			区 分	内 容	基本情報	事業所等の所在地、従業員数、営業時間 等	運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業員の研修の状況 等
区 分	内 容								
基本情報	事業所等の所在地、従業員数、営業時間 等								
運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業員の研修の状況 等								
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-3965 (内線3965)								

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) ヘルプマークの配布	草案頁	24頁
予 定 額	3,626千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>外見からは分かりにくい障害等のある方が、周囲に配慮や援助を必要としていることを伝えるための「ヘルプマーク」を作成し、希望者に配布するとともに、市民等への周知、啓発を行い、障害や障害者への理解の促進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 「ヘルプマーク」の作成</p> <p>デザインを考案した東京都が示したガイドラインに沿って作成</p> <p>(2) 配布方法</p> <p>区役所・支所・保健センターや障害者基幹相談支援センター等で希望者に配布</p> <p>(3) 利用方法</p> <p>利用される方が、体やバッグ等に付けて、配慮や援助が必要なことを周囲へ伝える。</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成30年7月 配布開始</p> <div style="text-align: right;">  <p>&lt;ヘルプマーク&gt;</p> </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585 (内線2585)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の 整備補助	草案頁	25頁
予 定 額	400,366千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。		
	2 施設概要 (新規)		
	整備予定地	千種区猫洞通	港区正保町
	事業内容	就労継続支援B型 25人	生活介護 30人 共同生活援助 6人 (障害者グループホーム) 短期入所 1人
	建物構造	鉄骨造2階建	鉄骨造3階建
	延床面積	460.80㎡	767.04㎡
	運営主体	社会福祉法人 名古屋ライトハウス	社会福祉法人 ゆたか福祉会
	(移転改築)		
	整備予定地	港区新茶屋三丁目	
	事業内容	生活介護 35人	
	建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
	延床面積	618.72㎡	
	運営主体	社会福祉法人 すぎな	
	3 整備年度 平成30年度		
	担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560 (内線2560)	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の スプリンクラー等整備補助	草案頁	25 頁									
予 定 額	45,704 千円											
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成 25 年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。</p> <p>平成 26 年度末時点で重度者（障害支援区分 4 以上）の割合がおおむね 8 割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 施 設</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備</td> <td>重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる</td> <td>基準額の 3/4 を補助 基準額 19.5 千円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>消火ポンプユニット</td> <td>障害者グループホーム等</td> <td>基準額の 3/4 を補助 基準額 3,090 千円/か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設置予定数 11 か所</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>平成 26 年度末時点で重度者の割合がおおむね 8 割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成 27～29 年度）に対応</p>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる	基準額の 3/4 を補助 基準額 19.5 千円/m <sup>2</sup>	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の 3/4 を補助 基準額 3,090 千円/か所
区 分	対 象 施 設	補 助 額										
スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね 8 割を超えることが早期に見込まれる	基準額の 3/4 を補助 基準額 19.5 千円/m <sup>2</sup>										
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の 3/4 を補助 基準額 3,090 千円/か所										
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線 2560）											

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	草案頁	25 頁
予 定 額	27,485 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしを営むことができるよう、保健・医療・福祉関係者が連携して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 患者支援のネットワークづくり (新規)</p> <p>保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、顔の見える関係を作ることにより、長期入院中の精神障害者の地域移行を支援する体制を構築するとともに、患者一人ひとりに支援計画を作成して措置入院者の退院後支援を実施</p> <p>(2) 地域移行・地域定着支援事業 (拡充)</p> <p>精神障害者の当事者自身が支援を行うピアサポーターの養成、ピアサポーターによる長期入院者の地域移行への動機づけ支援等</p> <p>(3) 依存症対策 (拡充)</p> <p>アルコールを始めとした依存症相談専用電話の開設、依存症専門医療機関等の指定、自助グループ等の民間団体に対する支援、普及啓発用リーフレットの作成等</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2633 (内線 2633)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備 設置補助	草案頁	26 頁
予 定 額	1, 334 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、1 日当たりの乗降客数が 3, 000 人以上の民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象駅 近鉄戸田駅 (中川区)</p> <p>(2) 整備内容 下りホームに改札を新設することにより、上り下りともにスロープを使って直接入場できるようにする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>現在は、改札が上りホーム 1 か所であるため、下りホームへ移動するには、上りホーム改札から入場し、地下通路を通るために階段の昇り降りが必要</p> </div> <p><b>【設置設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下り改札及び通路整備</li> <li>・多機能トイレ新設</li> <li>・誘導警告ブロック (内方線含む) 新設 等</li> </ul> <p>3 スケジュール</p> <p>平成 30 年度 調査・設計</p> <p>平成 31 年度 工事</p> <p>4 補助内容</p> <p>事業にかかる経費の 1 / 3 を補助 (国 1 / 3 市 1 / 3 事業者 1 / 3)</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線 2585)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 緑区在宅サービスセンターの整備補助	草案頁	26 頁
予 定 額	21,980 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨                      地域住民からの福祉に関する各種相談、ボランティア活動等の調整、支援を行う地域における福祉活動の拠点と、訪問介護サービス等の在宅サービスの提供拠点となる在宅サービスセンターを緑区に整備し、地域福祉の推進と在宅サービスのきめ細かい事業展開を一体的に図る。</p> <p>2 整備予定地                      緑区鳴子町</p> <p>3 施設の概要                      延床面積 740 m<sup>2</sup></p> <p>4 運営主体                      社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会</p> <p>5 整備計画                      平成 30 年度 整備                      平成 31 年度 開設</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2547 (内線2547)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

事 項	(新規) 中村保健センターの移転改築	草案頁	27頁																		
予 定 額	4,200千円																				
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した整備手法による施設の再編整備を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>改築に向け施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能）</li> <li>・ 民間棟（民間施設）※民設民営</li> <li>・ 一時避難場所（広場）</li> </ul> <p>3 移転予定地</p> <p>旧本陣小学校跡地</p> <p>4 今後の予定</p> <p>平成30年度 事業者公募・契約</p> <p>平成31～34年度 設計・建設</p> <p>平成34年度中 新庁舎供用開始</p> <p>5 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 35%;">平成30年度</th> <th style="width: 35%;">平成31～34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td style="text-align: center;">9,720</td> <td style="text-align: center;">3,893,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td style="text-align: center;">4,200</td> <td style="text-align: center;">1,693,000</td> </tr> <tr> <td>土木事務所</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">693,000</td> </tr> <tr> <td>市税事務所</td> <td style="text-align: center;">4,700</td> <td style="text-align: center;">1,895,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">20,120</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 平成31～34年度は、債務負担行為の限度額</p>			区分	平成30年度	平成31～34年度	区役所	9,720	3,893,000	保健センター	4,200	1,693,000	土木事務所	1,500	693,000	市税事務所	4,700	1,895,000	計	20,120	
	区分	平成30年度	平成31～34年度																		
区役所	9,720	3,893,000																			
保健センター	4,200	1,693,000																			
土木事務所	1,500	693,000																			
市税事務所	4,700	1,895,000																			
計	20,120																				
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 企画経理課 (財 政 局) 税務部税制課	電話 972-3111 電話 972-2620 電話 972-2452 電話 972-3298																			

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	27 頁												
予 定 額	47,445 千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 がんの予防や早期発見を推進するとともに、がん患者支援として新たに若年者の在宅ターミナルケア支援事業を開始するなど、がん対策の推進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) がんの予防・早期発見</p> <p>ア がん検診ガイドの充実 禁煙や野菜・果物摂取の重要性など予防関連情報を充実する。</p> <p>イ 薬局と連携したがん検診の受診勧奨 身近な薬局において、チラシ配布やポスター掲示を行う。</p> <p>ウ 精密検査未受診者への受診勧奨 がん種別に受診啓発リーフレットを作成し、送付する。</p> <p>(2) がん患者支援</p> <p>ア 若年者の在宅ターミナルケア支援事業（新規） 若年のがん患者の方が、住みなれた自宅で最期まで日常生活を送ることができるよう、在宅療養の支援を推進する。</p> <p>(ア) 対象者 20歳以上40歳未満の市民で、がん(医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)と診断された方</p> <p>(イ) 支援内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>助成額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅サービス利用料の助成</td> <td>・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等</td> <td>1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円/月）の9割</td> </tr> <tr> <td>住宅改修費用の助成</td> <td>手すりの取付け、段差解消等</td> <td>改修費用（上限20万円/1回のみ）の9割</td> </tr> <tr> <td>在宅生活の相談支援</td> <td>サービス利用申請の受付や支援プランの作成等</td> <td>「ピアネット」の相談員が無料で相談支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 事業開始 平成30年4月</p> <p>イ がん患者サポートブックの作成 支援内容や相談窓口などの情報をまとめた冊子を印刷し、病院や保健センターなどで配布する。</p> <p>ウ 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の充実 ピアネット開設10周年記念フォーラムを開催し、取り組みのPRや、がんのピアサポート活動への協力を呼びかける。</p>			区分	内容	助成額等	在宅サービス利用料の助成	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等	1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円/月）の9割	住宅改修費用の助成	手すりの取付け、段差解消等	改修費用（上限20万円/1回のみ）の9割	在宅生活の相談支援	サービス利用申請の受付や支援プランの作成等	「ピアネット」の相談員が無料で相談支援
区分	内容	助成額等													
在宅サービス利用料の助成	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与等	1 か月当たりのサービス利用料（上限6万円/月）の9割													
住宅改修費用の助成	手すりの取付け、段差解消等	改修費用（上限20万円/1回のみ）の9割													
在宅生活の相談支援	サービス利用申請の受付や支援プランの作成等	「ピアネット」の相談員が無料で相談支援													
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)														

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 抗体が失われた小児へのワクチン再接種費用の助成	草案頁	28 頁		
予 定 額	1,751 千円				
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>骨髄移植手術や免疫機能を抑制する治療などにより、接種済みの定期予防接種の抗体が失われてしまうことがある。</p> <p>そのため、治療後に感染症から身を守るためには、失われた抗体のワクチンを再接種する必要があるが、再接種は任意予防接種となるため費用は全額自己負担となる。そこで、定期予防接種で一旦ついた抗体が失われた小児へのワクチン再接種にかかる費用助成を行う。</p> <p>2 対象となる予防接種</p> <p>治療により抗体を失った小児を対象とした定期予防接種</p> <table border="1" data-bbox="459 1211 1385 1520"> <tr> <td data-bbox="459 1211 1385 1294">10 種類</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1294 1385 1520">インフルエンザ菌 b 型 (H i b)、小児肺炎球菌、B 型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん (MR)、水痘、日本脳炎、2 種混合 (D T)、子宮頸がん</td> </tr> </table>			10 種類	インフルエンザ菌 b 型 (H i b)、小児肺炎球菌、B 型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん (MR)、水痘、日本脳炎、2 種混合 (D T)、子宮頸がん
10 種類					
インフルエンザ菌 b 型 (H i b)、小児肺炎球菌、B 型肝炎、4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん (MR)、水痘、日本脳炎、2 種混合 (D T)、子宮頸がん					
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 3 1 (内線 2631)				

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 任意予防接種健康被害見舞金制度	草案頁	28 頁						
予 定 額	180 千円								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市が実施する任意予防接種事業において、副反応によりワクチンとの因果関係が否定できないと独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が認定した健康被害を受けられた方に対し、現在も治療を受けている方または障害が残っている方からの申請に基づき、定期予防接種の見舞金と同額の年額 2 万円を支給する。</p> <p>2 対象となる予防接種</p> <p>平成 22 年 8 月以降に本市が実施した任意予防接種</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">9 種類</td> </tr> <tr> <td>水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎</td> </tr> </table> <p>3 スケジュール</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成 30 年 4 月</td> <td>保健センターでの申請受付開始</td> </tr> <tr> <td>審査後 随時</td> <td>支給対象者に年 1 回支給</td> </tr> </table>			9 種類	水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎	平成 30 年 4 月	保健センターでの申請受付開始	審査後 随時	支給対象者に年 1 回支給
9 種類									
水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型（H i b）、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、ロタウイルス、風しん（成人）、B 型肝炎									
平成 30 年 4 月	保健センターでの申請受付開始								
審査後 随時	支給対象者に年 1 回支給								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 3 1（内線 2631）								

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 特定医療費の支給	草案頁	28 頁										
予 定 額	2, 265, 175 千円												
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成30年4月より「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」の大都市特例が施行され、特定医療費助成制度等の事務の権限が都道府県から指定都市に移譲されることとなるため、特定医療費の支給に関する事務等を本市において新たに実施する。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" data-bbox="418 1019 1394 1467"> <thead> <tr> <th>主な事項</th> <th>現行</th> <th>平成30年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給申請等の窓口</td> <td>名古屋市</td> <td rowspan="4">名古屋市</td> </tr> <tr> <td>支給認定</td> <td rowspan="3">愛知県</td> </tr> <tr> <td>特定医療費の支給</td> </tr> <tr> <td>指定医・指定医療機関の指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特定医療費助成制度の概要</p> <p>難病法に基づき、指定難病の治療に係る医療費等の一部又は全部を公費で負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定難病：330 疾病（平成29年4月時点）</li> <li>・本市受給者数：14, 588 人（平成29年3月末時点）</li> </ul>			主な事項	現行	平成30年度以降	支給申請等の窓口	名古屋市	名古屋市	支給認定	愛知県	特定医療費の支給	指定医・指定医療機関の指定
主な事項	現行	平成30年度以降											
支給申請等の窓口	名古屋市	名古屋市											
支給認定	愛知県												
特定医療費の支給													
指定医・指定医療機関の指定													
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2632（内線2632）												

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 災害時医療救護活動用備品の購入	草案頁	31 頁
予 定 額	21,040 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市において大規模な災害が発生した場合は、名古屋市医師会が市立中学校に医療救護所を設置し、主に軽症患者の応急措置やトリアージ(※)を行うこととしている。</p> <p>災害時に一人でも多くの人命を守るため、医療救護所の機能強化に必要な備品を購入する。</p> <p>(※) トリアージ：一人でも多くの傷病者を助けるため、緊急度に応じて治療や搬送の優先順位を決めること</p> <p>2 内容</p> <p>(1) パーテーションの配置</p> <p>災害時に医療救護所となる市立中学校(110か所)に、プライバシーに配慮した診療スペースを確保するためのパーテーションを配置する。</p> <p>(2) 衛星通信による通信手段の確保</p> <p>医療救護所を統括する各区医療救護本部(休日急病診療所等)に、情報の収集・発信や患者搬送の調整を行うための、衛星回線による電話及びインターネット通信が可能な端末を配置する。</p>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護サービスの情報公表	草案頁	71 頁													
予 定 額	18,158 千円															
事業の概要	<p>1 趣旨 介護サービスの利用者が事業所を比較・検討して適切に選ぶための情報をインターネットで公表する「介護サービス情報の公表制度」について、実施主体が都道府県から指定都市に権限移譲されることに伴い、平成30年度から本市で事務を実施する。</p> <p>2 公表される事業所の情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本情報</td> <td>事業所の所在地、従業者数、営業時間 等</td> </tr> <tr> <td>運営情報</td> <td>苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 本市の事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国から提供されるシステムを通じて、事業所から報告された介護サービス情報の受理、確認及び公表作業</li> <li>・事業所への報告依頼、督促等</li> <li>・事業所からの報告内容について、対象事業所への訪問調査を実施 &lt;訪問調査&gt;</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象事業所</th> <th>調査実施機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地指導対象事業所</td> <td>本市職員</td> </tr> <tr> <td>開設2年目の事業所</td> <td rowspan="2">委託調査機関</td> </tr> <tr> <td>調査を希望する事業所 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 調査を希望する事業所については調査手数料 (22,500 円～24,200 円) を徴収する。</p>			区 分	内 容	基本情報	事業所の所在地、従業者数、営業時間 等	運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等	調査対象事業所	調査実施機関	実地指導対象事業所	本市職員	開設2年目の事業所	委託調査機関	調査を希望する事業所 (※)
区 分	内 容															
基本情報	事業所の所在地、従業者数、営業時間 等															
運営情報	苦情対応の状況、安全管理等の取組状況、従業者の研修の状況 等															
調査対象事業所	調査実施機関															
実地指導対象事業所	本市職員															
開設2年目の事業所	委託調査機関															
調査を希望する事業所 (※)																
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2592 (内線2592)															

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 老人クラブの活動助成	草案頁	19頁
予 定 額	141,076千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 老人クラブのクラブ数・会員数が減少し続けていることから、クラブの解散を防止し、減少に歯止めをかけるとともに、新規クラブの結成を促進するため、助成対象を拡充する。</p> <p>2 内容 小規模な老人クラブに対する運営補助金を新設する。</p> <p>(1) 対象 会員15人以上29人以下の老人クラブ</p> <p>(2) 補助額 月額 2,000円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;参考&gt; 現行の助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人クラブの運営補助               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象 会員30人以上の老人クラブ</li> <li>(2) 補助額 月額 3,460円</li> </ul> </li> <li>○ その他、市老人クラブ連合会への運営補助等</li> </ul> </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	19頁
予 定 額	3,755千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>市、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともに目指し、認知症施策を総合的に推進するため、その基柱となる新たな条例の制定に向けて検討を行う。</p> <p>また、認知症の方が起こした事故に対して家族が負う賠償責任について、新たな救済制度の創設等に向けて検討を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>新たな条例の制定に向けて有識者会議を開催するとともに、事故救済制度の創設や認知症予防分野の推進のために専門部会を開催し、より実効性のある条例となるよう学識経験者や実務経験者等から意見を聴取する。</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成30年度 ・有識者会議及び専門部会にて検討</p> <p>平成31年度 ・有識者会議にて条例案の検討</p> <p>・パブリックコメントの実施</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域生活支援拠点事業	草案頁	24 頁
予 定 額	9, 443 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨            障害児者の緊急時の受け入れや地域移行等に向けた体験事業を行う地域生活支援拠点事業所（拠点事業所）を整備し、障害者基幹相談支援センター等との連携を図ることにより障害児者等の地域生活の支援を推進する。</p> <p>2 内容            (1) 拠点事業所（2か所）の機能強化            ア 「緊急時の受け入れ・対応」            拠点事業所内の短期入所1床を空床確保のうえ必要な体制を確保する経費、実際の受け入れに係る経費及び受け入れの円滑化のための事前登録に係る経費を補助            イ 「体験の機会・場」            拠点事業所内の障害者グループホーム1床での地域移行等に向けた体験事業に必要な経費を補助            (2) 地域連携コーディネート事業            緊急短期入所の連絡調整や地域連携に係るコーディネートの実施を障害者基幹相談支援センターに委託</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 次期障害者基本計画の策定	草案頁	24 頁
予 定 額	7,500 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者基本法に基づき、障害者施策の総合的で体系的な推進を図るため、次期市町村障害者計画を策定する。</p> <p>2 内容 障害者施策推進協議会、障害者基本計画専門部会において検討、協議</p> <p>3 計画期間 平成 31～35 年度</p> <p>4 スケジュール 平成 30 年 4～10 月 ・ 障害者施策推進協議会や障害者基本計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11 月 ・ 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12 月 ・ パブリックコメントの実施 平成 31 年 3 月 ・ 計画の策定及び公表</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 成年後見制度利用促進基本計画の策定調査	草案頁	24頁 70頁
予 定 額	3,660千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>認知症高齢者等の成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市基本計画の策定に向けて有識者の意見を聴取するとともに、実態調査を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 成年後見制度の利用促進に関する懇談会の開催</p> <p>名古屋市成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて、学識経験者や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、その他関係者から意見を聴取し、本市における成年後見制度の利用促進について幅広く議論する。</p> <p>(2) 成年後見制度実態調査の実施</p> <p>本市における成年後見制度利用のニーズを把握するため、成年後見制度の利用実態や課題について、関係機関や一般市民に調査を実施する。</p> <p>3 策定スケジュール</p> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会にて検討</li> <li>・実態調査の実施</li> </ul> <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会にて計画案の意見聴取</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・計画の策定及び公表</li> </ul>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	24 頁
予 定 額	8,500 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成 28 年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたが、本市における障害者差別解消の取組みをより効果的に進めるため、障害者差別解消に関する条例の制定に向けた検討及び必要な周知・広報を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 条例専門部会の開催</p> <p>障害者施策推進協議会に、学識経験者、障害者、事業者、市民などの立場を代表する委員で構成する専門部会を設置し、障害者差別解消に関する条例の制定に向けて検討</p> <p>(2) 周知・広報</p> <p>パンフレット・ポスターの作成等</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成 30 年 4～6 月 条例専門部会にて検討 障害者施策推進協議会で素案作成</p> <p>9 月 パブリックコメントの実施</p> <p>11 月～ 条例の制定、周知・広報、施行</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間戦災傷害者援護見舞金	草案頁	24 頁
予 定 額	2,590 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢化が進むなど様々なご労苦が一層重くのしかかっている民間戦災傷害者への援護の促進を図るため、平成 22 年度から支給している見舞金の単価を増額する。</p> <p>2 対象者</p> <p>太平洋戦争で空襲又は艦砲射撃等の戦時災害によって負傷又は罹患し、以下の条件を満たす方</p> <p>① 現在もなお身体障害者障害程度等級表 7 級と同程度以上の障害を有する方</p> <p>② 名古屋市に居住し、1 年以上住民基本台帳等に登録されている方</p> <p>③ 恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等による給付を受けていない方</p> <p>3 支給金額</p> <p>(現 行) 年額 : 26,000円 → (改定案) 年額 : 37,000円</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線 2585)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 福祉特別乗車券の難病患者への対象 拡大	草案頁	24 頁				
予 定 額	22,247 千円						
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>障害者に関わる様々な市独自施策について、順次難病患者への対象拡大を行ってきたところであるが、社会参加を一層促進するため、福祉特別乗車券制度において交付対象者に難病患者を追加する。</p> <p>2 対象者</p> <p>特定医療費受給者証（指定難病）をお持ちの方のうち、日常生活が著しい制限を受けると医師に証明され、福祉医療費助成制度（障害者医療・福祉給付金）の受給をされている方</p> <p>3 実施時期</p> <p>平成30年11月</p> <p>&lt;参考&gt;これまでの本市の難病施策拡大状況</p> <table border="1" data-bbox="459 1534 1356 1868"> <tr> <td data-bbox="459 1534 746 1626">平成26年度</td> <td data-bbox="746 1534 1356 1626">・福祉向け市営住宅の入居あっせん</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1626 746 1868">平成28年度</td> <td data-bbox="746 1626 1356 1868"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金）</li> <li>・自立支援配食サービス</li> <li>・有料市営施設使用料の減免</li> </ul> </td> </tr> </table>			平成26年度	・福祉向け市営住宅の入居あっせん	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金）</li> <li>・自立支援配食サービス</li> <li>・有料市営施設使用料の減免</li> </ul>
平成26年度	・福祉向け市営住宅の入居あっせん						
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費助成制度 （障害者医療・福祉給付金）</li> <li>・自立支援配食サービス</li> <li>・有料市営施設使用料の減免</li> </ul>						
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線 2587）						

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 次期地域福祉計画の策定準備	草案頁	26 頁
予 定 額	2, 264 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 住民や行政、社会福祉協議会、地域の様々な活動主体がともに連携・協働しながら、地域の福祉課題等を解決するための地域福祉の基本的な方向性と方策を示す計画である第3期名古屋市地域福祉計画（なごやか地域福祉2020）の策定に向けた検討を行う。</p> <p>2 内容 平成30年度から平成31年度にかけて、市民委員を含め外部の委員で構成する懇談会や作業部会における意見聴取や市民アンケート等による各種調査を参考として計画の策定に向けた検討を行う。また、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体的な計画とする。</p> <p>3 計画期間 平成32～36年度</p> <p>4 スケジュール 平成30年度 ・懇談会にて検討 ・市民アンケート等の実施 平成31年度 ・パブリックコメントの実施 ・計画の策定及び公表</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 歯周疾患検診	草案頁	27 頁								
予 定 額	146,142 千円										
事業の概要	<p>1 趣旨            歯周疾患検診の対象年齢を、現在の10歳刻みから5歳刻みに対象拡大し、無料クーポン券を送付することで、より多くの市民に受診機会を提供し、口腔保健の意識の向上と、歯周病やう蝕の早期発見・早期治療に繋げ、歯の喪失防止と健康寿命の延伸を図る。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" data-bbox="470 1021 1345 1205"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、60、70、80歳</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="470 1368 1345 1561"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、<u>45</u>、50、<u>55</u>、60、<u>65</u>、70、<u>75</u>、80歳</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	自己負担額	40、50、60、70、80歳	無料	対象者	自己負担額	40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70、 <u>75</u> 、80歳	無料
対象者	自己負担額										
40、50、60、70、80歳	無料										
対象者	自己負担額										
40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70、 <u>75</u> 、80歳	無料										
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)										

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 骨粗しょう症検診	草案頁	27 頁										
予 定 額	165,569 千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 骨粗しょう症検診を自己負担金 500 円で実施している 45、55、65 歳の女性に無料クーポン券を送付することで、検診受診者の増加を図り、骨粗しょう症が原因で起こる転倒や骨折を予防し、介護予防と健康寿命の延伸を図る。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、60、70 歳の女性</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>45、55、65 歳の女性</td> <td>500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、<u>45</u>、50、<u>55</u>、60、<u>65</u>、70 歳の女性</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	自己負担額	40、50、60、70 歳の女性	無料	45、55、65 歳の女性	500 円	対象者	自己負担額	40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70 歳の女性	無料
対象者	自己負担額												
40、50、60、70 歳の女性	無料												
45、55、65 歳の女性	500 円												
対象者	自己負担額												
40、 <u>45</u> 、50、 <u>55</u> 、60、 <u>65</u> 、70 歳の女性	無料												
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)												

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) BCG 予防接種の個別接種化	草案頁	28 頁																				
予 定 額	117,794 千円 (拡充分: 31,120 千円)																						
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>現在、本市が実施する予防接種は、BCG 予防接種のみを保健所における集団接種で実施している。</p> <p>しかし、近年の予防接種法の改正により、予防接種の種類が増加し、保健所の BCG 予防接種の実施日に合わせて他の予防接種の日程を組むことは、保護者の負担となっている。</p> <p>そこで、保護者の負担軽減を図るため、集団接種から個別接種への移行を進める。</p> <p>2 概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">現在</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 35%;">今後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>16 保健所 (6 保健所分室含む)</td> <td style="text-align: center;"></td> <td>市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">名古屋市に住民票がある 0 歳児</td> </tr> <tr> <td>接種回数</td> <td colspan="3">1 回</td> </tr> <tr> <td>自己負担金</td> <td colspan="3">無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 スケジュール</p> <p>平成 30 年 9 月末まで 保健センターにおける集団接種</p> <p>平成 30 年 10 月から 市内指定医療機関での個別接種開始</p> <p>平成 31 年 10 月から 完全個別接種化</p> <p>保健センターにおける集団接種は継続</p> <p>保健センターにおける集団接種は終了</p>				現在	→	今後	実施場所	16 保健所 (6 保健所分室含む)		市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)	対象者	名古屋市に住民票がある 0 歳児			接種回数	1 回			自己負担金	無料		
	現在	→	今後																				
実施場所	16 保健所 (6 保健所分室含む)		市内指定医療機関 (1 年間の移行期間有)																				
対象者	名古屋市に住民票がある 0 歳児																						
接種回数	1 回																						
自己負担金	無料																						
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2631 (内線 2631)																						

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 性感染症検査	草案頁	28 頁																
予 定 額	37,273 千円 (拡充分: 12,489 千円)																		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>各保健所において、一律、週 1 回実施してきた無料匿名の平日昼間 HIV 検査について、市民の多様なニーズに対応するため、利便性の高い一部の保健センターには即日検査を導入するほか、その他の保健センターでは性器クラミジア感染症検査も併せて無料実施するなど、役割分化した性感染症検査体制を再構築する。</p> <p>また、全国的に急増している梅毒についても、全ての保健センターで無料検査を併せて実施することで、性感染症の早期発見・早期治療に努め、感染拡大の防止を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>平成 30 年度の検査体制</p> <table border="1" data-bbox="392 1285 1418 1592"> <tr> <td></td> <td>千種・中</td> <td>東・中村・熱田</td> <td>11 保健センター</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td colspan="2">毎週</td> <td>月 1 回</td> </tr> <tr> <td>結果通知</td> <td>約 1 時間後</td> <td colspan="2">約 1 週間後</td> </tr> <tr> <td>検査項目</td> <td colspan="2">HIV、梅毒</td> <td>HIV、梅毒、性器クラミジア感染症</td> </tr> </table> <p>注：東・中村・熱田は 9 月のみ性器クラミジア感染症検査を実施</p>				千種・中	東・中村・熱田	11 保健センター	実施回数	毎週		月 1 回	結果通知	約 1 時間後	約 1 週間後		検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、性器クラミジア感染症
	千種・中	東・中村・熱田	11 保健センター																
実施回数	毎週		月 1 回																
結果通知	約 1 時間後	約 1 週間後																	
検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、性器クラミジア感染症																
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2631 (内線 2631)																		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備基本方針の策定調査	草案頁	28 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>八事斎場は老朽化が著しいだけでなく、個室空間が確保できないなどの課題を抱えているため、再整備を図る必要がある。</p> <p>再整備の基本方針の策定にあたり、多岐にわたるきめ細かな調査・検討を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>核家族化等によるお別れ・収骨室等の必要性など、将来ニーズや周辺市町村の整備計画等を踏まえ、基本方針策定に向けた以下の調査を実施する。</p> <p>(1) 直近までの火葬実績を基にした現状と利用状況の整理</p> <p>(2) 他都市の現状と整備方法等の調査</p> <p>(3) 集中緩和策を考慮した火葬需要の推計</p> <p>(4) 斎場整備の基本方針案のとりまとめ</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成 30 年度 基本方針の策定調査</p> <p>平成 31 年度 再整備計画の策定調査</p>		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 972-2658 (内線2658)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 健康マイレージ事業	草案頁	28 頁
予 定 額	20,700 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 健康なごやプラン 2.1 (第 2 次) の中間評価の結果、課題となった「栄養・食生活」、「身体活動・運動」等の、市民が日常生活の中で習慣として取り組む健康関連行動の分野の改善に向けて、なごや健康マイレージ事業の拡充を図り、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>2 内容 健康づくりに取り組み、ポイントをためると、県内の協力店でサービスが受けられる特典カード「MyCa (まいか)」を交付する「なごや健康マイレージ事業」の参加促進を図る。</p> <p>(1) 事業参加手段の拡充 パソコンやスマートフォンでの事業参加に対応する。</p> <p>(2) 参加意欲の向上 協賛企業の募集と新たな特典の付与により、事業参加のインセンティブを向上する。</p> <p>(3) 企業との連携 なごや健康マイレージ事業への参加を含め、社員の健康づくりを推進し、健康経営に取り組む企業を表彰し、働く世代の健康づくりを促進する。</p> 		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策計画の策定	草案頁	28 頁
予 定 額	13,613 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>自殺対策基本法、自殺総合対策大綱等を踏まえ、新たに自殺対策に特化した計画を策定する。</p> <p>2 内容</p> <p>自殺対策計画策定検討会等における検討を経て計画を策定するとともに、広報なごや特集号等による周知・啓発を行う。</p> <p>3 計画期間</p> <p>平成30～34年</p> <p>4 スケジュール</p> <p>平成29年度 平成29年9月 ～平成30年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究、市民アンケートの実施</li> <li>・計画策定検討会にて検討</li> <li>・自殺対策推進本部会議にて計画素案の策定</li> </ul> <p>平成30年10月 平成30年12月 平成31年1月～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・計画の策定及び公表</li> <li>・広報なごや特集号等での周知・啓発</li> </ul>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2283 (内線 2283)		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) 等の推進	草案頁	68 頁																
予 定 額	43,610 千円																		
事業の概要	<p>1 趣旨 第 2 期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) に基づき、健康・医療情報を活用し、P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防への取り組みを支援する。</p> <p>2 主な新規・拡充内容</p> <p>(1) 特定健康診査・特定保健指導実施率向上事業</p> <table border="1" data-bbox="461 958 1394 1332"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナイト健診 の 実 施</td> <td>18 時～20 時の夜間帯に、集団健診による特定健康診査を実施</td> </tr> <tr> <td>ワンデイ健診 の 実 施</td> <td>特定健康診査の当日に、健診結果の説明及び特定保健指導の初回面談を実施</td> </tr> <tr> <td>コールセンター 業 務 の 拡 充</td> <td>電話勧奨において、集団健診に係る案内及び受診予約の受付業務を追加</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 重症化予防事業</p> <table border="1" data-bbox="461 1415 1406 1805"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高血圧対策 の 実 施</td> <td>前年度の特定健康診査の結果より、高血圧で医療機関未受診に対して、受診勧奨を実施</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎症 対 策 の 充 実</td> <td>対策の内容について、医療機関に対する説明会及び結果報告会を実施し、連携を強化</td> </tr> <tr> <td>予 防 啓 発 の 充 実</td> <td>糖尿病等の予防啓発として、大型商業施設等において参加型・体験型のイベントを実施</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	概 要	ナイト健診 の 実 施	18 時～20 時の夜間帯に、集団健診による特定健康診査を実施	ワンデイ健診 の 実 施	特定健康診査の当日に、健診結果の説明及び特定保健指導の初回面談を実施	コールセンター 業 務 の 拡 充	電話勧奨において、集団健診に係る案内及び受診予約の受付業務を追加	区 分	概 要	高血圧対策 の 実 施	前年度の特定健康診査の結果より、高血圧で医療機関未受診に対して、受診勧奨を実施	糖尿病性腎症 対 策 の 充 実	対策の内容について、医療機関に対する説明会及び結果報告会を実施し、連携を強化	予 防 啓 発 の 充 実	糖尿病等の予防啓発として、大型商業施設等において参加型・体験型のイベントを実施
区 分	概 要																		
ナイト健診 の 実 施	18 時～20 時の夜間帯に、集団健診による特定健康診査を実施																		
ワンデイ健診 の 実 施	特定健康診査の当日に、健診結果の説明及び特定保健指導の初回面談を実施																		
コールセンター 業 務 の 拡 充	電話勧奨において、集団健診に係る案内及び受診予約の受付業務を追加																		
区 分	概 要																		
高血圧対策 の 実 施	前年度の特定健康診査の結果より、高血圧で医療機関未受診に対して、受診勧奨を実施																		
糖尿病性腎症 対 策 の 充 実	対策の内容について、医療機関に対する説明会及び結果報告会を実施し、連携を強化																		
予 防 啓 発 の 充 実	糖尿病等の予防啓発として、大型商業施設等において参加型・体験型のイベントを実施																		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話 972-2564 (内線 2564)																		

平成 30 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) ユニバーサルデザインタクシーの 導入補助	草案頁	26 頁
予 定 額	24,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、国においてユニバーサルデザインタクシーを含めた福祉タクシーの導入が進められていることに合わせ、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦、子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象事業者</p> <p>市内を営業区域とするタクシー事業者</p> <p>※国土交通省の補助金交付に必要となる「生活交通改善事業計画」で掲げる事業者</p> <p>(2) 対象車両</p> <p>国土交通省の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」で認定されたタクシー車両</p> <p>(3) 補助単価 (上限)</p> <p>1 台当たり 200 千円</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線 2585)		

平成30年度主な施策等一覧（教育委員会）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	小学校給食等におけるなごやめしの提供	112,626	1
	スクール・サポート・スタッフの配置	22,494	2
	キャリア支援モデル事業	59,352	3
	プレゼンテーション能力の育成	20,057	4
	瑞穂公園体育館の建設	228,901	5
拡 充	指定避難所の給排水機能確保策の推進	361,800	6
	校舎等のリニューアル改修の設計	140,976	7
	校舎等の保全改修・設備改修	4,270,030	8
	肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備の設計	8,600	9
	タブレット端末を活用した特別支援教育の推進	9,499	10
	守山養護学校の増築	300,697	11
	なごや子ども応援委員会の運営	1,235,167	12
	夢と命の絆づくり推進事業	22,000	14
	インターネット上におけるいじめ等防止対策	16,300	15
	学校司書の配置	30,126	16
	学習支援講師の配置	416,296	17
	医療的ケアが必要な障害のある児童生徒の学校生活支援	56,939	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	母語学習協力員の配置	143,852	19
	外国語活動アシスタントの配置	165,640	20
	ランス市への市立高校生派遣	4,518	21
	幼稚園における預かり保育の実施	41,228	22
	グローバル・エデュケーション・センターの開設準備	206	23
	幼児教育センターの開設準備	6,510	24
	小学校における民間プールを活用した水泳指導等	6,180	25
	教育館の移転改築	1,426,000	26
	中津川野外教育センタートイレ改修の設計	1,800	27
	私立幼稚園就園奨励補助	3,376,048	28
	学校規模適正化推進計画の策定	7,000	30
	部活動顧問派遣事業	111,690	31
	土曜日の教育活動推進事業	12,409	32
	なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館改革の推進	61,514	33
	競技力強化サポート事業	1,028	34
	総合体育館観覧席等の改修	5,300	35
スポーツセンター等のトイレ改修	392,600	36	
科学館でのノーベル賞受賞者顕彰施設整備の設計	52,159	37	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	杉原千畝顕彰事業	300	38
行 事	全国高等学校総合体育大会の開催	17,639	39

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 小学校給食等における なごやめしの提供	草案頁	37頁
予 定 額	112,626千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>小学校給食等において、なごやめしの献立を取り入れることにより、児童生徒へ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着と誇りを高める。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施回数 年3回</p> <p>2 献立例 みそカツ、えびフライ、きしめん、うなぎまぶし、 ういろう等</p>		
担 当 課	学校教育部学校保健課		電話 972-3245

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(新規) スクール・サポート・ スタッフの配置	草案頁	37頁
予 定 額	22,494千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学習プリントの印刷等を教員に代わって行うサポートスタッフを配置することにより、教員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 配置校 小学校 12校 中学校 10校</p> <p>2 配置時間 週当たり20時間</p> <p>3 業務内容 学習プリントの印刷、配付物の整理、会議室の準備等</p>		
担 当 課	学校教育部教職員課		電話 972-3244

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) キャリア支援モデル事業	草案頁	38頁
予 定 額	59,352千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>就労や進学に関するだけでなく、児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援を試行的に実施するとともに、高等学校等における支援体制の充実を図るほか、支援に係る基本方針の策定作業等を行う。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小・中学校の9年間を見通した支援の試行実施 中学校に設置されている子ども応援委員会との連携を図るため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充 小学校 16校 70→140時間</li> <li>2 高等学校等における支援体制の充実 生徒在学中の早期支援のため、人員体制を充実 ○キャリア支援アドバイザーの配置 高等学校 5→14校、特別支援学校高等部 4校(新規) ○常勤スクールカウンセラーの配置 高等学校 1校(新規) ○スクールカウンセラーの配置時間拡充 高等学校 14校 280→700時間</li> <li>3 キャリア支援のための研修の実施 小・中学校スクールカウンセラー等を対象に研修を実施</li> <li>4 「なごや版キャリア支援」の構築 市立大学と連携し、日本や諸外国でのキャリア支援に係る現状調査を行い、基本方針の策定作業を実施</li> </ol>		
担 当 課	子ども応援委員会制度担当部 子ども応援室 電話 972-3292 学校教育部指導室 電話 972-3290		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) プレゼンテーション能力の育成	草案頁	38頁
予 定 額	20,057千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>専門講師によるスピーチ授業等を実施することにより、自分の考えを持ち、人前で堂々と話すことができる人材を育成する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 専門講師によるスピーチ授業の実施          実施校 小学校 2校          中学校 2校          実施回数 1校当たり年間35回</p> <p>2 映像教材の作成          スピーチ授業実施校の取組み等を踏まえた映像教材を作成し、全小・中・高等学校での活用を図る。</p>		
担 当 課	学校教育部指導室		電話 972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 瑞穂公園体育館の建設	草案頁	42頁
予 定 額	228,901千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>スポーツ総合推進拠点である瑞穂運動場に体育館を建設する。災害時の緊急物資集配拠点としての機能も備えることで、災害時における市民の安心・安全を確保する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 建設地 瑞穂区田辺通</p> <p>2 施設内容 第1競技場、第2競技場、第3競技場等</p> <p>3 総事業費 約45億円</p> <p>4 整備計画 (予定) 平成28～29年度 設計 平成30～32年度 建設 平成32年度 供用開始</p>		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3285		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 指定避難所の給排水機能確保策の推進	草案頁	31頁
予 定 額	361,800千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>指定避難所である小・中学校において、震災時の給排水機能を確認するため、敷地内の埋設給排水管の耐震性向上に向けた改修を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備校数</p> <p>(1) 設計</p> <p>小学校 5校</p> <p>中学校 1校</p> <p>(2) 工事(平成29年度設計分)</p> <p>小学校 5校</p> <p>中学校 1校</p> <p>2 整備内容</p> <p>耐震性の低い埋設給排水管の改修</p>		
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 校舎等のリニューアル改修の設計	草案頁	37頁
予 定 額	140,976千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化した校舎等について、「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、教育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、リニューアル改修の設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備校数          小学校 5校          中学校 2校          幼稚園 1園</p> <p>2 整備内容          屋上防水、内装（トイレを含む）・外壁の改修及び設備の更新を一体的に実施</p>		
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) 校舎等の保全改修・設備改修	草案頁	37頁
予 定 額	4, 270, 030千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化した校舎等について、「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、教育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、保全改修・設備改修を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備校数</p> <p>(1) 設計</p> <p>小学校 7校</p> <p>中学校 13校</p> <p>高等学校 1校</p> <p>(2) 工事(平成29年度設計分)</p> <p>小学校 20校</p> <p>中学校 11校</p> <p>2 整備内容</p> <p>屋上防水、外壁・トイレの改修、窓ガラス飛散防止対策及び設備の更新を実施</p>		
担 当 課	総務部学校整備課	電話	972-3221

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 肢体不自由学級設置校への エレベーター整備の設計	草案頁	37頁
予 定 額	8,600千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>肢体不自由学級設置校において、生徒が教室間を円滑に移動するため、エレベーター整備の設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備校数 中学校 2校</p> <p>2 整備計画 (予定) 平成30年度 設計 平成31年度 工事</p>		
担 当 課	総務部学校整備課 学校教育部指導室		電話 972-3221 電話 972-3289

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) タブレット端末を活用した 特別支援教育の推進	草案頁	38頁
予 定 額	9, 499千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>様々な障害の状態等に応じた教育を推進するため、特別支援学校に児童生徒用タブレットを整備する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備校 1 → 4校</p> <p>2 整備数 1校当たり99台</p>		
担 当 課	教育センター 学校教育部指導室	電話 683-6425 電話 972-3289	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 守山養護学校の増築	草案頁	38頁
予 定 額	300,697千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>特別支援学校に通学する生徒数が増加傾向にあるため、守山養護学校産業科棟を増築する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 建設地 守山区小幡一丁目</p> <p>2 総事業費 約16億円</p> <p>3 建設計画(予定)</p> <p>平成29年度 設計</p> <p>平成30年度 用地取得、既存建物取壊し</p> <p>平成30～32年度 建設</p> <p>平成33年度 供用開始</p>		
担 当 課	総務部学校整備課 学校教育部指導室		電話 972-3221 電話 972-3289

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) なごや子ども応援委員会の運営	草案頁	38頁
予 定 額	1, 235, 167千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>いじめや不登校など、児童生徒に関わる諸問題へ対応する なごや子ども応援委員会の体制を強化する。</p> <p>(内 容)</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増 員する。</p> <p>スクールカウンセラー                    59→85人 スクールソーシャルワーカー            18→20人</p>		
担 当 課	子ども応援委員会制度担当部子ども応援室 電話 972-3292		

平成30年度 なごや子ども応援委員会職員の配置状況

(単位：人)

区 分		子ども 応援委員会 設置校 (中学校11校)	スクール カウンセラー 配置校 (中学校73校)	子ども応援室	計
常勤	スクール カウンセラ ー	11	47→73	1	85
	スクール ソーシャル ワーカー	18→20			20
	スクール アドバイザー	11			11
非常勤	スクール ポリス	11			11
計		53	73	1	127

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) 夢と命の絆づくり推進事業	草案頁	38頁
予 定 額	22,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童生徒が主体的に考え、互いを思いやる心を身に付ける活動を推進する「学校における絆づくり推進事業」と、命の大切さを伝え、心の教育を進める「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」を統合拡充し、児童生徒の自主的な活動を支援することにより自己肯定感を高め、心の居場所づくりや仲間との絆づくりを図り、いじめ防止等を推進する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施校          小・中学校、高等学校及び特別支援学校 130校              Aコース (1,000千円) 2校              Bコース ( 500千円) 12校              Cコース ( 250千円) 16校              Dコース ( 100千円) 100校</p> <p>2 活動例          ○複数の学校の生徒会が連携したフェスティバル          ○いじめ防止に関する体験型の演劇、講演、意見交換会          ○命の大切さを伝える講演会や体験的活動          ○全校児童生徒が一体となって行う作品制作</p>		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) インターネット上における いじめ等防止対策	草案頁	38頁
予 定 額	16,300千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応のため、匿名での報告、相談が可能なアプリを試行導入するとともに、ネットパトロールの充実を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 報告・相談アプリの試行導入 生徒が直接、匿名でいじめ等の報告、相談が可能なアプリを試行的に導入し、SNSを活用した相談体制を構築する。 中学校 16校 高等学校 3校</p> <p>2 ネットパトロールの充実 (1) ネットパトロールの実施 インターネット上における児童生徒に関する誹謗・中傷等の書き込みを検索・監視する。</p> <p>(2) 情報モラル教育の実施 ネットトラブルの未然防止に取り組むため、情報モラル教育の推進を図る。 ○児童生徒向けのリーフレットの作成 ○保護者、教職員を対象とした研修会やセミナーの開催</p>		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校司書の配置	草案頁	38頁
予 定 額	30,126千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 配置校数 小・中学校 16→32校</p> <p>2 配置時間 週当たり20時間</p>		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学習支援講師の配置	草案頁	38頁								
予 定 額	416,296千円										
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>学習支援講師を継続配置するとともに、家庭の事情等により学習に困難を抱えている児童生徒を支援することを目的として、学習指導支援講師の配置校において、長期休業期間の特設講座を拡充する。</p> <p>1 配置校数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習指導支援講師</td> <td>80校</td> </tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td> <td>40校</td> </tr> <tr> <td>日本語指導講師</td> <td>31校</td> </tr> </table> <p>2 配置時間</p> <p>週当たり20時間</p> <p>3 長期休業期間における特設講座 40→80校</p>			学習指導支援講師	80校	発達障害対応支援講師	65校	不登校対応支援講師	40校	日本語指導講師	31校
学習指導支援講師	80校										
発達障害対応支援講師	65校										
不登校対応支援講師	40校										
日本語指導講師	31校										
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3231								

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 医療的ケアが必要な障害のある 児童生徒の学校生活支援	草案頁	38頁
予 定 額	56,939千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>医療的ケアが必要な障害のある児童生徒が、個別の能力を最大限に発揮することができるよう学校生活における支援を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 看護介助員の配置と報酬改定 医療的ケアと生活介助を行うことのできる看護介助員を配置する。 配置人数 16→17人 報酬単価 1,485→1,700円(1時間当たり)</p> <p>2 看護介助員の欠員、急な退職・休職への対応 外部委託による看護師の配置を実施する。</p> <p>3 栄養士の配置 固形物の食事の摂取が困難な児童生徒に、ミキサー食等を提供するため栄養士を配置する。 配置人数 6人</p> <p>4 宿泊行事への対応 看護師、介助員及び栄養士を派遣する等、宿泊行事への対応を実施する。</p>		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3289
	学校教育部教職員課	電話	972-3237
	学校教育部学校保健課	電話	972-3245



# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 外国語活動アシスタントの配置	草案頁	38頁
予 定 額	165,640千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>聞く・話す活動を中心に英語に慣れ親しみ、外国の文化を理解する活動を進めるため、外国語活動アシスタントを配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>小学校学習指導要領改訂に対応するため、小学校5・6年生における外国語活動アシスタントを活用した学習時間数を拡充するとともに、小学校3・4年生へ外国語活動アシスタントを新たに配置する。</p> <p>外国語活動アシスタントを活用した学習時間数  1学級当たり小学校3・4年生 12時間  小学校5・6年生 35→37時間</p>		
担 当 課	学校教育部指導室		電話 972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) ランス市への市立高校生派遣	草案頁	38頁
予 定 額	4, 518千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>平成29年10月に、本市と姉妹都市提携を締結したランス市との友好親善を図るため、相互訪問交流の一環として、市立高校生をランス市へ派遣する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 派遣期間 夏季休業中の10日間</li> <li>2 派遣人数 6人</li> <li>3 主な研修内容 事前研修、現地校訪問・交流、ホームステイ、ランス市役所への表敬訪問、ランス美術館訪問、現地産業に係る就業体験、自主研修プログラム、事後研修、報告会</li> </ol>		
担 当 課	学校教育部指導室		電話 972-3290

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼稚園における預かり保育の実施	草案頁	39頁
予 定 額	41,228千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>多様な保護者のニーズに応じるとともに、より安心して子育てができるよう、市立幼稚園において預かり保育を拡充する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施園数 23園 (全園実施)</p> <p>2 実施内容 開園日 教育時間終了後～17時 年間177→200日 23園</p> <p>長期休業中 9時～17時 41日 1→8園</p> <p>9時～12時 10日 (夏季のみ) 22→15園</p> <p>3 利用料 250円/日 (3時間まで) 500円/日 (6時間まで) 700円/日 (8時間まで)</p>		
担 当 課	<p>学校教育部指導室</p> <p>電話 972-3290</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) グローバル・エデュケーション・センターの開設準備	草案頁	39頁
予 定 額	206千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>グローバル社会で活躍できる人材を育成する拠点となる、グローバル・エデュケーション・センターの開設準備を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>評価委員の意見を聴取し、事業者選定を行う。</p> <p>(参 考)</p> <p>グローバル・エデュケーション・センター</p> <p>1 設置場所 東区泉一丁目（移転改築後の教育館内）</p> <p>2 開設時期（予定） 平成31年7月</p>		
担 当 課	学校教育部指導室		電話 972-3290

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼児教育センターの開設準備	草案頁	39頁
予 定 額	6, 510千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>幼児教育の質の向上等を目的とした研究・研修の拠点となる、幼児教育センターの開設準備を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 指導資料の作成 幼児教育を効果的に実施することができる環境づくりに関する指導書の作成</p> <p>2 「ことばの教室」の開設準備 言葉につまずきのある幼児の個別指導や保護者へのアドバイス等を行う「ことばの教室」を市立幼稚園1園において試行的に開設</p> <p>(参 考)</p> <p>幼児教育センター</p> <p>1 設置場所 東区泉一丁目 (移転改築後の教育館内)</p> <p>2 開設時期 (予定) 平成31年7月</p>		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3290

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) 小学校における民間プールを 活用した水泳指導等	草案頁	39頁
予 定 額	6, 180千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童数の増加により教室が不足している学校において、校舎の増築による運動場の狭あい化を防ぐため、プールを取り壊し、民間プールを活用した水泳指導を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>○本格実施 1校 全学年での水泳指導</p> <p>○試行実施 1校 プール取壊しの設計 特定の1学年のみでの水泳指導</p>		
担 当 課	総務部教育環境計画室	電話	972-3277
	学校教育部学校保健課	電話	972-3245
	総務部学校整備課	電話	972-3221

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 教育館の移転改築	草案頁	39頁
予 定 額	1, 426, 000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館について移転改築を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 建設地 東区泉一丁目</p> <p>2 総事業費 約27億円</p> <p>3 整備計画 (予定)</p> <p>平成28年度 移転用地取得</p> <p>平成28～29年度 設計</p> <p>平成29～31年度 建設</p> <p>平成31年度 供用開始</p>		
担 当 課	<p>教育センター</p> <p>電話 683-6404</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 中津川野外教育センタートイレ 改修の設計	草案頁	39頁
予 定 額	1,800千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化した中津川野外教育センターのトイレの洋式化を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備箇所 第1本館、屋外トイレ</p> <p>2 整備計画 (予定) 平成30年度 設計 平成31年度 工事</p>		
担 当 課	学校教育部指導室		電話 972-3231

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 私立幼稚園就園奨励補助	草案頁	39頁
予 定 額	3, 376, 048千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>私立幼稚園に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>補助単価 (次頁参照)</p> <p>1 低所得世帯の負担軽減を拡充          ○市民税所得割額 77, 100円以下の世帯 (ひとり親世帯等を除く。)          第1子 年139, 200円→187, 200円          第2子 年223, 000円→247, 000円</p> <p>2 年収に対する授業料の負担割合の高い世帯の負担軽減を拡充          ○市民税所得割額 77, 101円以上110, 000円以下の世帯          第1子 年62, 200円→100, 000円</p>		
担 当 課	総務部学事課		電話 972-3214

私立幼稚園就園奨励・授業料補助単価表

(単位：円)

補助基準		平成29年度	平成30年度	
生活保護世帯	第1子	308,000	308,000	
	第2子	308,000	308,000	
	第3子以降	308,000	308,000	
市民税非課税世帯・ 市民税所得割非課税 世帯 (年収約270万円以下)	第1子	272,000	272,000	
	第2子	308,000	308,000	
	第3子以降	308,000	308,000	
	ひとり親世帯等	第1子	308,000	308,000
		第2子	308,000	308,000
		第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 77,100円以下 の世帯 (年収約370万円以下)	第1子	139,200	187,200	
	第2子	223,000	247,000	
	第3子以降	308,000	308,000	
	ひとり親世帯等	第1子	272,000	272,000
		第2子	308,000	308,000
		第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 211,200円以下 の世帯 (年収約700万円以下)	第1子	62,200	62,200	
	市民税所得割額 110,000円 以下の世帯のみ	62,200	100,000 (うち、市独自の増額 37,800円)	
	第2子	185,000	185,000	
	第3子以降	308,000	308,000	
市民税所得割額 270,900円以下 の世帯 (年収約830万円以下)	第1子(授業料補助)	43,600	43,600	
	第2子	154,000	154,000	
	第3子以降	308,000	308,000	
市民税所得割額 270,900円 を超える世帯 (年収約830万円超)	第1子(授業料補助)	32,000	32,000	
	第2子	154,000	154,000	
	第3子以降	308,000	308,000	

- ※1 第2(3)子とは、小学校3年生までの子どもの中で第2(3)子にあたる場合  
ただし、平成28年度より、生活保護世帯、市民税非課税世帯・市民税所得割非課税  
世帯及び市民税所得割額77,100円以下の世帯については、年齢制限を撤廃
- ※2 年収は夫婦(配偶者控除あり)、子ども2人(16歳未満)世帯の例で、市民税減税を  
加味したもの
- ※3 授業料補助については市の単独事業

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校規模適正化推進計画の策定	草案頁	40頁				
予 定 額	7,000千円						
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>「小規模校対策に関する実施計画」に基づいた取組みや「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」の内容を踏まえ、良好な教育環境を将来にわたって確保できるよう、小・中学校の小規模校や過大規模校について、学校規模の適正化を推進するための計画を策定する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学識経験者等で構成する懇談会における意見聴取</li> <li>2 シンポジウム・地域説明会の開催による市民への広報及び意見聴取</li> <li>3 スケジュール             <table data-bbox="555 1391 1262 1518" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成29～30年度</td> <td>計画案の検討</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表</td> </tr> </table> </li> </ol> <p>(参 考)</p> <p>小規模校とは、11学級以下の小学校及び5学級以下の中学校である。 過大規模校とは、31学級以上の小・中学校である。</p>			平成29～30年度	計画案の検討	平成30年度	パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表
平成29～30年度	計画案の検討						
平成30年度	パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表						
担 当 課	総務部教育環境計画室		電話 972-3280				

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 部活動顧問派遣事業	草案頁	41 頁
予 定 額	111,690 千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、部活動時間中に教員顧問がいなくても、子どもを指導できる部活動顧問を派遣する。</p> <p>(内 容)</p> <p>派遣部数 小学校 8 部 中学校 160→208 部</p> <p>(参 考)</p> <p>4 年間の派遣年数の上限を設け、創部及び廃部対策として実施していた本事業について、教員の多忙化解消を目的とした新たな補助制度を創設した国の動向を踏まえ、派遣年数の上限を撤廃する。</p>		
担 当 課	<p>生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3261</p> <p>生涯学習部生涯学習課 電話 972-3251</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 土曜日の教育活動推進事業	草案頁	41頁
予 定 額	12,409千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するための体験活動を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>保護者、地域人材や民間事業者等の協力を得ながら、伝統芸能や科学実験等の体験を重視した学習プログラムを試行実施する。</p> <p>1 実施学校区 20→26小学校区</p> <p>2 実施回数 年7回程度</p>		
担 当 課	生涯学習部生涯学習課 学校教育部指導室	電話 972-3251 電話 972-3231	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) なごやアクティブ・ ライブラリー構想に基づく 図書館改革の推進	草案頁	41頁
予 定 額	61,514千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>社会情勢の変化や新たな市民ニーズを踏まえて、時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら、効果的・効率的に図書館運営を図る取組みを推進する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）施設整備方針の策定業務 ○耐震性を満たしていない千種図書館を始め、施設の老朽化が著しい第1ブロックの整備方針策定に向けて、利用状況の分析や市民・有識者からの意見聴取等を実施</p> <p>2 協働運営ポイントの実証実験 ○公共施設や商業施設等で本の貸出・返却ができる場所を民間事業者等と協働で運営</p> <p>3 オンラインシステムの再構築 ○ウェブサイト上の機能を充実 蔵書検索機能の強化、レコメンド機能の追加、アクセシビリティの向上等</p>		
担 当 課	鶴舞中央図書館 電話 741-9839		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 競技力強化サポート事業	草案頁	41頁
予 定 額	1,028千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>競技力そのものの強化に加え、栄養面、精神面からの強化を行い、世界で活躍し、本市の生涯スポーツを担うアスリートの育成を効果的に行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 事業内容 講師を招へいし、栄養指導やコーチング等の講習を実施</p> <p>2 対象 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に加盟する38競技団体の指導者、ジュニア競技力向上事業等に参加するジュニアアスリート及びその保護者</p>		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課	電話	972-3261

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 総合体育館観覧席等の改修	草案頁	42頁
予 定 額	5,300千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化した総合体育館の観覧席、諸室等の改修を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備箇所 日本ガイシホール</p> <p>2 整備内容 (1) 観覧席改修 (2) 諸室の内装等改修</p> <p>3 整備計画 (予定)</p> <p>(1) 観覧席改修 平成29年度 設計 平成30～32年度 工事</p> <p>(2) 諸室の内装等改修 平成30年度 設計 平成31～32年度 工事</p>		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3285		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) スポーツセンター等のトイレ 改修	草案頁	42頁
予 定 額	392,600千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化したスポーツ施設のトイレの洋式化等を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 整備内容 トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化、多目的トイレの多機能化等</p> <p>2 整備計画 (予定)</p> <p>(1) 設計 平成30年度 日本ガイシスポーツプラザ (ホール、レセプションホール) 緑スポーツセンター</p> <p>(2) 工事 平成30年度 稲永スポーツセンター 天白スポーツセンター 平成30～31年度 パロマ瑞穂ラグビー場 枇杷島スポーツセンター 平成31～32年度 日本ガイシスポーツプラザ (ホール、レセプションホール) 緑スポーツセンター</p>		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3285		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 科学館でのノーベル賞受賞者 顕彰施設整備の設計	草案頁	44頁
予 定 額	52,159千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などを分かりやすく伝える施設の整備に向けて、科学館サイエンスホール改修及び展示コンテンツ制作の設計を愛知県と共同で実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 設置場所 科学館地下2階サイエンスホール内</p> <p>2 整備計画 (予定) 平成30年度 設計 平成31年度以降 工事、供用開始</p>		
担 当 課	科学館総務課		電話 201-4480

平成 30 年度主な施策等一覧

総務局  
教育委員会

事 項	(継続) 杉原千畝顕彰事業	草案頁	63頁
予 定 額	1,900千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 杉原千畝の“第二次世界大戦中における功績”と“名古屋とのゆかり”を広く市民に伝えるため、顕彰事業を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 「杉原千畝 人道の道」銘板・案内板の管理〔総務局〕</p> <p>(2) 啓発イベントの実施〔総務局〕 人格形成期にある若い世代を対象に有識者による杉原千畝に関する講演等を実施する。</p> <p>(3) 各種ウォーキングイベント等との連携〔総務局〕 既存のウォーキングイベント等と連携し、「杉原千畝 人道の道」の更なる周知に取り組む。</p> <p>(4) 小学校間交流事業の実施〔教育委員会〕 杉原千畝ゆかりの地である岐阜県加茂郡八百津町の八百津小学校と平和小学校との間で交流事業を実施する。</p>		
担 当 課	<p>総務局総合調整部総合調整室 電話 972-2223 (内線 2227)</p> <p>教育委員会学校教育部指導室 電話 972-3231 (内線 3231)</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(行事) 全国高等学校総合体育大会の開催	草案頁	41頁
予 定 額	17,639千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>高校生最大のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会における水泳競技大会（競泳、飛込）及びフィギュアスケート競技選手権大会を開催する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 時期 水泳競技大会 平成30年8月17日（金）～20日（月） フィギュアスケート競技選手権大会 平成31年1月24日（木）～27日（日）（予定）</p> <p>2 競技会場 日本ガイシアリーナ</p> <p>3 種目 競泳男女 各16種目 飛込男女 各2種目 フィギュアスケート男女 シングルスケーティング</p>		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3261		

平成30年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	子ども・親総合支援	3,330,037	1
	ひとり親家庭市有施設優待利用事業	3,456	3
	民間保育所等保育士奨学金返済支援事業	58,560	4
	保育所整備推進員の配置	7,930	5
	公立保育所の社会福祉法人への移管	61,055	6
拡 充	児童扶養手当	8,547,657	7
	子どもに関する総合計画等の策定に向けた調査	11,323	8
	地域子育て支援拠点の設置	172,435	9
	エリア支援保育所事業	17,227	10
	保育案内人の配置	95,249	11
	病児・病後児デイケア事業	379,461	12
	児童虐待対応支援員の配置	97,651	13
	子ども会活動の振興	67,703	14
	ひとり親家庭応援専門員の配置	47,517	15
	中学生の学習支援事業	359,206	16
	高等職業訓練促進給付金	91,811	17
	子ども発達支援体制のあり方に係る調査	8,000	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	障害児いこいの家事業	30,863	19
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	4,889	20
	延長保育事業	967,714	21
	産休・育休あけ保育所等入所予約事業	113,433	22
	一時保育事業	414,994	23
	私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業	47,244	24
	民間保育所等保育士宿舍借上げ支援事業	38,979	25
	自立支援担当職員の配置	54,963	26
	公立保育所の移転改築	292,846	27
	あけぼの学園の改築	379,556	28
	債権管理体制の強化	26,850	29
	母子健康手帳の充実	4,142	30
	特定不妊治療費助成事業	746,828	31
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	1,232,000	32
使用料等 改 定	子どものための教育・保育施設等利用者負担額	△ 17,421	33
( 参 考 )	平成31年4月に向けた保育所等利用待機児童対策【平成29年度2月補正予算案】	2,426,521	34

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子ども・親総合支援	草案頁	20頁
予 定 額	3, 3 3 0, 0 3 7 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>子どもが自死に至るような悲しい事件が二度と起きないように、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に寄り添って総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するため、「ナゴヤ子ども・親総合支援推進調整会議」を設置した。</p> <p>この調整会議において協議する課題に対応していくため、必要な事業等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 子ども・親総合支援基金の設置</p> <p>ア 概 要</p> <p>子ども・親総合支援を推進するため、新たに子ども・親総合支援基金を設置する。</p> <p>イ 予定額</p> <p>3, 0 0 0, 0 0 0 千円</p> <p>(2) 子どもキャリアサポートモデル事業</p> <p>ア 概 要</p> <p>子どもたちが将来の針路について考え、夢や目標に向かって踏み出すことができる環境づくりをサポートするため、キャリア支援のノウハウを有する事業者へ委託し、キャリア形成に資する相談対応や情報提供等を行うモデル事業を実施する。</p> <p>イ 予定額</p> <p>6 1, 3 7 8 千円</p> <p>ウ 実施時期 (予定)</p> <p>平成 3 0 年 1 0 月</p>		

	<p>(3) 家庭訪問型相談支援モデル事業</p> <p>ア 概要 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える中学生、高校生を中心とした子どもや親に対して、週1回程度の家庭訪問による相談支援等を行うことにより、将来の針路を応援するためのモデル事業を実施する。</p> <p>イ 予定額 260,404千円</p> <p>ウ 実施時期(予定) 平成30年8月</p> <p>(4) 子ども・親総合支援に係る調査</p> <p>ア 概要 子ども・親総合支援の課題について協議する「ナゴヤ子ども・親総合支援推進調整会議」における協議の基礎資料を収集・整理するため、経済団体等からの意見聴取や他都市における先行事例の調査を行う。</p> <p>イ 予定額 5,255千円</p> <p>(5) 子どもの権利擁護機関の設置準備</p> <p>ア 概要 子どもの権利の侵害に関して擁護・救済を図る第三者機関の設置に向けて、有識者からの意見聴取や市民意識の向上と気運の醸成を図る啓発事業等を実施する。</p> <p>イ 予定額 3,000千円</p>
担 当 課	<p>【子ども・親総合支援基金の設置、子ども・親総合支援に係る調査、子どもの権利擁護機関の設置準備に関すること】 子ども未来課 電話972-3080(内線3080)</p> <p>【子どもキャリアサポートモデル事業、家庭訪問型相談支援モデル事業に関すること】 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-3256(内線3256)</p>

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規)ひとり親家庭市有施設優待利用事業	草案頁	22頁
予 定 額	3, 4 5 6 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>就労等で時間的余裕がなく、文化等の体験の機会が少ないひとり親家庭に対して、市有施設の優待利用により利用料を軽減し、親子の触れ合いや子どもの体験の機会を提供する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象世帯</p> <p>児童扶養手当又はひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯</p> <p>(2) 実施方法</p> <p>対象施設を親子で利用する場合に、区役所・支所で配付した優待券と対象世帯であることを証する資料を施設受付で提示することにより当該施設を優待利用（無料で利用）できる。</p> <p>(3) 対象施設</p> <p>名古屋城、東山動植物園、科学館、美術館、博物館（蓬左文庫を含む）</p> <p>※優待利用できるのは常設展のみ。</p> <p>3 実施時期（予定）</p> <p>平成30年11月</p>		
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 2 5 2 2 （内線2522）		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等保育士奨学金返済支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	58,560千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策などにより、保育士・保育教諭の確保が喫緊の課題となってきた現状への対策として、安定して人材が確保できるよう、奨学金を利用して資格を取得した保育士の就業を新たに支援する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象事業者 民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所等地域型保育事業</p> <p>(2) 対象保育士 養成施設卒業（修了）による資格取得後1年以内に就業した保育士 ただし、平成28年度以降に就業した者</p> <p>(3) 対象経費 就業開始から3年間の奨学金返済費用のうち、平成30年4月以降の費用 ただし、同一法人かつ市内施設等における就業継続が必要</p> <p>(4) 補助額 補助基準額10千円（月額） 対象経費の10/10を補助</p>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523（内線2523）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所整備推進員の配置	草案頁	23頁
予 定 額	7, 930 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所等利用待機児童対策が必要な地域において整備を促進するために、平成29年度から嘱託職員1名を配置し、土地等の所有者と保育所等を整備する法人のマッチングを行って、整備意欲のある法人を支援してきた。</p> <p>今後は、地域住民との調整の支援など、保育所等の設置、運営の円滑化を推進するためのコーディネートも含めた総合的な支援も実施するために、新たに嘱託職員1名を配置するとともに、既存業務を再構築し、2名体制とする。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 配置する人数 2人 ※平成29年度から継続配置1人</p> <p>(2) 配置予定時期 平成30年4月</p> <p>(3) 主な業務内容</p> <p>【新規】保育所等の設置、運営の円滑化を推進するためのコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との調整の支援</li> <li>・地域活動への参加等、地域との関係づくりの支援</li> <li>・保護者等への相談援助等、保護者との関わりの支援</li> </ul> <p>【継続】土地等の所有者と保育所等を整備する法人のマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、不動産業界、地域へのPRによる物件情報収集</li> <li>・情報収集した物件を状況確認し、概要を周知</li> <li>・希望する法人への情報提供</li> <li>・物件の整備に係る情報収集及び進捗管理</li> </ul>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-3182 (内線3182)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	23頁
予 定 額	61,055千円		
事業の概要	1 趣 旨		
	公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78か所まで集約化し、機能強化を図る。		
	2 内 容		
	(1) 平成31年度移管関係分		54,422千円
	区名	保育所名	実施内容
	港	土古保育園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	港	茶屋保育園	
	(2) 平成32年度移管関係分		1,175千円
	区名	保育所名	実施内容
	北	宮前保育園	移管先法人の選定懇談会経費
南	宝生保育園		
守山	大永寺保育園		
(3) その他			
移管関係事務費等		5,458千円	
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3093 (内線3093)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童扶養手当	草案頁	21頁																									
予 定 額	8, 5 4 7, 6 5 7 千円																											
事業の概要	<p>1 趣 旨 児童扶養手当について、関係政令の改正に伴い、全部支給に係る所得制限限度額の引き上げ等を行う。</p> <p>2 主な内容 全部支給に係る所得制限限度額を収入ベースで130万円から160万円(扶養親族等の数が1人の場合)に引き上げる。 ※平成30年8月分から実施</p> <p>3 その他 手当月額を物価スライドにより下表のように増額改定する。 (アップ率0.5%)</p>																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1子</td> <td>全部支給</td> <td>42,500円</td> <td>42,290円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>42,490円～10,030円</td> <td>42,280円～9,980円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2子加算</td> <td>全部支給</td> <td>10,040円</td> <td>9,990円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>10,030円～5,020円</td> <td>9,980円～5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3子以降 加算(1人につき)</td> <td>全部支給</td> <td>6,020円</td> <td>5,990円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>6,010円～3,010円</td> <td>5,980円～3,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区分		平成30年度	平成29年度	第1子	全部支給	42,500円	42,290円	一部支給	42,490円～10,030円	42,280円～9,980円	第2子加算	全部支給	10,040円	9,990円	一部支給	10,030円～5,020円	9,980円～5,000円	第3子以降 加算(1人につき)	全部支給	6,020円	5,990円	一部支給	6,010円～3,010円	5,980円～3,000円
	区分		平成30年度	平成29年度																								
	第1子	全部支給	42,500円	42,290円																								
		一部支給	42,490円～10,030円	42,280円～9,980円																								
	第2子加算	全部支給	10,040円	9,990円																								
		一部支給	10,030円～5,020円	9,980円～5,000円																								
	第3子以降 加算(1人につき)	全部支給	6,020円	5,990円																								
		一部支給	6,010円～3,010円	5,980円～3,000円																								
	<p>※全部支給及び一部支給(支給額)は受給者本人等の所得に応じ決定 (参考)名古屋市ひとり親家庭手当においても、上記2の変更を行う。</p>																											
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)																											

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもに関する総合計画等の策定に向けた調査	草案頁	21頁
予 定 額	11,323千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成27年度～平成31年度を計画期間とする「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」及び「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定のため、調査・検討を行う。</p> <p>2 スケジュール</p> <p>平成30年度</p> <p>子ども・若者・子育て家庭に関する意識・生活実態調査の実施 子ども・子育て支援協議会諮問・審議</p> <p>平成31年度</p> <p>子ども・子育て支援協議会答申 パブリックコメント</p> <p>次期（平成32年度～）子どもに関する総合計画及び名古屋市子ども・子育て支援事業計画策定</p>		
担 当 課	子ども未来課 電話972-3080（内線3080）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 地域子育て支援拠点の設置	草案頁	21頁				
予 定 額	172,435千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、どの地域でも同じレベルのサービスを提供する地域子育て支援拠点を中学校区に順次設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 開設日時 週5日以上、かつ1日5時間以上 (3) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施(月1回以上) オ 地域及び関係機関との協力、連携</p> <p>3 拡充内容 (1) 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="459 1442 1082 1547"> <tr> <td>30年度</td> <td>前年度比較</td> </tr> <tr> <td>40か所</td> <td>10か所増</td> </tr> </table> <p>(2) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (3) 公募対象地域 地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター又は子ども・子育て支援センターが設置されていない中学校区 (4) 実施予定時期 平成30年10月</p>			30年度	前年度比較	40か所	10か所増
30年度	前年度比較						
40か所	10か所増						
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601(内線2601)						

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	21頁									
予 定 額	17,227千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修を始めとする事業の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。</p> <p>2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・個別相談支援や事例検討会開催等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・保護者同士の交流会開催や個別相談支援等、身近な場所での当事者目線に立った支援 ・区役所や保健所等の関係機関とのネットワークの構築</p> <p>(2) 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="456 1420 1449 1890"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1420 911 1514">区 分</th> <th data-bbox="916 1420 1121 1514">30年度 実施か所数</th> <th data-bbox="1126 1420 1449 1514">前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1520 911 1722">サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)</td> <td data-bbox="916 1520 1121 1722">13か所</td> <td data-bbox="1126 1520 1449 1722">3か所増 (上名古屋(西区) 中島(中川区) 鳴子(緑区))</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1729 911 1890">一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)</td> <td data-bbox="916 1729 1121 1890">7か所</td> <td data-bbox="1126 1729 1449 1890">4か所増 (如意、西味鈍(北区) 瀬古、小幡(守山区))</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施</p>			区 分	30年度 実施か所数	前年度比較	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	13か所	3か所増 (上名古屋(西区) 中島(中川区) 鳴子(緑区))	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	7か所	4か所増 (如意、西味鈍(北区) 瀬古、小幡(守山区))
区 分	30年度 実施か所数	前年度比較										
サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	13か所	3か所増 (上名古屋(西区) 中島(中川区) 鳴子(緑区))										
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	7か所	4か所増 (如意、西味鈍(北区) 瀬古、小幡(守山区))										
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)											

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育案内人(ほいくあんないびと)の配置	草案頁	21頁
予 定 額	95,249千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区役所・支所において、保育所等に関する情報提供、相談など個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う嘱託職員として保育案内人(ほいくあんないびと)を配置している。</p> <p>子育て世帯の多く集まる地域の子育てサロンなどへの出張相談の実施等により、相談体制を強化するため、保育案内人の配置を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新たに配置する人数</p> <p>4人(千種区・港区・緑区・天白区)</p> <p>※平成29年度配置 22人(各区・支所1人)</p> <p>(2) 配置予定時期</p> <p>平成30年7月</p> <p>(3) 主な業務内容</p> <p>ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内</p> <p>イ 保育利用申込書の記載方法等の案内</p> <p>ウ 保育所等利用保留児童及び保護者の状況把握(アフターフォロー)や相談記録の作成</p> <p>エ 多様な保育サービス等に関する情報収集や情報提供</p> <p>オ 地域の子育てサロン等への出張相談</p>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523(内線2523)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 病児・病後児デイケア事業	草案頁	21頁															
予 定 額	379,461千円																	
事業の概要	<p>1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業につき、医療機関型の実施か所数の拡大等により、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 対象児童 ア 単独型・保育所型 病気回復期にある児童 イ 医療機関型 病気または病気回復期にある児童</p> <p>(2) 対象年齢 生後6か月～原則小学6年生</p> <p>(3) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時(原則)</p> <p>(4) 実施か所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 独 型</td> <td>1か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保 育 所 型</td> <td>1か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医 療 機 関 型</td> <td>20か所</td> <td>2か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22か所</td> <td>2か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) その他 空き状況のウェブサイト掲示(30年度から)</p>			区 分	30年度	前年度比較	単 独 型	1か所	—	保 育 所 型	1か所	—	医 療 機 関 型	20か所	2か所増	計	22か所	2か所増
区 分	30年度	前年度比較																
単 独 型	1か所	—																
保 育 所 型	1か所	—																
医 療 機 関 型	20か所	2か所増																
計	22か所	2か所増																
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523(内線2523)																	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童虐待対応支援員の配置	草案頁	21頁
予 定 額	97,651千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>増加し続ける児童虐待相談に対して、地域に身近な窓口である区役所が、児童相談所との適切な役割分担のもとで、より迅速かつ的確な対応を図ることができる体制を整備するため、区役所に配置している児童虐待対応支援員を増員する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 増員数</p> <p>児童虐待対応支援員を5名増員(※)し、24名配置する。 ※千種区・東区・中区・守山区・天白区へ増員配置予定</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事務所に対する児童虐待通告に関し、家庭訪問を含む調査、必要な実情の把握(児童の安全確認を含む)</li> <li>・児童虐待事案について、児童相談所等と情報交換を実施する等の関係機関との連携業務</li> <li>・社会福祉事務所が所管する児童虐待事案について、定期的な家庭訪問などの継続指導</li> <li>・児童の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ実施する必要な調査及び指導並びにこれらに付随する業務</li> </ul> <p>《参 考》</p> <p>児童相談所と兼務の児童福祉司を社会福祉事務所へ新たに4名増員配置(楠・富田・南陽・徳重支所)予定(16区・4支所に配置)</p> <p>児童虐待対応支援員に代えて正規職員を配置するもの</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978(内線3978)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動の振興	草案頁	21頁																				
予 定 額	67,703千円																						
事業の概要	<p>1 趣 旨 子ども会の会員数は近年減少傾向が続いていることから、助成金の対象人数要件を拡大し、子ども会活動の振興を図る。</p> <p>2 内 容 会員数5人以上9人以下の小規模子ども会への助成を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会員数</th> <th colspan="2">助成金額 (年額)</th> </tr> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200人以上</td> <td>60,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>100人以上 199人以下</td> <td>40,800円</td> <td>40,800円</td> </tr> <tr> <td>35人以上 99人以下</td> <td>21,600円</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>10人以上 34人以下</td> <td>19,600円</td> <td>19,600円</td> </tr> <tr> <td>5人以上 9人以下</td> <td>16,000円 (新設)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			会員数	助成金額 (年額)		平成 30 年度	平成 29 年度	200人以上	60,000円	60,000円	100人以上 199人以下	40,800円	40,800円	35人以上 99人以下	21,600円	21,600円	10人以上 34人以下	19,600円	19,600円	5人以上 9人以下	16,000円 (新設)	—
会員数	助成金額 (年額)																						
	平成 30 年度	平成 29 年度																					
200人以上	60,000円	60,000円																					
100人以上 199人以下	40,800円	40,800円																					
35人以上 99人以下	21,600円	21,600円																					
10人以上 34人以下	19,600円	19,600円																					
5人以上 9人以下	16,000円 (新設)	—																					
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2521 (内線2521)																						

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ひとり親家庭応援専門員の配置	草案頁	22頁
予 定 額	47,517千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行い、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、専門員の配置を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新たに配置する人数</p> <p>4人(千種区・中区・瑞穂区・緑区)</p> <p>※既配置 8区(各区1人)</p> <p>(北・中村・中川・港・南・守山・名東・天白)</p> <p>(2) 配置予定時期</p> <p>平成30年7月</p> <p>(3) 主な業務内容</p> <p>ア 児童扶養手当現況届提出時において配付する「お困りごと相談票」に基づく相談</p> <p>イ 家庭訪問等による相談支援及び情報提供</p> <p>ウ 求職情報の提供や企業等への同行支援による就業支援</p> <p>エ ひとり親が不安とする子どもの教育等について、関係機関との連携を図り地域において支援</p>		
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 中学生の学習支援事業	草案頁	22頁																
予 定 額	359,206千円																		
事業の概要	<p>1 趣 旨 中学生の学習支援事業について、参加を希望する児童の増加が見込まれることから、児童の受入れ体制を整える。</p> <p>2 内 容 (1) 学習会場の実施か所の拡充 ア 拡充する会場数 7か所 (111か所→118か所) ※定員1,332名→1,416名 (内訳) 週1回: 3か所 週2回: 4か所 イ 開始予定時期 平成30年6月 &lt;参考&gt;平成30年度会場数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>週1回</th> <th>週2回</th> <th>合計(か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども青少年局所管分</td> <td>79</td> <td>39</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局所管分</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79</td> <td>71</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 参加希望児童が多数の場合等に、柔軟に対応するため、学習サポーター4名(児童12名分)の追加配置を行う。</p>			区 分	週1回	週2回	合計(か所)	子ども青少年局所管分	79	39	118	健康福祉局所管分	0	32	32	合計	79	71	150
区 分	週1回	週2回	合計(か所)																
子ども青少年局所管分	79	39	118																
健康福祉局所管分	0	32	32																
合計	79	71	150																
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522)																		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 高等職業訓練促進給付金	草案頁	22頁
予 定 額	91,811千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>業務従事に必要な資格の取得を促進し、母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にするため、当該資格に係る養成訓練の受講期間において給付金を支給する高等職業訓練促進給付金事業について、支給対象の拡充等により、支援の充実を図る。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>給付金の支給を受けて准看護師養成機関（2年課程）を卒業し、引き続き、看護師養成機関・短大（2年間）に進学する場合に、通算3年分の給付金を受給できるようにする。</p> <p>※支給月額：非課税世帯 100,000円 課税世帯 70,500円 支給期間：修学期間の全期間（上限3年）</p>		
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども発達支援体制のあり方に 係る調査	草案頁	22頁
予 定 額	8, 0 0 0 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>近年の発達障害の認知の高まりなどを受けて、子ども発達支援施策のニーズが増加しており、地域療育センターにおける初診待機期間の長期化や、児童発達支援センターにおける利用希望者の増加が課題となるなど、子どもの発達支援を取り巻く環境が複雑多様化している。</p> <p>このため、社会調査の実施及び分析を行い、今後の子ども発達支援体制のあり方について検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 社会調査の実施</p> <p>保護者を対象に、障害児通所支援をはじめとする子ども発達支援施策の利用状況、保育所をはじめとした子ども・子育て支援の一般施策の利用状況に関する調査等を実施することにより、各施策のニーズを把握する。</p> <p>(2) 地域療育センター等のあり方に係る検討</p> <p>調査結果をもとに、地域療育センター及び児童発達支援センター等の地域資源の役割・機能を整理し、子どもの発達支援体制のあり方に係る検討を進める。</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 障害児いこいの家事業	草案頁	22頁
予 定 額	30,863千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨            発達に遅れや不安がある子どもを持つ保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを持つ保護者同士が交流するほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達支援を促す場である「障害児いこいの家」について、実施か所数の拡充により、障害児福祉の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象世帯            発達に遅れや不安のある子どもとその保護者</p> <p>(2) 実施か所数            11か所 → 13か所 (2か所増)</p> <p>(3) 拡充予定時期            平成30年8月</p> <p>(4) 事業者の選定            公募により実施</p> <p>(5) 事業者向け研修の実施            障害児いこいの家事業を行う事業者に対して、事業の質を確保するために研修を実施</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費 助成事業	草案頁	22頁
予 定 額	4, 8 8 9 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨            身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理にあたり必要な費用の一部又は全部を助成することにより、当該児童の教育・言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る事業であり、平成30年度から助成基準額の拡充を行う。</p> <p>2 内 容            (1) 対象者 (以下の①～④のすべてを満たす者)            ①市内に住所を有している18歳未満の者            ②左右いずれかの耳の聴力レベルが30dB以上である者            ③補聴器の使用が必要と医師に判断された者            ④市民税所得割46万円以上の者がいない世帯に属する者</p> <p>(2) 助成基準額            《拡充前》            厚生労働省告示『補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準』(以下、「補装具基準」という。)に掲げる「高度難聴用耳かけ型補聴器およびイヤモールド」の金額に準ずる。            ※片耳当たり助成基準上限額 (購入) 43,900円            (修理) 9,000円</p> <p>《拡充後》            補装具基準に掲げる各補聴器及び付属品の金額に準ずる。            ※(例) (購入) 高度難聴用ポケット型 34,200円            耳あな型(オーダーメイド) 137,000円            (修理) FM型ワイヤレスマイク交換 98,000円</p> <p>(3) 助成率            現に補聴器の購入又は修理に要した費用の3分の2            ※各助成基準額の3分の2を上限額とする            ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯等の場合は全額市が負担</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	22頁																															
予 定 額	967,714千円																																	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。</p> <p>2 実施か所数</p> <p>通常の開所時間からの延長保育（11時間を超えて保育する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>30年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td> <td>公 立</td> <td>83か所</td> <td>3か所減</td> </tr> <tr> <td>民 間</td> <td>291か所</td> <td>17か所増</td> </tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>15か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>4か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>2か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)</td> <td>民 間</td> <td>4か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>399か所</td> <td>14か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの</p>			区 分		30年度	前年度比較	1 時 間 延 長	公 立	83か所	3か所減	民 間	291か所	17か所増	2 時 間 延 長	民 間	15か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2か所	—	夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—	合 計		399か所	14か所増
	区 分		30年度	前年度比較																														
	1 時 間 延 長	公 立	83か所	3か所減																														
		民 間	291か所	17か所増																														
	2 時 間 延 長	民 間	15か所	—																														
	4 時 間 延 長	民 間	4か所	—																														
	6 時 間 延 長	民 間	2か所	—																														
	夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—																														
	合 計		399か所	14か所増																														
	担 当 課	保育部保育企画室 電話 972-2523 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 972-3095 (内線 3095)																																

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	22頁												
予 定 額	113,433千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所及び認定こども園を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="475 1016 1386 1332"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>7か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等</td> <td>99か所</td> <td>4か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106か所</td> <td>4か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に利用予定日及び利用予定施設を特定して区役所に予約の申し込みを行う。</p>			区 分	30年度	前年度比較	公立保育所	7か所	—	民間保育所等	99か所	4か所増	計	106か所	4か所増
区 分	30年度	前年度比較													
公立保育所	7か所	—													
民間保育所等	99か所	4か所増													
計	106か所	4か所増													
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話972-3095 (内線 3095)														

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保育事業	草案頁	23頁												
予 定 額	414,994千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨 パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 一般型 家庭保育が一時的に困難となる場合に、児童を預かる事業を保育所等において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所等における実施か所数の拡大</li> <li>・小規模保育事業所における実施か所数の拡大</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">30年度</th> <th style="width: 40%;">前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>4か所</td> <td>1か所減</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等</td> <td>51か所</td> <td>1か所増</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>8か所</td> <td>3か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの</p> <p>※上記のほか、公立保育所 99か所において、平日（月曜日～金曜日）に市内 10か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施</p> <p>(2) 幼稚園型 新制度に移行した幼稚園等において、夕刻や夏休み等に 1号認定の在園児を一時的に預かる事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施か所数の拡大 62か所（11か所増）</li> </ul>			区 分	30年度	前年度比較	公立保育所	4か所	1か所減	民間保育所等	51か所	1か所増	小規模保育事業所	8か所	3か所増
区 分	30年度	前年度比較													
公立保育所	4か所	1か所減													
民間保育所等	51か所	1か所増													
小規模保育事業所	8か所	3か所増													
担 当 課	保育部保育企画室 電話 972-2523（内線 2523） 保育部保育運営課 電話 972-3095（内線 3095）														

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育 拡充モデル事業	草案頁	23頁															
予 定 額	47,244千円																	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>私立幼稚園において、保育所等利用基準に準じた保育を必要とする在園児を対象に、教育時間終了後の夕刻や長期休業等に預かり保育の長時間化・通年化を行った場合に補助を行うモデル事業を実施している。</p> <p>保育ニーズの高い夏休み等に預かり保育を実施する長期休業特化型の実施か所数を拡大し、待機児童対策に資する事業として充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象児童 保育所等利用基準に準じた私立幼稚園の在園児</p> <p>(2) 実施時間</p> <table border="1" data-bbox="454 1254 1436 1568"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期休業特化型</td> <td>対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17時</td> </tr> <tr> <td>通常型</td> <td>対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18時 (長期休業は学期中における開園時刻～18時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="454 1657 1436 1881"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期休業特化型</td> <td>12か所</td> <td>4か所増</td> </tr> <tr> <td>通常型</td> <td>6か所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	時 間	長期休業特化型	対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17時	通常型	対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18時 (長期休業は学期中における開園時刻～18時)	区 分	30年度	前年度比較	長期休業特化型	12か所	4か所増	通常型	6か所	—
区 分	時 間																	
長期休業特化型	対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17時																	
通常型	対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18時 (長期休業は学期中における開園時刻～18時)																	
区 分	30年度	前年度比較																
長期休業特化型	12か所	4か所増																
通常型	6か所	—																
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線2523)																	

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等保育士宿舎借上げ支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	38,979千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策などにより、保育士・保育教諭の確保が喫緊の課題となってきた現状への対策として、安定して人材確保ができるよう、民間保育所等が保育士用宿舎を借り上げた場合にかかる経費への支援を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象事業者</p> <p>ア 現行対象 民間保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園</p> <p>イ 拡大対象 幼稚園型認定こども園、小規模保育事業所等地域型保育事業</p> <p>(2) 対象保育士 採用後3年以内を5年以内へ拡大 ただし、親元から勤務先まで通勤時間が概ね120分を超える者</p> <p>(3) 対象経費 家賃 共益費又は管理費</p> <p>(4) 補助額 補助基準額(月額)80千円を82千円へ拡大 対象経費の3/4を補助</p>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線2523)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 自立支援担当職員の配置	草案頁	23頁
予 定 額	54,963千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、児童養護施設の入所児童及び退所児童に対して、児童の特性を踏まえ個別に支援を行う専任の自立支援担当職員を配置し、児童の社会的自立を支援する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 配置施設</p> <p>民間児童養護施設 6か所 → 9か所 (3か所増)</p> <p>(2) 配置職員</p> <p>常勤職員各施設1人</p> <p>(3) 主な役割</p> <p>ア 児童の状況を踏まえた進学・就職・生活支援等の自立支援 イ 施設退所後のアフターケアの充実</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の移転改築	草案頁	23頁
予 定 額	292,846千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所のうち、老朽化が進んでいる園や現地での運営が困難になる園について、移転改築及び園舎の解体を行う。		
	2 内 容 (1) 如意保育園の移転改築 <p style="text-align: right;">241,846千円</p>		
	現在地	北区三軒町	
	移転予定地	北区如意一丁目 (旧楠学習センター跡地)	
	定 員	90人 (うち3歳未満児20人) 予定	
	事業計画	平成30年度 新園舎の建設 平成31年度 新園舎へ移転	
	(2) 旧正色第一保育園の解体 <p style="text-align: right;">51,000千円</p>		
	所在地	中川区下之一色町字中ノ切	
	事業計画	平成30年度 新園舎へ移転 (正色第一・正色第二統合園) 旧園舎解体	
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-3188 (内線3188)		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) あけぼの学園の改築	草案頁	23頁
予 定 額	379,556千円	債務負担行為 期 間：③ 限度額：1,319,000千円	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>福祉型障害児入所施設「あけぼの学園」について、施設の老朽化の解消とともに、小規模グループケアによる家庭的な施設機能の導入により入所児童の生活環境の向上を図るため、改築整備を行う。</p> <p>2 整備計画</p> <p>(1) 予定地 天白区植田山二丁目</p> <p>(2) 定 員 80人（短期入所分10人を含む）</p> <p>(3) 整備スケジュール 平成30～31年度 建設工事 平成32年度 現あけぼの学園取壊工事・外構工事</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626（内線2626）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 債権管理体制の強化	草案頁	23頁
予 定 額	26,850千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区役所民生子ども課が回収を担当している5債権（民間保育所利用者負担金、児童入所施設徴収金、児童手当返還金、児童扶養手当返還金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）は、第3次債権管理計画（平成28年3月策定）で主要な債権と位置付けられた。</p> <p>上記5債権について、債権管理に係る取組みをより強化していくため、債権管理を専任で行う嘱託職員（児童福祉債権管理嘱託員）の配置を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新たに配置する人数 4人（北区・中区・守山区・天白区） ※平成29年度配置 4人（中川区・港区・南区・緑区）</p> <p>(2) 配置予定時期 平成30年7月</p> <p>(3) 主な業務内容 上記債権に関する以下の業務 ア 債権管理台帳の管理、所管する債権の一元管理 イ 納付相談 ウ 滞納世帯に対する電話等による催告業務 エ 督促業務に係る補助</p>		
担 当 課	<p>保 育 部保育企画室 電話972-2523（内線 2523）</p> <p>子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線 2516）</p> <p>青少年家庭部青少年家庭課 電話972-3256（内線 3256）</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 母子健康手帳の充実	草案頁	27頁
予 定 額	4, 1 4 2 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>だれひとり取り残すことなく、子どもが成人するまで継続的に利用できる母子健康手帳を作成し、父母が子どもの健康や成長に関心を持ちつづけられるようにするとともに、父母が成人した子どもに手帳を引き継ぐことにより親子の絆を深め、子どもが生涯にわたり自身の健康づくりに活用することを目的とする。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 低出生体重児に対応した冊子及び 20 歳までの記録ができる母子健康手帳の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低出生体重児とその親に配慮した内容の冊子を新たに作成する。</li> <li>・母子健康手帳に病歴や予防接種の記録を 20 歳まで記載できるようにする。</li> </ul> <p>※作成にあたり有識者による検討会を設置予定。</p> <p>(2) 「なごや子育てアプリ NAGOM i i (なごみー)」の母子健康手帳機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳に記録した乳幼児健康診査等の内容について、いつでも確認できるようスマートフォン向けアプリケーションを一部改修する。</li> </ul> <p>(3) 父親向け育児参加啓発リーフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が育児に関心を持てるよう啓発するリーフレットを新たに作成し、母子健康手帳の交付にあわせて配付する。</li> </ul>		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 特定不妊治療費助成事業	草案頁	27頁									
予 定 額	746,828千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 国制度に基づく特定不妊治療費助成事業について、自己負担が高額となる場合があることから、本市独自の上乘せ制度を創設することで不妊に悩み治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 拡充内容 採卵から移植までの一連の治療を行う新鮮胚移植または凍結胚移植を実施した場合、初回申請を除き、それぞれ更に5万円または10万円まで助成</p> <p><b>【現行制度との比較】</b></p> <table border="1" data-bbox="424 1214 1425 1563"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1214 904 1296">治療内容</th> <th data-bbox="904 1214 1169 1296">現 行</th> <th data-bbox="1169 1214 1425 1296">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1296 904 1431">新鮮胚移植を実施</td> <td data-bbox="904 1296 1169 1431">15万円 (初回申請30万円)</td> <td data-bbox="1169 1296 1425 1431">20万円 (初回申請30万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1431 904 1563">凍結胚移植を実施</td> <td data-bbox="904 1431 1169 1563">15万円 (初回申請30万円)</td> <td data-bbox="1169 1431 1425 1563">25万円 (初回申請30万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他の治療内容については、現行制度どおり</p> <p>(2) 対象者 平成30年4月1日以降に治療が終了した者</p>			治療内容	現 行	30年度	新鮮胚移植を実施	15万円 (初回申請30万円)	20万円 (初回申請30万円)	凍結胚移植を実施	15万円 (初回申請30万円)	25万円 (初回申請30万円)
治療内容	現 行	30年度										
新鮮胚移植を実施	15万円 (初回申請30万円)	20万円 (初回申請30万円)										
凍結胚移植を実施	15万円 (初回申請30万円)	25万円 (初回申請30万円)										
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)											

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	草案頁	72頁
予 定 額	1, 232, 000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金について、関係政令の改正に伴い、新たに大学院に就学するために必要な経費の貸付けに係る資金（修学資金（就学中の学費等に必要な資金）及び就学支度資金（入学する際の入学資金））を創設する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 修学資金貸付月額（限度額）</p> <p>ア 大学院（修士課程） 132,000円</p> <p>イ 大学院（博士課程） 183,000円</p> <p>(2) 就学支度資金貸付額（限度額）</p> <p>ア 大学院（修士課程） 590,000円</p> <p>イ 大学院（博士課程） 590,000円</p>		
担 当 課	青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）		

平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子どものための教育・保育施設等利用者負担額																																																											
予 定 額	△ 17, 421 千円 (改定所要額)																																																											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所等の利用者負担額について、国は段階的な幼児教育の無償化に向けた取組みの段階的推進として、平成30年4月より低所得世帯(年収360万円未満、下記階層区分C2、C3)の1号認定子どもに対する軽減の拡充を予定していることから、本市においても国同様の対応を行う。</p> <p>あわせて、子ども・子育て支援新制度施行により新たに設定した利用者負担額において、2号認定子どもと比べて1号認定子どもの利用者負担額が一部の階層で上回っていることから、1号認定子どもの利用者負担額の引下げを実施する。</p>																																																											
	<p>2 概 要</p> <p>(1) 平成30年度基準額(1号認定子ども)</p>																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">階層区分</th> <th>改定前</th> <th colspan="2">改定後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th colspan="2">改定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>生活保護世帯</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>市民税非課税世帯</td> <td rowspan="2">3,000</td> <td>2,500</td> <td>△ 500</td> </tr> <tr> <td>C1</td> <td>市民税均等割のみ課税</td> <td>3,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C2</td> <td>市民税所得割課税額</td> <td rowspan="2">12,900</td> <td rowspan="2">4,300</td> <td rowspan="2">△ 8,600</td> </tr> <tr> <td>1円以上 43,800円未満</td> </tr> <tr> <td>C3</td> <td>43,800円以上 77,101円未満</td> <td rowspan="2">19,300</td> <td>8,900</td> <td>△ 4,000</td> </tr> <tr> <td>C4</td> <td>77,101円以上 110,000円未満</td> <td rowspan="2">19,300</td> <td>15,900</td> <td>△ 3,400</td> </tr> <tr> <td>C5</td> <td>110,000円以上 211,201円未満</td> <td>19,300</td> <td>19,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C6</td> <td>211,201円以上 270,901円未満</td> <td>20,900</td> <td>20,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C7</td> <td rowspan="2">270,901円以上</td> <td rowspan="2">21,900</td> <td rowspan="2">21,900</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> </tr> </tbody> </table>				階層区分		改定前	改定後					改定額		A	生活保護世帯	0	0	0	B	市民税非課税世帯	3,000	2,500	△ 500	C1	市民税均等割のみ課税	3,000	0	C2	市民税所得割課税額	12,900	4,300	△ 8,600	1円以上 43,800円未満	C3	43,800円以上 77,101円未満	19,300	8,900	△ 4,000	C4	77,101円以上 110,000円未満	19,300	15,900	△ 3,400	C5	110,000円以上 211,201円未満	19,300	19,300	0	C6	211,201円以上 270,901円未満	20,900	20,900	0	C7	270,901円以上	21,900	21,900	0	<p>(参考)</p> <p>2号短時間</p> <p>0</p> <p>2,500</p> <p>3,700</p> <p>4,300</p> <p>5,800</p> <p>8,400</p> <p>10,700</p> <p>13,000</p> <p>15,900</p> <p>18,100</p> <p>20,400</p> <p>22,500</p> <p>25,400</p> <p>27,900</p> <p>28,200</p> <p>28,300</p> <p>28,400</p> <p>28,500</p>
	階層区分		改定前	改定後																																																								
				改定額																																																								
	A	生活保護世帯	0	0	0																																																							
	B	市民税非課税世帯	3,000	2,500	△ 500																																																							
	C1	市民税均等割のみ課税		3,000	0																																																							
	C2	市民税所得割課税額	12,900	4,300	△ 8,600																																																							
		1円以上 43,800円未満																																																										
C3	43,800円以上 77,101円未満	19,300	8,900	△ 4,000																																																								
C4	77,101円以上 110,000円未満		19,300	15,900	△ 3,400																																																							
C5	110,000円以上 211,201円未満	19,300		19,300	0																																																							
C6	211,201円以上 270,901円未満	20,900	20,900	0																																																								
C7	270,901円以上	21,900	21,900	0																																																								
<p>(2) 改定時期 平成30年4月</p>																																																												
担 当 課	保育部保育企画室 電話 972-2523 (内線 2523)																																																											

# 平成 30 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	平成 31 年 4 月に向けた保育所等利用待機児童対策 【平成 29 年度 2 月補正予算案】																																												
予 定 額	2, 4 2 6, 5 2 1 千円																																												
事業の概要	<p>1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、4 年連続で国の定義に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成 29 年 4 月において保育所等を利用できていない児童が 715 人おり、近年の保育ニーズの高まりによって今後とも利用希望の増加が見込まれるため、平成 31 年 4 月の待機児童ゼロを目指し、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、引き続き対策を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="419 954 1398 1565"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>か所数</th> <th>利用枠拡大数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等の整備</td> <td>1,166,321 千円</td> <td>7 か所</td> <td>582 人(240 人)</td> </tr> <tr> <td>市有地活用による民間保育所の整備</td> <td>327,503 千円</td> <td>2 か所</td> <td>150 人( 60 人)</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等の定員増を伴う老朽改築</td> <td>224,669 千円</td> <td>2 か所</td> <td>31 人( 31 人)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園から認定こども園への移行</td> <td>239,793 千円</td> <td>4 か所</td> <td>170 人( 50 人)</td> </tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所(本園)の設置</td> <td>176,223 千円</td> <td>4 か所</td> <td>240 人(120 人)</td> </tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所(分園)の設置</td> <td>17,606 千円</td> <td>1 か所</td> <td>20 人( 20 人)</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所の設置</td> <td>274,406 千円</td> <td>11 か所</td> <td>209 人(209 人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,426,521 千円</td> <td>31 か所</td> <td>1,402 人(730 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注 2：利用枠拡大数の( )は、3 歳未満児(再掲)</p> <p>【参考】平成 29 年 11 月補正予算(繰越明許費)</p> <table border="1" data-bbox="419 1727 1398 1854"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>か所数</th> <th>利用枠拡大数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所(本園)の設置</td> <td>395,016 千円</td> <td>9 か所</td> <td>540 人(270 人)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数	民間保育所等の整備	1,166,321 千円	7 か所	582 人(240 人)	市有地活用による民間保育所の整備	327,503 千円	2 か所	150 人( 60 人)	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	224,669 千円	2 か所	31 人( 31 人)	幼稚園から認定こども園への移行	239,793 千円	4 か所	170 人( 50 人)	賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	176,223 千円	4 か所	240 人(120 人)	賃貸方式による民間保育所(分園)の設置	17,606 千円	1 か所	20 人( 20 人)	小規模保育事業所の設置	274,406 千円	11 か所	209 人(209 人)	計	2,426,521 千円	31 か所	1,402 人(730 人)	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数	賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	395,016 千円	9 か所	540 人(270 人)
区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数																																										
民間保育所等の整備	1,166,321 千円	7 か所	582 人(240 人)																																										
市有地活用による民間保育所の整備	327,503 千円	2 か所	150 人( 60 人)																																										
民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	224,669 千円	2 か所	31 人( 31 人)																																										
幼稚園から認定こども園への移行	239,793 千円	4 か所	170 人( 50 人)																																										
賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	176,223 千円	4 か所	240 人(120 人)																																										
賃貸方式による民間保育所(分園)の設置	17,606 千円	1 か所	20 人( 20 人)																																										
小規模保育事業所の設置	274,406 千円	11 か所	209 人(209 人)																																										
計	2,426,521 千円	31 か所	1,402 人(730 人)																																										
区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数																																										
賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	395,016 千円	9 か所	540 人(270 人)																																										
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線 3182)																																												

## 民間保育所等の整備

〔新設7か所〕

整備予定地	東区山口町	西区笠取町
施設種別	保育所	認定こども園
事業主体	社会福祉法人 明生会	学校法人 福寿学園
定員 (3歳未満児再掲)	72人 (36人)	60人 (30人)
開所予定	平成31年4月	

整備予定地	南区元桜田町	緑区桶狭間清水山
施設種別	保育所	保育所
事業主体	社会福祉法人 芳寿会	社会福祉法人 相和福祉会
定員 (3歳未満児再掲)	90人 (36人)	60人 (30人)
開所予定	平成31年4月	

整備予定地	緑区徳重二丁目	緑区鳴海町
施設種別	保育所	保育所
事業主体	社会福祉法人 多治見清涼会	社会福祉法人 幸生会
定員 (3歳未満児再掲)	90人 (30人)	90人 (36人)
開所予定	平成31年4月	

整備予定地	名東区にじが丘
施設種別	認定こども園
事業主体	学校法人 椋山女学園
定員 (3歳未満児再掲)	120人 (42人)
開所予定	平成31年4月

## 市有地活用による民間保育所の整備

〔新設2か所〕

整備予定地	千種区平和公園二丁目 平和公園内	緑区浦里一丁目 浦里小学校内
施設種別	保育所	保育所
事業主体	未定（社会福祉法人等）	未定（社会福祉法人等）
定員 （3歳未満児再掲）	90人 （30人）	60人 （30人）
開所予定	平成31年4月	

## 民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築2か所〕

整備予定地	守山区長栄	名東区神月町
施設種別	保育所	認定こども園
現施設名	和進館保育園	香流保育園
事業主体	社会福祉法人 和進奉仕会	社会福祉法人 香月福祉会
定員 （3歳未満児再掲）	224人 → 240人 （77人）→（93人）	416人 → 431人 （93人）→（108人）
改築予定	平成31年4月	

## 幼稚園から認定こども園への移行

〔改築4か所〕

整備予定地	千種区天満通	西区宝地町
施設種別	幼稚園 → 認定こども園	幼稚園 → 認定こども園
現施設名	天満幼稚園	国風第三幼稚園
事業主体	学校法人 長養寺学園	学校法人 国風学園
定員 (3歳未満児再掲)	90人 → 115人 <sup>※1</sup> (0人) → (10人)	389人 → 389人 <sup>※2</sup> (0人) → (15人)
移行予定	平成31年4月	

※1 移行後の定員は1号定員90人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)

※2 移行後の定員は1号定員359人を含み、保育の利用枠拡大数は30人(15人)

整備予定地	中川区下之一色町	南区鳥栖一丁目
施設種別	幼稚園 → 認定こども園	幼稚園 → 認定こども園
現施設名	正雲寺幼稚園	小桜幼稚園
事業主体	学校法人 正雲寺学園	学校法人 小桜学園
定員 (3歳未満児再掲)	140人 → 140人 <sup>※3</sup> (0人) → (15人)	315人 → 320人 <sup>※4</sup> (0人) → (10人)
移行予定	平成31年4月	

※3 移行後の定員は1号定員110人を含み、保育の利用枠拡大数は30人(15人)

※4 移行後の定員は1号定員235人を含み、保育の利用枠拡大数は85人(10人)

平成30年度主な施策等一覧（緑政土木局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	可動式防護柵による大津通中央分離帯の整備	27,000	1
	中村土木事務所の移転改築	1,500	3
拡 充	山崎川・扇川・大高川の耐震対策	1,452,000	4
	堀川五条橋地区の整備	300,000	6
	名城公園名古屋城正門前トイレ改修	43,700	8
	アミメキリンの購入	37,800	9
行 事	2018全国田んぼアートサミット	8,000	10

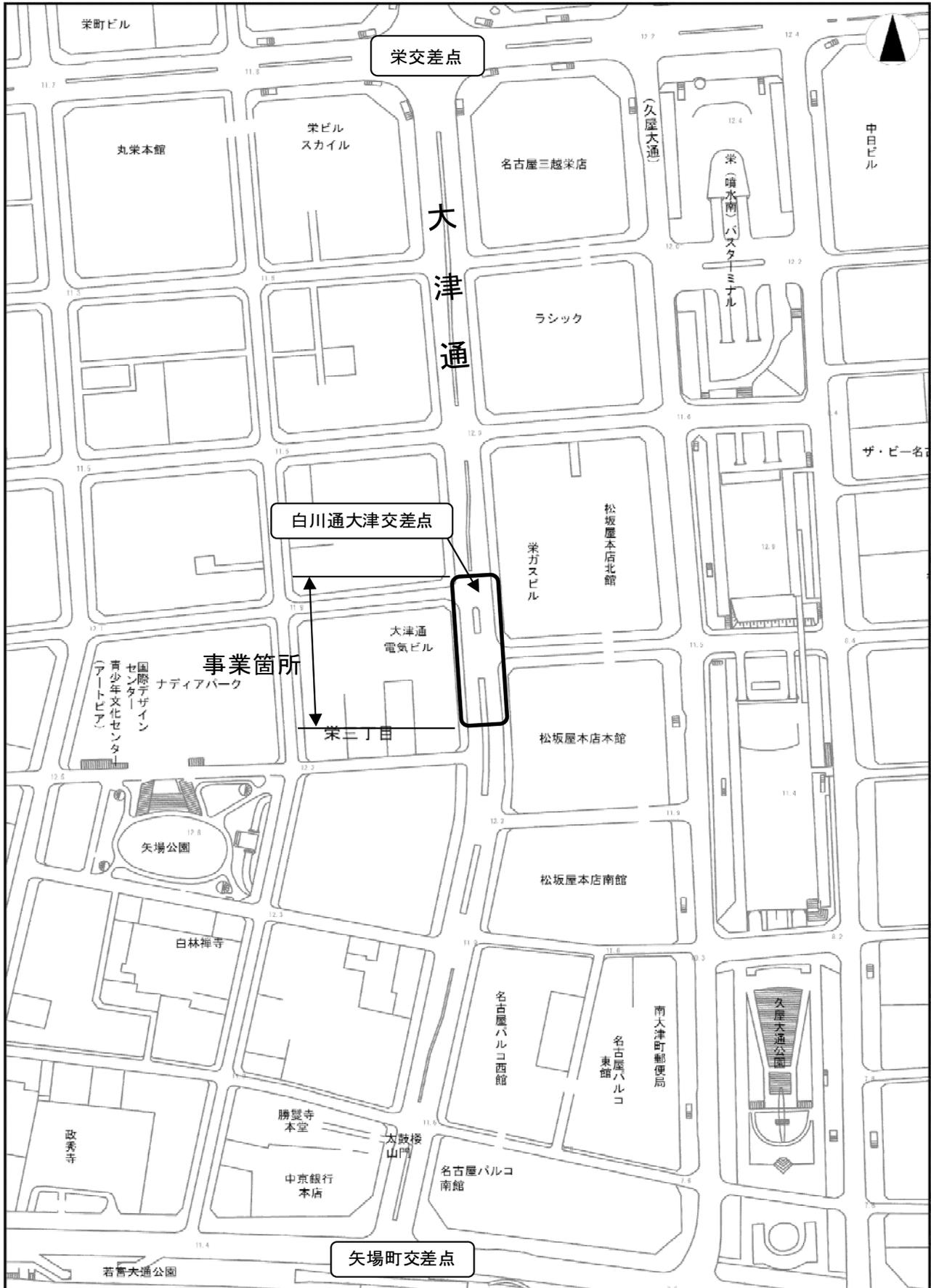


平成 30 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 可動式防護柵による大津通中央分離帯の整備	草案頁	5 1 頁
予 定 額	2 7, 0 0 0 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 栄地区の大津通では、歩行者天国などのイベントが行われている。まちのさらなる魅力向上やにぎわいづくりに貢献するため、白川通大津交差点付近において、人力で容易に移動ができる可動式防護柵による中央分離帯の整備を行い、イベント空間を生みだし、地域と連携した活用を図っていく。</p> <p>2 事業内容 可動式防護柵の設置による、イベント空間の創出</p> <p>3 事業箇所 中区栄三丁目</p>		
担 当 課	路政部 道路維持課	内線	2 8 8 9

# 位置図



平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

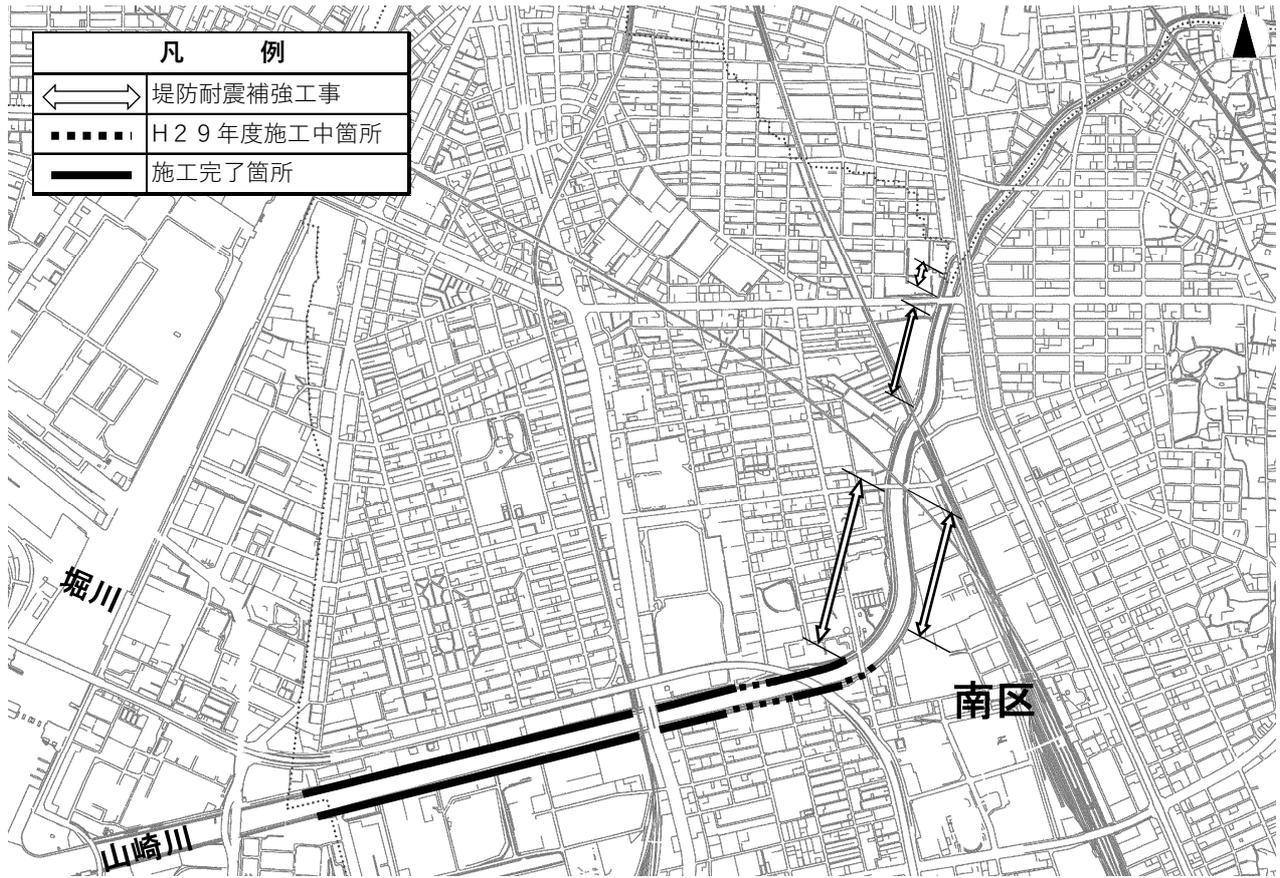
事 項	(新規) 中村土木事務所の移転改築	草案頁	52頁																	
予 定 額	1,500千円																			
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した整備手法による施設の再編整備を実施する。																			
	2 内 容 改築に向け施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。 ・公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能） ・民間棟（民間施設）※民設民営 ・一時避難場所（広場）																			
	3 移転予定地 旧本陣小学校跡地																			
	4 今後の予定 平成30年度 事業者公募・契約 平成31～34年度 設計・建設 平成34年度中 新庁舎供用開始																			
	5 事業費 (単位：千円)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31～34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>9,720</td> <td>3,893,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>4,200</td> <td>1,693,000</td> </tr> <tr> <td>土木事務所</td> <td>1,500</td> <td>693,000</td> </tr> <tr> <td>市税事務所</td> <td>4,700</td> <td>1,895,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	平成30年度	平成31～34年度	区役所	9,720	3,893,000	保健センター	4,200	1,693,000	土木事務所	1,500	693,000	市税事務所	4,700	1,895,000	計	20,120
区分	平成30年度	平成31～34年度																		
区役所	9,720	3,893,000																		
保健センター	4,200	1,693,000																		
土木事務所	1,500	693,000																		
市税事務所	4,700	1,895,000																		
計	20,120																			
注 平成31～34年度は、債務負担行為の限度額																				
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 企画経理課 (財 政 局) 税務部税制課	電話 972-3111 電話 972-2620 電話 972-2452 電話 972-3298																		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

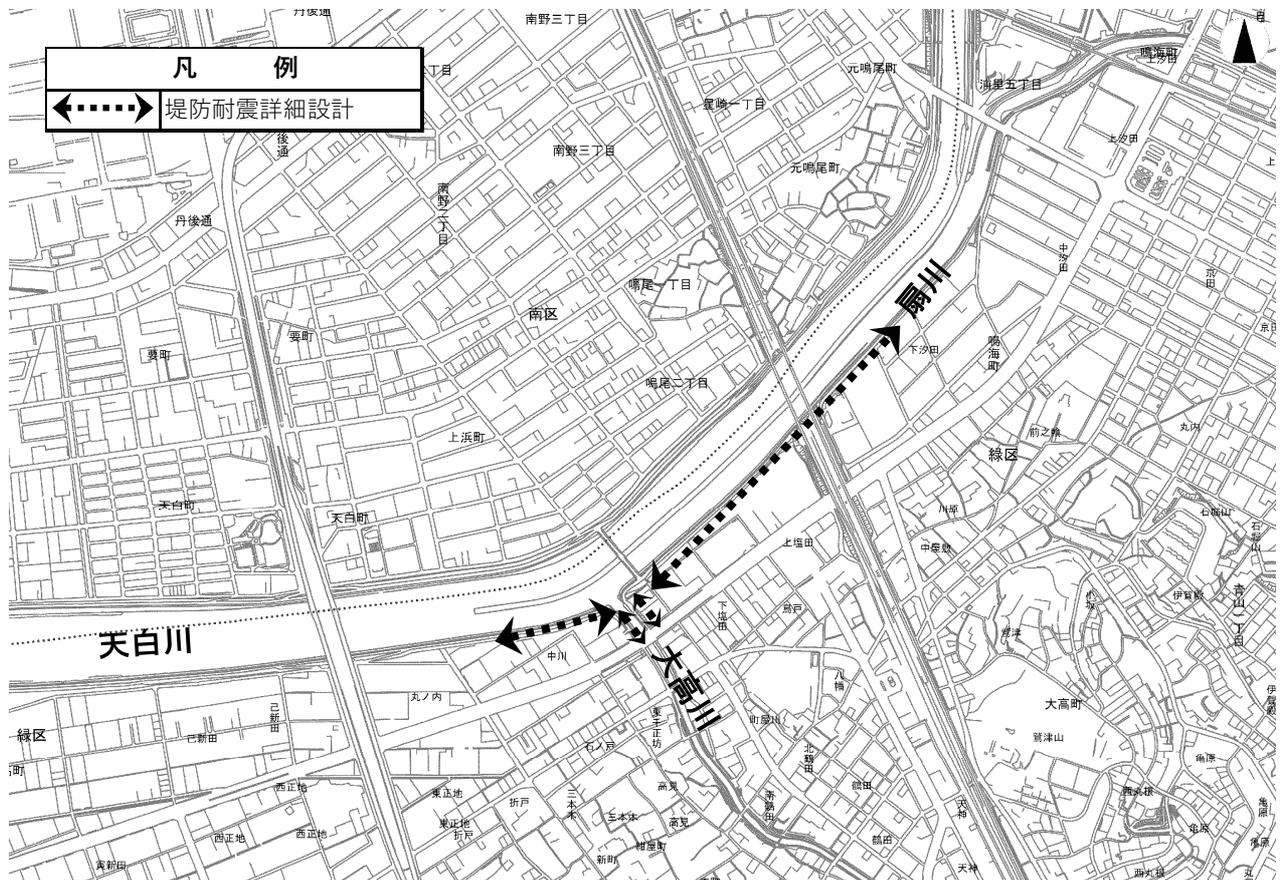
緑政土木局

事 項	(拡充) 山崎川・扇川・大高川の耐震対策	草案頁	33頁
予 定 額	1,452,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成25年度末に本市が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定においては、液状化により堤防が沈下し、津波による甚大な浸水被害が発生すると想定されている。</p> <p>山崎川は、平成26年度より堤防補強工事に着手しており、引き続き堤防補強工事を実施していく。</p> <p>扇川・大高川は、堤防耐震対策の実施に向け、平成30年度に詳細設計を実施し堤防補強工法を検討していく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○山崎川 堤防耐震補強工事、堤防耐震詳細設計</p> <p>○扇川・大高川 堤防耐震詳細設計</p>		
担 当 課	河川部 河川工務課	電話 2898	

位置図（山崎川）



位置図（扇川・大高川）



平成 30 年度主な施策等一覧

緑政土木局

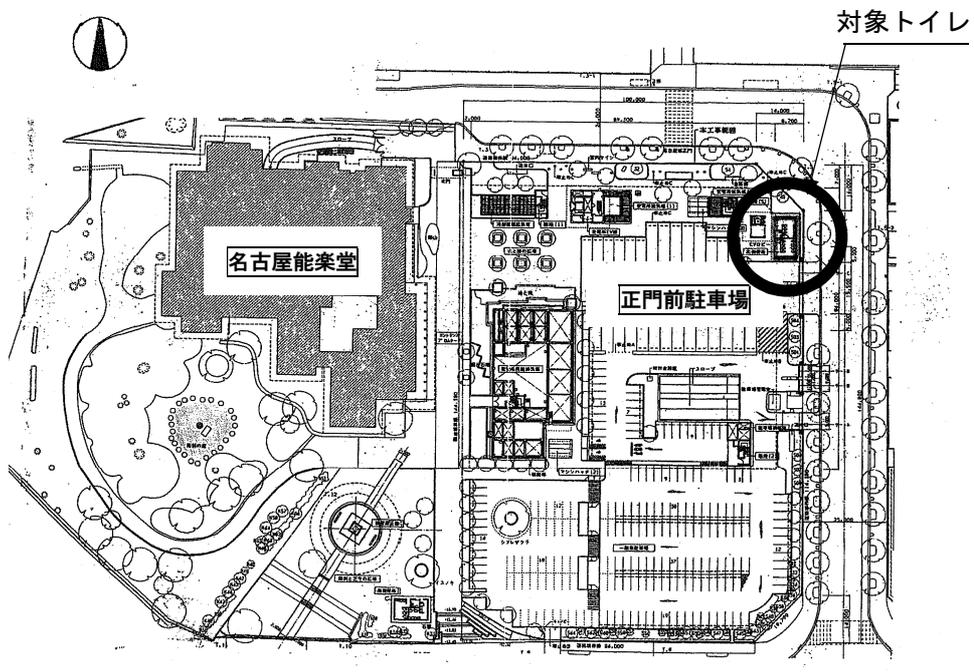
事 項	(拡充) 堀川五条橋地区の整備	草案頁	33頁
予 定 額	300,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>堀川では、うるおいと活気の都市軸堀川の再生を目指し、河川整備を下流部より順次実施するとともに、都市部の貴重な水辺空間として、周辺まちづくりや沿川市街地の活性化などと同調した拠点整備を実施するなど、「にぎわいづくり」を実施してきた。</p> <p>一方、本市の重要な観光資源である名古屋城の整備が進められている中、平成39年にはリニア中央新幹線開業を控え、名古屋の玄関口となる名古屋駅と名古屋城を結ぶ観光・回遊ルートや舟運が脚光を浴びつつあり、その基軸の一つとなる堀川五条橋地区（巾下橋～錦橋）の重要度が増している。</p> <p>こうした状況の中、下流地区の整備と並行して五条橋地区の整備を平成30年度から進めていく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>護岸整備 詳細設計</p> <p>3 事業箇所</p> <p>一級河川 堀川 五条橋地区 (H30年度 護岸整備は伝馬橋～桜橋間の予定)</p>		
担 当 課	河川部 河川工務課		電話 内2897

位置図



平成 30 年度主な施策等一覧

緑政土木局

<p>事 項</p>	<p>(拡充) 名城公園名古屋城正門前 トイレ改修</p>	<p>草案頁</p>	<p>35頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>43,700千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 国内外からの旅行者を受け入れる環境整備として、名城公園正門前駐車場北公園トイレの洋式化等改修を行うもの。</p> <p>2 事業内容 観光客が快適に利用できるよう、和式トイレの洋式化をはじめとした設備の機能向上</p> <p>3 位置図</p> 		
<p>担 当 課</p>	<p>緑地部 緑地維持課</p>		<p>電話 2483</p>

平成 30 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) アミメキリンの購入	草案頁	35頁
予 定 額	37,800千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>アミメキリンは、東山動植物園を代表する大型の動物であり、市民にも大変人気が高い。来園者がすぐ近くから見上げられるよう工夫した展示も、高い評価を得ている。</p> <p>現在の飼育頭数は雌雄各1頭のみとなっており、野生本来の群れで過ごす姿をご覧いただくため、アミメキリン（メス）1頭を導入するものである。</p> <p>2 事業内容</p> <p>検疫等の所要手続きを進め、平成30年秋頃に導入予定。</p> <p>【参考】</p> <p>東山動植物園人気動物投票（平成28年度）</p> <p>1位 ゾウ</p> <p>2位 コアラ</p> <p>3位 ゴリラ</p> <p><u>4位 キリン</u></p> <p>5位 ライオン</p>		
担 当 課	東山総合公園 動物園	電話	782-2111

平成 30 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(行事) 2018全国田んぼアートサミット	草案頁	61頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>全国田んぼアートサミットは、全国各地で田んぼアートに取り組む団体や一般市民が参加して、意見交換・技術交流を行い、田んぼアートの魅力・情報を発信する場である。名古屋市での開催は政令市初となる。</p> <p>また、サミットの開催とあわせて、南陽地区で青空市や野菜収穫体験などのイベントを開催し、名古屋産の農作物「なごやさい」をPRしていく。</p> <p>田んぼアートサミットを中心とした各種イベントの開催により、市民や全国各地から来場される参加者へ名古屋の都市農業の魅力を発信していく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○時 期 平成30年7月5日(木)～8日(日) (田んぼアートサミットは7月5日(木))</p> <p>○会 場 イオンモール名古屋茶屋及びその周辺(港区南陽地区)</p> <p>○主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国田んぼアートサミット</li> <li>・田んぼアート観察会</li> <li>・青空市(なごやさいマルシェ)</li> <li>・野菜収穫体験イベント 等</li> </ul>		
担 当 課	農業センター 都市農業課	電話 801-5221 電話 972-2499	

## 平成30年度主な施策等一覧（交通局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	地下鉄一日乗車券の24時間券化に向けた機器の改修等	359,428	1
拡 充	地下鉄駅トイレの改修	183,740	2



# 平成 30 年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(新規) 地下鉄一日乗車券の 24 時間券化に向けた機器の改修等	草案頁	87 頁
予 定 額	359,428 千円		
事業の概要	<p>乗客サービス向上のため、地下鉄一日乗車券を 24 時間乗車券とするための駅務機器の改修等を行います。</p> <p>1 改修内容 有効期間を暦日から使用開始後 24 時間に変更するための改札機（616 台）、券売機（297 台）のシステム改修等</p> <p>2 スケジュール 平成 30 年度 機器改修等 平成 31 年度 実施予定</p> <p>(参考) 地下鉄 24 時間乗車券の概要 (1) 有効期間 使用開始から 24 時間 (2) 通用区間 地下鉄全線 (3) 料金（現行の地下鉄一日乗車券と同額） 大人 740 円 小児 370 円</p>		
担 当 課	企画財務部経営企画課 電話 972-3859（内線3859）		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(拡充) 地下鉄駅トイレの改修	草案頁	87頁
予 定 額	183,740千円		
事業の概要	<p>訪日外国人観光客、高齢者をはじめすべてのお客さまに快適にご利用いただくため、駅トイレの便器の全洋式化等の改修を進めます。</p> <p>1 改修の考え方</p> <p>(1) 地下鉄全駅において、便器の全洋式化を図ります。</p> <p>(2) お客さまのご利用の多い駅や主要な観光施設の最寄駅において、内装の改修等を行います。</p> <p>(3) 男女別に温水洗浄便座を1ブース以上整備します。</p> <p>2 平成30年度予定数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修 栄駅、上前津駅、神宮西駅、覚王山駅</li> <li>・設計 金山駅、市役所駅、伝馬町駅</li> </ul> <p>改修、設計を行うトイレは各駅1箇所</p>		
担 当 課	電車部電車施設課                      電話 972-3854 (内線3854)		

平成30年度主な施策等一覧（市民経済局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	犯罪被害者等支援事業	26,460	1
	客引き行為等対策の推進	57,922	2
	高齢者の運転免許自主返納の促進	62,951	3
	商店街商業機能再生モデル事業	9,000	4
	商店街マナカ等決済用端末導入支援事業	3,200	5
	ロボット・AI・IoT活用普及促進事業	7,000	6
	中村区役所の移転改築	9,720	7
拡 充	コミュニティセンターのトイレ改修	42,500	8
	地域経済活性化促進事業助成	80,000	9
	ICT企業交流・投資促進事業	20,000	10
	ロボット等導入支援人材育成事業	39,700	11
	中小企業金融対策	72,900,000	12
	区の特徴に応じたまちづくり事業	33,262	13
	千種区役所の改築に向けた基本構想策定調査	8,000	14



平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 犯罪被害者等支援事業	草案頁	45 頁
予 定 額	26,460 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>犯罪被害者等支援条例を制定し、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 総合支援窓口の設置</p> <p>犯罪被害者等が直面している問題について相談に応じ、関係機関との連絡調整を図るとともに、必要な情報の提供及び助言を行うため、総合支援窓口を設置し、支援員等を配置する。</p> <p>(2) 経済的・精神的支援</p> <p>犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害に係る経済的負担の軽減を図るとともに、精神的被害から回復することができるよう必要な支援を行う。</p> <p>ア 支援金及び見舞金の支給</p> <p>イ 家事等を行う者の派遣及び配食サービス</p> <p>ウ 精神医療機関に受診した場合の医療費の一部支給</p> <p>(3) 広報啓発・人材育成</p> <p>ア リーフレット等による総合支援窓口や支援事業の周知</p> <p>イ 犯罪被害者等の置かれている状況、二次的被害の発生の防止の重要性等に関する啓発</p> <p>ウ 支援を行う人材を育成するための研修等</p>		
担 当 課	地域振興部地域安全推進課		電話 972-3121

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 客引き行為等対策の推進	草案頁	45 頁
予 定 額	57,922 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>客引き行為等の禁止等に関する条例を制定し、安心して通行し、利用することができる快適な都市環境の形成を図るため、市民及び事業者等の意識啓発等とともに、禁止区域等の指定及び指導等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 広報・啓発等</p> <p>ア チラシやキャンペーン等による客引き行為等の禁止等に関する広報・啓発</p> <p>イ 禁止区域等における地域の自主的な取組みに対する支援</p> <p>(2) 禁止区域等の指定</p> <p>禁止区域及び対策重点区域の指定にあたり、客引き行為等を行う者の人数等を把握し、学識経験者等の意見を聴取する。</p> <p>(3) 指導員等による指導等</p> <p>禁止区域において、客引き行為等を行い、または行わせた者に対して、指導員等による指導や過料の徴収等を行う。</p> <p>(過料：50,000 円/件)</p>		
担 当 課	地域振興部地域安全推進課	電話	972-3121

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 高齢者の運転免許自主返納の促進	草案頁	52頁
予 定 額	62,951千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>高齢者の交通事故抑止のため、加齢に伴う身体機能の変化について自覚を促し、必要に応じて運転免許の自主返納を促進するとともに、交通安全の啓発を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 自主返納の広報・啓発</p> <p>リーフレットを活用し、身体機能の変化について自覚を促し、運転免許の自主返納を促進するための広報・啓発を行う。</p> <p>(2) 自主返納者の促進</p> <p>運転免許を自主返納した70歳以上の者に対して、代替の交通手段の一つである公共交通機関を活用してもらうため、マナカチャージ券を交付する。</p> <p>(3) 自主返納者へのフォローアップ</p> <p>マナカチャージ券を交付する者に対して、敬老パスの利用を案内するとともに、チラシを活用し交通手段に応じた注意喚起を図り、交通安全の啓発を行う。</p>		
担 当 課	地域振興部地域安全推進課	電話	972-3121

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 商店街商業機能再生モデル事業	草案頁	57頁								
予 定 額	9,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨 商店街の商業機能再生を図るためのモデル事業として、リノベーションの手法による空き店舗の活用を契機とした活性化に取り組む商店街を支援する。</p> <p>2 内 容 (1) 事業プランの策定 空き店舗の活用により活性化に取り組む商店街を募集・選考し、事業希望者やアドバイザー等の外部人材を交えたワークショップにおいて、事業プランを策定する。</p> <p>(2) 店舗改装に対する助成 事業プランに基づく店舗改装に係る経費について、商店街振興組合等を通じて事業者へ助成する。</p> <table border="1" data-bbox="453 1442 1366 1821"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>内外装整備費等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1 / 2 以内</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	説 明	補助対象経費	内外装整備費等	補 助 率	1 / 2 以内	補助限度額	2,000千円
区 分	説 明										
補助対象経費	内外装整備費等										
補 助 率	1 / 2 以内										
補助限度額	2,000千円										
担 当 課	産業部地域商業課	電話	972-2431								

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 商店街マナカ等決済用端末導入支援事業	草案頁	57頁										
予 定 額	3,200千円												
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>敬老パス等による電子マネー利用機会の拡大を通じて、市内商店街における消費喚起と地域経済の活性化を図るため、商店街単位で取り組むマナカ等決済用端末の導入に係る経費及び利用促進キャンペーンに係る経費に対し助成する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="424 1099 1414 1704"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1099 711 1182">区 分</th> <th data-bbox="711 1099 1414 1182">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1182 711 1323">補助対象団体</td> <td data-bbox="711 1182 1414 1323">商店街振興組合、商店街事業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1323 711 1458">補助対象経費</td> <td data-bbox="711 1323 1414 1458">①マナカ等決済用端末導入等経費 ②マナカ等利用促進キャンペーン経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1458 711 1581">補 助 率</td> <td data-bbox="711 1458 1414 1581">2/3以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1581 711 1704">補助限度額</td> <td data-bbox="711 1581 1414 1704">①500千円 ②300千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	説 明	補助対象団体	商店街振興組合、商店街事業協同組合等	補助対象経費	①マナカ等決済用端末導入等経費 ②マナカ等利用促進キャンペーン経費	補 助 率	2/3以内	補助限度額	①500千円 ②300千円
区 分	説 明												
補助対象団体	商店街振興組合、商店街事業協同組合等												
補助対象経費	①マナカ等決済用端末導入等経費 ②マナカ等利用促進キャンペーン経費												
補 助 率	2/3以内												
補助限度額	①500千円 ②300千円												
担 当 課	産業部地域商業課		電話 972-2431										

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) ロボット・A I ・ I o T活用普及 促進事業	草案頁	57頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>ロボット・A I (人工知能) ・ I o T (Internet of Things) の活用及び普及を促進するため、普及啓発イベントやA I の活用についての調査研究を実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 普及啓発イベントの実施</p> <p>ロボット・A I ・ I o Tの普及啓発を図るため、最新技術や活用事例等を紹介する中小企業向け及び市民向けのイベントを実施</p> <p>(2) A I 活用の調査研究</p> <p>A I の社会への普及を促進するため、市政等への問合せ対応におけるA I の活用についての調査研究を実施</p>		
担 当 課	産業部次世代産業振興課		電話 972-2420

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

事 項	(新規) 中村区役所の移転改築	草案頁	63頁																		
予 定 額	9,720千円																				
事業の概要	<p>1 趣 旨 中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した整備手法による施設の再編整備を実施する。</p> <p>2 内 容 改築に向け、施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。 ・公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能） ・民間棟（民間施設）※民設民営 ・一時避難場所（広場）</p> <p>3 移転予定地 旧本陣小学校跡地</p> <p>4 今後の予定 平成30年度 事業者公募・契約 平成31～34年度 設計・建設 平成34年度中 新庁舎供用開始</p> <p>5 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31～34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>9,720</td> <td>3,893,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>4,200</td> <td>1,693,000</td> </tr> <tr> <td>土木事務所</td> <td>1,500</td> <td>693,000</td> </tr> <tr> <td>市税事務所</td> <td>4,700</td> <td>1,895,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 平成31～34年度は、債務負担行為の限度額</p>			区分	平成30年度	平成31～34年度	区役所	9,720	3,893,000	保健センター	4,200	1,693,000	土木事務所	1,500	693,000	市税事務所	4,700	1,895,000	計	20,120	
	区分	平成30年度	平成31～34年度																		
区役所	9,720	3,893,000																			
保健センター	4,200	1,693,000																			
土木事務所	1,500	693,000																			
市税事務所	4,700	1,895,000																			
計	20,120																				
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 企画経理課 (財 政 局) 税務部税制課	電話 972-3111 電話 972-2620 電話 972-2452 電話 972-3298																			

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) コミュニティセンターのトイレ改修	草案頁	31頁
予 定 額	42,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 指定避難所であるコミュニティセンターの利用者及び避難者の安全・利便性向上を図るため、トイレの洋式化及びバリアフリー化を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 対象施設 コミュニティセンター 41館</p> <p>(2) 対策内容 和式トイレの洋式化及び手摺の設置</p>		
担 当 課	地域振興部地域振興課		電話 972-3117

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 地域経済活性化促進事業助成	草案頁	57頁								
予 定 額	80,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋の消費拡大、地域経済の活性化に資するため、市内の商業団体等が実行委員会を組織し、参加店舗がプレミアム経費分を拠出することにより、独自の商品券を発行する事業に対し助成する。</p> <p>2 内 容</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会、名古屋地区の百貨店、専門店等で構成される実行委員会</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>① 商品券発行事務費 ② プレミアム経費</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>① 40,000千円 ② 40,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	説 明	補助対象団体	名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会、名古屋地区の百貨店、専門店等で構成される実行委員会	補助対象経費	① 商品券発行事務費 ② プレミアム経費	補助限度額	① 40,000千円 ② 40,000千円
	区 分	説 明									
	補助対象団体	名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会、名古屋地区の百貨店、専門店等で構成される実行委員会									
	補助対象経費	① 商品券発行事務費 ② プレミアム経費									
補助限度額	① 40,000千円 ② 40,000千円										
担 当 課	産業部地域商業課	電話	972-2431								

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) ICT企業交流・投資促進事業	草案頁	57頁								
予 定 額	20,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>ものづくり技術に新たな価値を付加するICT企業等の交流や投資を促進するため、ビジネス交流・投資イベント等を開催するほか、本市への進出企業に対する助成制度を創設</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 共創イベント及び事業化支援（ナゴヤハッカソン）</p> <p>(2) ICT分野等の事業創造に向けた人材育成プログラム</p> <p>(3) 資金調達等のための投資家へのプレゼンテーションイベント</p> <p>(4) ICT企業等の誘致に向けた賃借料等の助成制度創設（産業立地促進助成制度の改正による）</p> <table border="1" data-bbox="454 1317 1425 1787"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 分 野</td> <td>ICT・ロボット産業 デジタルコンテンツ・クリエイティブ産業</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>初進出時500万円 進出後5年以内の再投資時1,000万円</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>平成30年度は受付のみ (交付は平成31年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	説 明	対 象 分 野	ICT・ロボット産業 デジタルコンテンツ・クリエイティブ産業	補助限度額	初進出時500万円 進出後5年以内の再投資時1,000万円	そ の 他	平成30年度は受付のみ (交付は平成31年度以降)
区 分	説 明										
対 象 分 野	ICT・ロボット産業 デジタルコンテンツ・クリエイティブ産業										
補助限度額	初進出時500万円 進出後5年以内の再投資時1,000万円										
そ の 他	平成30年度は受付のみ (交付は平成31年度以降)										
担 当 課	産業部産業労働課	電話	972-2421								

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) ロボット等導入支援人材育成事業	草案頁	57頁
予 定 額	39,700千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>中小企業等へのロボット・IoTの導入を支援する技術者を育成するため、相談窓口の運営や講座の開催を実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 相談窓口の運営 ロボット・IoTの導入等に関する専門的な内容について相談できる窓口を運営</p> <p>(2) 専門人材育成講座の開催 ロボット・IoTの導入を支援する技術者を育成するための講座を開催</p> <p>(3) 運営委員会の開催 有識者、関係機関等による運営委員会を開催</p>		
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話	972-2420

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 中小企業金融対策	草案頁	58 頁
予 定 額	72,900,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨          中小企業信用保険法等の改正に伴う信用補完制度の見直しに対応した融資制度の拡充を行うなど、中小企業の金融の円滑化を図る。</p> <p>2 融資目標額          1,437 億円</p> <p>3 拡充等の内容          (1) 信用補完制度の見直しへの対応 (名古屋市信用保証協会関係)          ア 小規模企業等振興資金 (小口資金)          ・ 限度額の引上げ 1,250 万円→2,000 万円          イ 新事業創出資金          ・ 限度額の引上げ 2,500 万円→3,500 万円          (2) 信用補完制度の見直しに準ずる対応等 (名古屋市小規模事業金融公社関係)          ア ものづくり設備導入資金 (特別資金)、創業・事業展開支援資金          ・ 限度額の引上げ 1,200 万円→2,000 万円          イ 経営活性化資金          ・ 限度額の引上げ          通常資金 1,200 万円→2,000 万円          小規模企業向け 500 万円→1,000 万円          ・ 有価証券担保融資制度の創設 (限度額 5,000 万円)          (3) 融資利率の引下げ          ア 経営強化支援資金 (大口資金)、経営活性化資金          ・ 中小企業新商品・サービス創出等事業補助金の交付対象者等に対する優遇          規定利率から 0.1% 優遇          イ 新事業創出資金          ・ 1.5% 以内→1.1% 以内 (△0.4%)</p>		
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課 電話 735-2100		

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 区の特성에応じたまちづくり事業	草案頁	63頁																																		
予 定 額	33,262千円																																				
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区民が区政へ参画する場である区民会議の議論を踏まえ、区の特성에応じたまちづくり事業を全区で実施する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千種</td> <td>城山・覚王山地区の歴史的資産活用方策検討調査 等</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>親子 de ニコニコときめき事業</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北区ジャズの街プロジェクト 等</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>も～やっこ子育て応援大作戦</td> </tr> <tr> <td>中村</td> <td>地域防災力向上事業 等</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>中区の昼間人口層及び法人等のヒアリング調査 等</td> </tr> <tr> <td>昭和</td> <td>花と緑の拠点づくり事業</td> </tr> <tr> <td>瑞穂</td> <td>瑞穂区ジョギングパトロール事業の普及啓発</td> </tr> <tr> <td>熱田</td> <td>あつた歴史文化カードによる魅力発信</td> </tr> <tr> <td>中川</td> <td>中川区災害時要援護者（障害児者）支援ガイドブックの作成</td> </tr> <tr> <td>港</td> <td>タブレット端末を活用した区役所・支所・保健所における多言語対応</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>災害救助地区本部等に対する防災用資機材購入費等の補助 等</td> </tr> <tr> <td>守山</td> <td>みんなで守山BONダンス！</td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>観光推進講演会等の開催</td> </tr> <tr> <td>名東</td> <td>ウェルカム名東転入者応援事業</td> </tr> <tr> <td>天白</td> <td>天白区地域団体による子ども支援事業 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他</p> <p>一部の事業については、区民の方等からの寄附を積み立てた区まちづくり基金を財源とする。なお、予定額のうち区まちづくり基金の充当額は15,324千円。</p>			区	内 容	千種	城山・覚王山地区の歴史的資産活用方策検討調査 等	東	親子 de ニコニコときめき事業	北	北区ジャズの街プロジェクト 等	西	も～やっこ子育て応援大作戦	中村	地域防災力向上事業 等	中	中区の昼間人口層及び法人等のヒアリング調査 等	昭和	花と緑の拠点づくり事業	瑞穂	瑞穂区ジョギングパトロール事業の普及啓発	熱田	あつた歴史文化カードによる魅力発信	中川	中川区災害時要援護者（障害児者）支援ガイドブックの作成	港	タブレット端末を活用した区役所・支所・保健所における多言語対応	南	災害救助地区本部等に対する防災用資機材購入費等の補助 等	守山	みんなで守山BONダンス！	緑	観光推進講演会等の開催	名東	ウェルカム名東転入者応援事業	天白	天白区地域団体による子ども支援事業 等
	区	内 容																																			
	千種	城山・覚王山地区の歴史的資産活用方策検討調査 等																																			
	東	親子 de ニコニコときめき事業																																			
	北	北区ジャズの街プロジェクト 等																																			
	西	も～やっこ子育て応援大作戦																																			
	中村	地域防災力向上事業 等																																			
	中	中区の昼間人口層及び法人等のヒアリング調査 等																																			
	昭和	花と緑の拠点づくり事業																																			
	瑞穂	瑞穂区ジョギングパトロール事業の普及啓発																																			
	熱田	あつた歴史文化カードによる魅力発信																																			
	中川	中川区災害時要援護者（障害児者）支援ガイドブックの作成																																			
	港	タブレット端末を活用した区役所・支所・保健所における多言語対応																																			
	南	災害救助地区本部等に対する防災用資機材購入費等の補助 等																																			
	守山	みんなで守山BONダンス！																																			
	緑	観光推進講演会等の開催																																			
	名東	ウェルカム名東転入者応援事業																																			
	天白	天白区地域団体による子ども支援事業 等																																			
担 当 課	<p>市民経済局地域振興部区政課 972-3111</p> <p>各区区政部企画経理室</p> <p>千種 753-1930 東 934-1104 北 917-6427 西 523-4641</p> <p>中村 453-5490 中 265-2307 昭和 735-3871 瑞穂 852-9241</p> <p>熱田 683-9686 中川 363-4382 港 654-9671 南 823-9440</p> <p>守山 796-4647 緑 625-3896 名東 778-3081 天白 807-3925</p>																																				

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 千種区役所の改築に向けた基本構 想策定調査	草案頁	63頁								
予 定 額	8,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨 昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所の改築に向け、基本構想策定調査を実施する。</p> <p>2 内 容 ・ 窓口環境、庁舎内レイアウトの検討 ・ 施設の複合化に向けた条件の整理 等</p> <p>3 改築候補地 現千種区役所所在地</p> <p>(参考) 現千種区役所庁舎の概要</p> <table border="1" data-bbox="400 1375 1433 1816"> <tr> <td>竣 工 年 月</td> <td>昭和45年3月</td> </tr> <tr> <td>敷 地 面 積</td> <td>3,513.2m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>建物延床面積</td> <td>8,648.8m<sup>2</sup> (区役所部分) ※建物全体の延床面積：18,465m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td>鉄骨・鉄筋コンクリート造 区役所 地下3階～地上3階 (4～12階:独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」)</td> </tr> </table>			竣 工 年 月	昭和45年3月	敷 地 面 積	3,513.2m <sup>2</sup>	建物延床面積	8,648.8m <sup>2</sup> (区役所部分) ※建物全体の延床面積：18,465m <sup>2</sup>	構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 区役所 地下3階～地上3階 (4～12階:独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」)
竣 工 年 月	昭和45年3月										
敷 地 面 積	3,513.2m <sup>2</sup>										
建物延床面積	8,648.8m <sup>2</sup> (区役所部分) ※建物全体の延床面積：18,465m <sup>2</sup>										
構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 区役所 地下3階～地上3階 (4～12階:独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」)										
担 当 課	地域振興部区政課		電話 972-3111								

平成30年度主な施策等一覧（観光文化交流局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ランス市等の歴史まちづくり調査	2,000	1
	県指定文化財伊藤家住宅の建物活用調査	30,249	2
	南京市友好都市提携40周年記念事業	6,800	3
	首都圏でのデジタルサイネージを活用したPR事業	15,725	4
	国際展示場第1展示館の移転改築等	債務負担行為 (34,356,000)	5
	名古屋城二之丸地区整備基本調査	6,700	6
	名古屋城バリアフリー検討調査	20,000	7
	本丸御殿重要文化財障壁画の展示	17,000	8
	本丸御殿復元完成記念事業	7,560	9
	本丸御殿完成を契機とした文化発信・交流事業	10,000	10
拡 充	名古屋城天守閣の整備	3,495,000	11
	名古屋フィルハーモニー交響楽団における魅力向上事業への助成	10,000	12
	市民芸術祭の開催	11,500	13
	文化施設のあり方検討	3,000	14
	有松における歴史まちづくりの推進	6,000	15
	歴史的界隈の情報発信	1,000	16
	都市間交流の推進	3,550	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	国際交流活動助成	2,400	18
	名古屋城を核とした魅力向上推進事業	20,000	19
	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	15,900	20
	コスプレホストタウン等の推進	6,000	21
	人生大出世街道推進事業	61,500	22
	東海道における歴史拠点事業	20,000	22
	地域伝統芸能全国大会の開催	16,500	23
	なごや観光ルートバスのルート増設検討調査	3,000	24
	インバウンド誘致の強化	40,253	25
	次期観光戦略の策定	7,000	26
	観光案内板の整備	114	27
	国際展示場多目的活用実験事業	26,350	28
	国際展示場コンベンション施設整備事業者選定準備	12,000	29
	今後の展示場のあり方検討	2,000	30
	天守閣閉館後の魅力向上事業	180,200	31
	名古屋城トイレ改修	26,200	32
名古屋城内外景観の改善	70,000	33	
金シャチ横丁第二期整備計画の策定	9,000	34	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	天守閣木造復元に向けた機運醸成	45,130	35
継 続	天井等落下防止対策（文化小劇場7館、東文化小劇場等複合施設）	347,127	36
	ランス市姉妹都市提携記念事業	15,195	37
	名古屋ブランド化事業	36,500	38
	スポーツを活かした魅力の発信	4,000	39
	名古屋城二之丸庭園の保存整備	38,000	40



平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) ランス市等の歴史まちづくり調査	草案頁	44頁
予 定 額	2,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市と同じく戦災復興を果たし、残された歴史資産を活かしながらまちづくりを進めてきた姉妹都市ランス市を始めとする都市の取組みを調査し、本市の歴史まちづくりに活かしていく。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) ランス市等における歴史的建造物活用調査</p> <p>ランス市を始めとする欧州の都市における歴史的建造物の保存活用の取組みについて調査する。</p> <p>(2) シンポジウムの開催</p> <p>ランス市等における歴史的建造物の保存活用事例や本市の取組みについて広く発信する。</p>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737 (内線2737)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 県指定文化財伊藤家住宅の建物活用調査	草案頁	44 頁
予 定 額	30,249 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>四間道町並み保存地区の中心となる県指定文化財の伊藤家住宅について、地域の共有財産としての活用を図るため必要な調査等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 建物調査等</p> <p>今後保存に必要となる整備を検討するための現況図面の作成や破損状況、改修の痕跡、耐震性の調査や測量等を行う。</p> <p>(2) 活用検討調査</p> <p>今後の活用を図るため、民間企業へのヒアリングや収益性の試算、運営可能な事業スキームの検討などを行う。</p>		
担 当 課	<p>文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室</p> <p>電話972-2737 (内線2737)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 南京市友好都市提携 40 周年記念事業	草案頁	47 頁
予 定 額	6,800 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 南京市との友好都市提携 40 周年（提携年月日 昭和 53 年 12 月 21 日）を記念し、周年記念事業を通じ、両市の友好親善と相互理解を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南京市での記念事業 内容 公式代表団の派遣 記念品の寄贈 等</li> <li>・本市での記念事業 内容 シスターシティ・フェスティバル 南京紹介セミナー 等</li> </ul> <p>時期 平成 30 年秋</p>		
担 当 課	観光交流部国際交流課		電話 972-3061（内線 3061）

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 首都圏でのデジタルサイネージを活用した P R 事業	草案頁	59 頁
予 定 額	15,725 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋の観光地の知名度をあげ、観光客の誘致を図るため、デジタルサイネージを活用した本市の魅力的な観光情報を発信し、大規模な観光 P R を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 場 所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京メトロ車内 全ての路線（銀座線・丸ノ内線・日比谷線・東西線など）</li> <li>・東京メトロ駅コンコース 13 駅（銀座・新宿・池袋・飯田橋など）</li> </ul> <p>(2) 掲載内容</p> <p>名古屋城天守閣の木造復元や本丸御殿完成公開など名古屋への観光意欲を高める動画広告</p> <p>(3) 回数（予定）</p> <p>年 4 回（1 回当たり 1 週間）</p>		
担 当 課	観光交流部観光推進室		電話972-2424（内線2424）

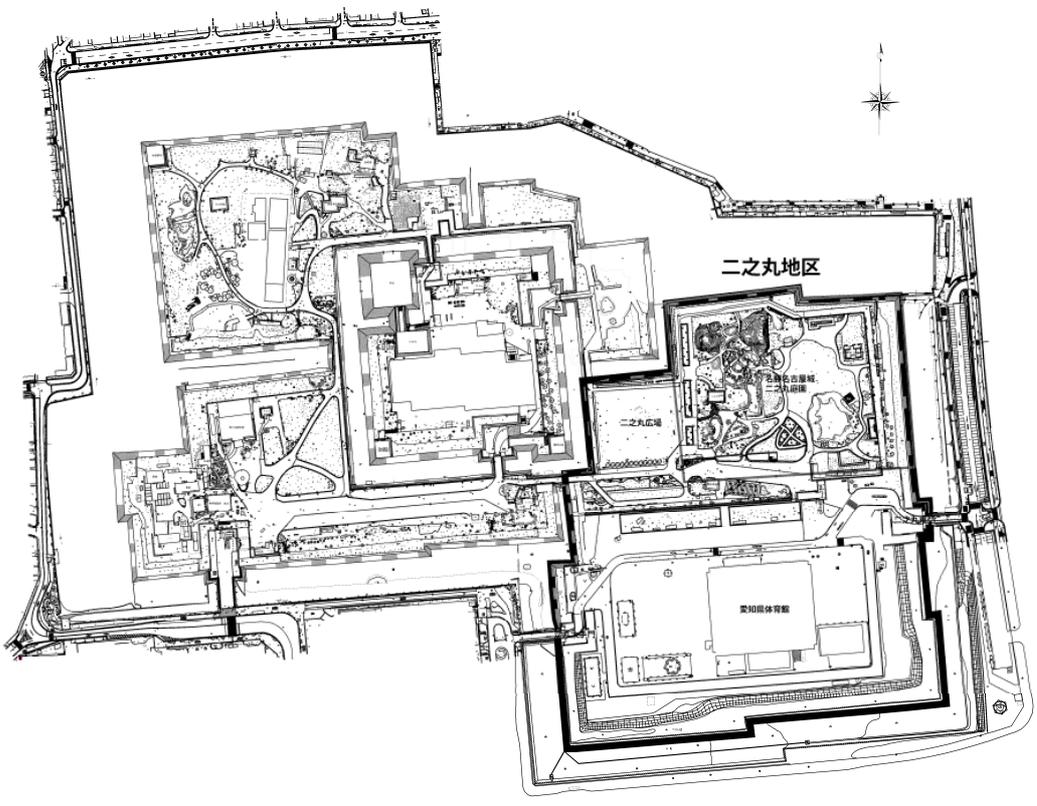
平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 国際展示場第 1 展示館の移転改築等	草案頁	60 頁
予 定 額	(債務負担行為 34,356,000 千円)		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>国際展示場新第 1 展示館整備事業については、総合評価一般競争入札による事業者選定を P F I 法に基づいて進めている。</p> <p>平成 30 年度に入札公告及び事業者決定を行い、平成 31 年度から整備事業に着手する。</p> <p>2 事業期間 (予定)</p> <p>(1) 新第 1 展示館の設計・建設</p> <p>平成 30 年度 事業者募集、選定、契約</p> <p>平成 31 年度～平成 34 年度 設計・建設 (3 年 3 カ月間)</p> <p>平成 34 年 10 月頃 開業見込</p> <p>(2) 現第 1 展示館の解体・撤去</p> <p>平成 34 年 10 月～平成 35 年 9 月 (12 カ月間)</p> <p>(3) 国際展示場 (既存施設を含む施設全体) の維持管理</p> <p>平成 33 年度～平成 52 年度 (20 年間)</p> <p>3 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新第 1 展示館設計費・工事監理費 256 百万円</li> <li>・新第 1 展示館建設費 28,000 百万円</li> <li>・現第 1 展示館解体撤去費 1,176 百万円</li> <li>・維持管理費 3,934 百万円</li> <li>・その他 990 百万円</li> </ul>		
担 当 課	<p>観光交流部主幹 (国際展示場等に係る企画調整)</p> <p>電話972-3144 (内線3144)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

<p>事 項</p>	<p>(新規) 名古屋城二之丸地区整備基本調査</p>	<p>草案頁</p>	<p>60頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6,700千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                      名古屋城二之丸地区全体の価値・魅力を高めるため、往時の姿を偲ぶことができるよう、特別史跡にふさわしい整備に向けた調査を実施する。</p> <p>2 内容                      資料調査、発掘調査 等</p> 		
<p>担 当 課</p>	<p>名古屋城総合事務所整備室</p>	<p>電話231-2488</p>	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城バリアフリー検討調査	草案頁	60頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋城天守閣の木造復元に伴い、バリアフリーの現状を調査し、その対策等を講じるための検討と、木造復元天守等への昇降や段差を円滑にするための技術について検討を行うもの。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各門から城内及び天守（本丸）までのアクセスルートの現況調査</li> <li>・最寄りの地下鉄駅やバス停等から、名古屋城正門及び東門までのアクセスルートの現況調査</li> <li>・木造復元天守等への昇降や段差に関するバリアフリー対策技術を有する企業や研究者等の調査</li> </ul>		
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室主幹（事業調整）		電話231-2488

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 本丸御殿重要文化財障壁画の展示	草案頁	60頁
予 定 額	17,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨                  現存する重要文化財障壁画を本丸御殿内の元々あった場所にはめ込み、展示をすることで、来場者に焼失前の本丸御殿の雰囲気を感じてもらう。                  併せて、デジタル複製障壁画を作成し、展示を行っていく。</p> <p>2 内容                  (1) 重要文化財障壁画の展示                  展示期間：平成30年10月1日～10月20日（予定）                  （10月から開催のデスティネーションキャンペーン期間中）                  展示作品：本丸御殿玄関一之間二之間境襖絵「竹林豹虎図」                  4枚（8面）</p> <p>(2) デジタル複製障壁画の展示                  本丸御殿玄関一之間二之間境襖絵「竹林豹虎図」                  4枚（8面）のデジタル複製障壁画を作成し、本丸御殿内に展示していく。</p> 		
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室	電話231-2488	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 本丸御殿復元完成記念事業	草案頁	60頁
予 定 額	7, 560千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 本丸御殿完成公開に合わせて当地域の産業や文化と関わりの深い特別展示を本丸御殿内で実施する。</p> <p>2 内容 御殿復元の原動力として市民活動を主導した故・夢童由里子氏の「からくり人形」を展示することにより、御殿完成に対する市民意識の盛り上げを図る。</p> <p>3 開催時期 平成30年度冬（2週間程度）</p> <p>4 実施主体 市、愛知県、中日新聞社等で構成される実行委員会</p>		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理課	電話231-2487	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 本丸御殿完成を契機とした文化発信・交流事業	草案頁	60頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本丸御殿完成公開に合わせて発信力の高い文化事業を行うことにより、名古屋城のブランド力の向上を図るもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 名古屋城の魅力を発信する歴史文化事業</p> <p>本丸御殿や茶席等を活用し、名古屋城の歴史や地域の文化に根ざした公演や講座、茶会などを開催し、名古屋城本来の魅力の発信を行う。</p> <p>(2) 名古屋フィルハーモニー交響楽団によるコンサート</p> <p>名古屋フィルハーモニー交響楽団による本丸御殿でのコンサートなどを開催し、クラシック音楽を活用した魅力の発信を図る。</p>		
担 当 課	<p>(1) 名古屋城総合事務所管理課 電話231-2487</p> <p>(2) 文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城天守閣の整備	草案頁	74 頁
予 定 額	3,495,000 千円 (債務負担行為 8,015,000 千円)		
事業の概要	<p>1 趣 旨                      特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進、及び文化的観光面の魅力向上を図るため、名古屋城天守閣の整備を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 実施設計                      基本設計の結果を踏まえた詳細設計を実施                      30年度 860,000 千円                      31～32年度 704,000 千円 (債務負担行為)</p> <p>(2) 設計監理等支援業務委託 43,500 千円                      天守閣整備事業に係る技術面及び法務面に関する支援</p> <p>(3) 木材の製材                      柱や梁等の主架構木材調達及び製材並びにその施工監理                      30年度 2,211,500 千円                      31～34年度 7,311,000 千円 (債務負担行為)</p> <p>(4) 天守台石垣調査 287,000 千円                      現在実施している天守台石垣調査に加え、石垣の背面や劣化の状況等を詳細に把握するための調査</p> <p>(5) 史跡内仮設工事 93,000 千円                      仮設事務所の設置</p>		
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室主幹(天守閣整備)	電話231-2481	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋フィルハーモニー交響楽団 における魅力向上事業への助成	草案頁	43頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋フィルハーモニー交響楽団が、本市の文化芸術の都市魅力となり、一層市民に親しまれ、誇れるオーケストラとなるよう魅力向上事業を実施。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内・県内で吹奏楽に取り組む児童・生徒への演奏指導を実施することにより、次世代の演奏者を育成する。</li> <li>・著名なアーティストとの共演による東京での公開演奏を開催し、音の向上につなげる。</li> <li>・翌年度以降の海外公演の開催にむけた調査</li> </ul>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室      電話972-3171(内線3171)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 市民芸術祭の開催	草案頁	43頁
予 定 額	11,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨            地元の音楽・演劇・舞踊等の創造活動を支援し、鑑賞の機会を提供するための「名古屋市民芸術祭」において、フランス・ランス市との姉妹都市提携を記念した特別公演を実施。</p> <p>2 内 容            平成2年度より、名古屋市民文芸祭や名古屋市民美術展などの主催事業のほか、市内の芸術文化団体が主催する音楽、演劇、舞踊、伝統芸能の公演である参加事業で構成する、総合的な芸術文化の祭典「名古屋市民芸術祭」を実施しており、主催事業の特別公演として、オペラ「ランスへの旅」を制作・上演。</p> <p>(参考) オペラ「ランスへの旅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品の概要                実在のフランス国王・シャルル10世の戴冠式のため、新国王を讃える作品としてロッシーニにより制作された作品。</li> <li>・ 日 時                平成30年10月27日(土)・28日(日)</li> <li>・ 場 所                名古屋市芸術創造センター</li> </ul>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171 (内線3171)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 文化施設のあり方検討	草案頁	43頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>近年、本市の文化施設の老朽化も進む現状を踏まえて、名古屋の文化芸術を持続的に振興していくために、今後の文化施設のあり方について検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>市民会館を始めとする当地域の文化施設の役割や課題を整理し、本市の文化施設に求められる機能及び整備の方向性を検討する。</p>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 有松における歴史まちづくりの推進	草案頁	43頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松地区における歴史的建造物の今後の活用に向けた検討を行うとともに、歴史的町並みの魅力を発信する。</p> <p>2 内容 (1) 有松における歴史的建造物の特別公開等の実施 普段は公開されていない歴史的建造物を期間限定で公開することにより、有松の歴史的町並み等について市民に理解を深めてもらう機会とする。</p> <p>(2) 有松町並みゼミの開催 平成29年度に有松を中心に開催した全国町並みゼミでの議論を踏まえ、有松の歴史的町並みを活かした今後のまちづくりについて語り考えるゼミを開催し、地域内外に啓発を図る。</p> <p>(3) アンケート調査等の実施 有松の町並みについて市民や来訪者のニーズを把握するとともに、歴史的建造物の活用や町並み再生に向けた方策等を検討する。</p>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737 (内線2737)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 歴史的界隈の情報発信	草案頁	43頁
予 定 額	1,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市内の特徴的な歴史的界隈について、歴史的建造物の現況調査を行うとともに、歴史資産を活かした地域の魅力向上を図るもの。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 歴史的界隈の調査</p> <p>歴史・文化魅力軸上にある四間道、熱田などの歴史的界隈について、(公財)名古屋まちづくり公社が養成する専門家により、歴史的建造物等の現況について集中的に調査する。</p> <p>(2) 歴史資産を活かした地域の魅力発信</p> <p>調査結果をもとに、歴史的界隈を地域の魅力として発信するため、区役所や地域団体とも連携し、まち歩きイベントやワークショップなどに活用していく。</p>		
担 当 課	<p>文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室</p> <p>電話972-2737 (内線2737)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 都市間交流の推進	草案頁	47頁
予 定 額	3,550千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>アジアをはじめとする海外諸都市と、民間を中心とする交流促進を目的として、観光など特定の分野において、更なる交流を深めていく。</p> <p>2 内 容</p> <p>市内及び国外で開催される交流イベント等で関係を築きながら、今後の交流について協議を行い、合意を得た都市と分野を定めた新たな都市提携をすることなどにより、都市間の交流を推進する。</p>		
担 当 課	観光交流部主幹 (海外誘客・空港) 電話972-2229 (内線2229)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 国際交流活動助成	草案頁	47 頁				
予 定 額	2,400 千円						
事業の概要	<p>1 趣旨                      姉妹友好都市に係る市民レベルの国際交流事業に対する支援の強化及び各種国際交流団体への幅広い支援を図るため、国際交流活動助成を拡充する。</p> <p>2 事業概要                      姉妹友好都市との国際交流事業にかかる助成金額の上限額の変更を行う。</p> <table border="1" data-bbox="472 1099 1362 1211"> <tr> <td>変更前</td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>10 万円</td> <td>20 万円</td> </tr> </table> <p><b>【参考】</b>                      《助成対象事業》                      (1) 多文化共生を推進する活動                      (2) 国際的な人物交流活動                      (3) 市民の国際理解を推進する普及啓発活動                      (4) 国際的な支援活動・国際協力活動                      (5) その他、本市の国際交流推進に寄与すると市長が特に認める活動</p>			変更前	変更後	10 万円	20 万円
変更前	変更後						
10 万円	20 万円						
担 当 課	観光交流部国際交流課	電話972-3061 (内線3061)					

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城を核とした魅力向上推進事業	草案頁	59頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨          名古屋には様々な魅力的なエリアが点在するため、名古屋魅力向上・発信戦略において、名古屋のシンボル名古屋城を起点に、有松・桶狭間までの「歴史・文化魅力軸」と、名古屋港までの「まちづくり・ものづくり魅力軸」という2つの魅力軸を創設した。          これらの軸上の各エリアと名古屋城を結ぶ魅力を創出・発信し、回遊性の向上を図る。</p> <p>2 内 容          (1) 歴史・文化魅力軸に基づく回遊性の向上策          ア 文化のみちエリア          歴史的な建造物や町並みを通じて、江戸、明治、大正、昭和の魅力を感じる名古屋城と文化のみち PR 動画及びマップの作成等          イ 熱田エリア          熱田神宮界隈における名古屋城 PR 等の実施          ウ 四間道エリア          堀川船着き場「朝日橋」～「五条橋」間の運航社会実験の実施</p> <p>(2) まちづくり・ものづくり魅力軸に基づく回遊性の向上策          ア 栄エリア          栄地区振興のために活動している団体に参加し、名古屋城と栄エリアをつなぐイベント等の実施          イ 港エリア          「ものづくり」をテーマに、名古屋城と港エリアをつなぐ写真を使ったロゲイニング等の実施</p> <p>(参 考) ロゲイニング          地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツで、実施することにより、観光名所を巡ることに寄与する。</p>		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話972-2225（内線2225）		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充)東京オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進事業	草案頁	59頁
予 定 額	15,900千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」として、平成29年7月にカナダ、フランス、ウズベキスタンを相手国として登録が認められたことから各国との交流事業を実施し、スポーツを活かした魅力の創出・発信を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) カナダとの交流</p> <p>車いすバスケットボール代表チームによる事前合宿における受け入れを行うとともに、その機会に合わせて代表選手と市民との交流事業などを実施する。</p> <p>(2) ウズベキスタンとの交流</p> <p>スポーツと文化をテーマとしたコンサートや展示会を実施する。</p> <p>(3) ホストタウン相手国への理解の浸透</p> <p>ホストタウン相手国（カナダ、フランス、ウズベキスタン）の理解を深めるため市民向けシンポジウムなどを実施する。</p> <p>(4) 機運醸成</p> <p>市民への機運醸成を図るため産学官による協議会を設置し、ホストタウンの取り組みについての普及・啓発などを行う。</p>		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話972-2225（内線2225）		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) コスプレホストタウン等の推進	草案頁	59頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋魅力向上・発信戦略にて、コスプレ・アニメを名古屋の新しいブランド力として掲げた。</p> <p>誰もがコスプレ・アニメを日本一楽しめるまちを目指し、平成29年8月5日にコスプレホストタウン宣言を行ったことに基づき、各種事業を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 研究会の開催</p> <p>コスプレ・アニメ関連企業や有識者などで構成する研究会を開催し、コスプレホストタウン推進の取組みや、市民への機運醸成の方策などについて検討する。</p> <p>(2) コスプレホストタウンPR</p> <p>コスプレホストタウンの市民への啓発・浸透のため、コスプレホストタウンPR隊やウェブサイトを活用したPRを実施する。</p> <p>(3) コスプレコンシェルジュの設置</p> <p>世界コスプレサミットをはじめとする名古屋のコスプレ・アニメに関する情報の集約し、情報提供を実施する。</p>		
担 当 課	<p>ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信）</p> <p>電話972-2225（内線2225）</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 歴史観光の推進	草案頁	59頁
予 定 額	240,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>有松、桶狭間、大高の観光地化を目指すとともに、本丸御殿全面完成にあわせた観光PRを実施するほか、秀吉などの武将や、東海道などの観光資源を磨き上げ、観光客の誘致を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 信長攻路～桶狭間の戦い 人生大逆転街道～事業(52,000千円)</p> <p>「桶狭間の戦い」や「信長攻路」などの観光資源をPR</p> <p>(2) 有松・桶狭間・大高地区の観光魅力向上事業(36,500千円)</p> <p>地域の観光団体と連携したイベントなどを実施</p> <p>(3) 名古屋城でのおもてなし及び観光PR(55,000千円)</p> <p>名古屋おもてなし武将隊を活用した、名古屋城での案内や名古屋の観光PRを実施</p> <p>(4) 本丸御殿PR事業(15,000千円)</p> <p>名古屋城本丸御殿の完成公開にあわせた観光PRを実施</p> <p>(5) 人生大出世街道推進事業(61,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秀吉・清正などの武将にゆかりのある地をつなぎ、新たな観光魅力として市内外に向けて発信</li> <li>・「武将のふるさと中村」魅力アップ事業「武将観光ロード 人生大出世街道(仮称)事業」</li> </ul> <p>(6) 東海道における歴史拠点事業(20,000千円)</p> <p>東海道熱田界限にかつてあった旧魚問屋の部材を活用した歴史案内モニュメントを整備</p>		
担 当 課	<p>(1)～(5) 観光交流部観光推進室 電話972-2424(内線2424)</p> <p>(6) 文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737(内線2737)</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 地域伝統芸能全国大会の開催	草案頁	59頁
予 定 額	16,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 観光資源のひとつである、日本各地で受け継がれてきた、全国の踊りや祭りなどの伝統芸能の公演をする全国大会を開催。</p> <p>2 事業内容          &lt;時期&gt;平成30年11月3日(土)、4日(日)          &lt;会場&gt;日本特殊陶業市民会館など</p> <p>&lt;内容&gt; 伝統芸能公演(県内外30団体程度)          表彰式(高円宮殿下記念地域伝統芸能賞など)          観光情報コーナー等</p> <p>3 実施団体          地域芸能による豊かなまちづくり大会あいち・なごや          実行委員会(仮称)          &lt;構成&gt;名古屋市、愛知県、(一財)地域伝統芸能活用センター          &lt;後援&gt;国土交通省、観光庁、経済産業省、文化庁など</p>		
担 当 課	観光交流部観光推進室		電話972-2424(内線2424)

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) なごや観光ルートバスのルート増設検討調査	草案頁	59頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 観光客に多様な選択を提示することで、観光客誘致の充実を図るため、これまでの利用者アンケート等の結果を踏まえ、なごや観光ルートバス「メーグル」のルートの増設に向けた調査検討を実施するもの。</p> <p>2 内 容 需要予測や運用にかかる費用などルート検討における課題を整理するとともに、観光関係者等から意見を聴取するなど、事業可能性の検討を行う。</p>		
担 当 課	観光交流部観光推進室		電話972-2424 (内線2424)

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) インバウンド誘致の強化	草案頁	59頁
予 定 額	40,253千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 本市を訪問する外国人観光客の増加を図るため、観光客誘致や本市の知名度向上等に係る事業を広く展開する。</p> <p>2 内 容 (1) アジアを中心に、引き続き台湾ランタンフェスティバルなどのイベントに参加するほか、台中花博や韓国での旅行博に新たに参加し、本市のPRや観光プロモーション等をより一層強化する。</p> <p>(2) 台湾とベトナムにおいて、現地の観光関係者が、継続的に名古屋の魅力を発信する「海外観光レップ事業」により、現地旅行会社等への本市の観光情報の提供、旅行商品の造成支援等を実施する。</p> <p>(3) 縣市連携のもと、海外でのクルーズ船誘致見本市への参加及び船社や旅行会社への営業活動等を実施する。</p>		
担 当 課	観光交流部主幹 (海外誘客・空港) 電話972-2229 (内線2229)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 次期観光戦略の策定	草案頁	59頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>近年、訪日外国人旅行者数が急速に拡大し、リニア中央新幹線の開業等により国内外から本市に観光客を呼び込む好機が到来するなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している。こうしたなか、旅行者を確実に本市に取り込むため、本市の観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため新たな観光戦略を策定するもの。</p> <p>2 計画期間</p> <p>概ね10年先の将来を見据え、平成31年度から平成35年度までの5年間とする。</p> <p>3 策定方法</p> <p>本市の観光振興に関する調査を実施するとともに、学識経験者、観光関係者等の意見を聴取する。</p> <p>4 スケジュール</p> <p>平成30年 5～10月 調査実施 5～11月 検討会議の開催</p> <p>平成31年 1月 戦略案のパブリックコメント 3月 戦略の策定</p>		
担 当 課	観光交流部観光推進室	電話972-2424 (内線2424)	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 観光案内板の整備	草案頁	59頁
予 定 額	114千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国内外からの来訪者に対して、統一的デザインの案内板を、民間活力を活用して整備することで、都市イメージの向上、観光客の利便性向上を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>広告料収入により観光案内板を整備・維持管理する民間事業者を募集し、多くの観光客が訪れる名古屋都心部や観光施設周辺などに広告付き観光案内板を整備する。</p>		
担 当 課	観光交流部観光推進室	電話972-2424 (内線2424)	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 国際展示場多目的活用実験事業	草案頁	59頁
予 定 額	26,350千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国際展示場新第1展示館の開業後を見据えた展示場の多目的利用化による新たな可能性を検証する事業を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 時期 平成30年7月～8月頃(予定)</p> <p>(2) 会場 国際展示場第1展示館</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポートメッセ・サマーフェス!(仮称)」の実施</li> </ul> <p>7月～8月の夏休みを中心とした期間に、第1展示館を活用した、消費者集客型イベントを民間企業と連携して実施。</p> <p>これにより、将来の新第1展示館の多目的利用に向けた検証と課題の把握を行うとともに、現第1展示館の利用を促進する。</p>		
担 当 課	観光交流部主幹(国際展示場等に係る企画調整) 電話972-3144(内線3144)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 国際展示場コンベンション施設整備事業者選定準備	草案頁	60頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 国際展示場新第1展示館と既存施設群との中間地点に、施設全体を機能的につなぎ、必要となる会議施設や飲食施設を集約するコンベンション施設を整備するもの。</p> <p>2 内容 平成30年度は、コンベンション施設の整備事業者の選定に向け入札公告準備までを行う。</p> <p>3 今後の事業スケジュール (予定) 平成30～31年度 事業者募集、選定、契約 平成32～34年度 設計・整備 平成34年10月頃 開業見込 (新第1展示館と同時期の開業を目指す)</p>		
担 当 課	<p>観光交流部主幹 (国際展示場等に係る企画調整) 電話 972-3144 (内線3144)</p>		

# 平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 今後の展示場のあり方検討	草案頁	60頁
予 定 額	2,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>最近の状況を踏まえた名古屋市における今後の展示場のあり方について、外部有識者からの意見を聴取し検討を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>当地域の産業競争力や都市魅力を高めるため、名古屋市における今後の展示場のあり方について、外部有識者からの意見を聴取する懇談会を開催し、愛知県国際展示場や国際展示場新第1展示館の開館、2027年リニア中央新幹線開業など当地域を取り巻く新たな環境変化を踏まえた検討を行う。</p>		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等整備構想等） 電話972-2444（内線2444）		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 天守閣閉館後の魅力向上事業	草案頁	60頁
予 定 額	180,200千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>木造復元事業の進捗に伴い、天守閣の閉館（平成30年5月7日）が予定されていることから、閉館後の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、開園時間の延長やさらなる民間事業者との連携による多彩なイベント、年間を通じた隅櫓の公開等を行うもの。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 開園延長</p> <p>多客期（4～6月）及び日照時間の長い夏季（7～8月）や、夜間のイベント等の開催時に、開園時間を延長する。</p> <p>(2) 民間事業者と連携したイベント</p> <p>民間事業者のアイデアやノウハウを活用して、年間を通じて多彩なイベントを開催する。</p> <p>(3) 隅櫓の公開</p> <p>天守閣の閉館後における新たな魅力発信のため、重要文化財西南隅櫓を、年間を通じて公開し、あわせて東南隅櫓、西北隅櫓の公開期間を拡大する。</p> <p>(4) 堀の活用に係る調査</p> <p>水堀における舟の活用等について必要な調査を行う。</p>		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理課	電話231-2487	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城トイレ改修	草案頁	60頁
予 定 額	26,200千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 国内外からの来場者を受け入れる環境整備として、名古屋城表二之門南（きしめん亭横）トイレの洋式化等改修を行うもの。</p> <p>2 内容 トイレの洋式化・多機能化 観光客が快適に利用できるよう、和式トイレの洋式化、温水洗浄便座をはじめとした設備の機能向上を行う。</p> <p>3 位置図</p> 		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理課	電話231-2487	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城内外景観の改善	草案頁	60頁
予 定 額	70,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>特別史跡としての風致向上を図り、より一層魅力を向上させるとともに、名古屋城来場者や名古屋城周辺道路を利用される方をおもてなしの心でお迎えし、名古屋城への愛着を高めるため、イベント等多客期に合わせた除草、剪定等を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 名古屋城内</p> <p>名古屋城内の園路、石垣、庭園等の除草、剪定等を充実させ、景観をより美しく保つ。</p> <p>(2) 名古屋城周辺</p> <p>名古屋城周辺の大津通や出来町線通り沿い等周辺地域、名古屋城の北側にある公園区域の石垣や堀、遊歩道などの除草、剪定等を充実させ、景観の改善を図る。</p>		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理課	電話231-2487	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 金シャチ横丁第二期整備計画の策定	草案頁	60頁
予 定 額	9,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 平成30年3月に開業する金シャチ横丁第一期整備事業に続き、名古屋の文化を体感することができる施設の整備計画を策定する。</p> <p>2 内容 事業採算性や市民ニーズ等調査を行い、整備計画を策定する。</p> <p>(1) 多目的施設 芸処として栄えた尾張名古屋の伝統芸能や催しを鑑賞できる施設。</p> <p>(2) 展示施設 名古屋城の金シャチや収蔵品、山車などを展示・活用することで、名古屋の本物の歴史が感じられる施設。</p>		
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室主幹 (事業調整)		電話231-2488

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 天守閣木造復元に向けた機運醸成	草案頁	74頁
予 定 額	45,130千円		
事業の概要	<p>1 目的 世界で唯一史実に忠実な復元が可能といわれている名古屋城天守閣の木造復元について国内外へのPRを実施し、木造復元の機運醸成を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 金シャチ募金の実施 寄附者向け特典の作成・発送及び体験型特典の実施等</p> <p>(2) 機運醸成の実施</p> <p>ア 木造復元完成予想イメージの体験 イメージCG等を活用したブース等の設置</p> <p>イ 海外からの寄附の受入検討 インターネットを活用した寄附方法等の検討調査</p> <p>ウ 機運醸成イベントの実施 市民向け説明会や城郭サミットの開催</p> <p>エ 広報なごや特集号の発行 木造復元の進捗状況にかかる広報の実施</p> <p>オ 機運醸成ツールの作成 チラシ、リーフレット、子ども向け広報ツール等の作成や名古屋城公式ウェブサイトの更新など</p>		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹(都市魅力の向上に係る特命事項の処理) 電話972-2228(内線2228)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 天井等落下防止対策 (文化小劇場 7 館、東文化小劇場等複合施設)	草案頁	32 頁
予 定 額	347,127 千円 (債務負担行為 339,000 千円)		
事業の概要	<p>1 趣 旨 天井等落下防止対策として、東文化小劇場等複合施設ペデストリアンデッキの調査及び文化小劇場 1 館の設計を行うとともに、平成 28 年度に設計を実施した文化小劇場 3 館の工事及び平成 29 年度に設計を実施した文化小劇場 3 館の工事契約を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 調 査 ア 対象施設 東文化小劇場等複合施設ペデストリアンデッキ イ 調査費 平成 30 年度 327 千円 (2) 設 計 ア 対象施設 熱田文化小劇場 イ 設計費 平成 30 年度 5,400 千円 (3) 工 事 ア 対象施設 中村文化小劇場、南文化小劇場、西文化小劇場 イ 工事費 平成 30 年度 341,400 千円 [参考] 天白文化小劇場、名東文化小劇場、北文化小劇場 平成 31 年度債務負担行為 339,000 千円</p>		
担 当 課	(1) 文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171) (2) (3) 文化歴史まちづくり部主幹 (文化施設に係る企画調整等) 電話972-2427(内線2427)		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) ランス市姉妹都市提携記念事業	草案頁	47頁
予 定 額	15,195千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨                      ランス市との姉妹都市提携(提携年月日 平成29年10月20日) 記念として、公式代表団を派遣するほか、記念事業を通じ、両市の友好親善と相互理解を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランス市での記念事業                          内容 公式代表団の派遣                          記念品の寄贈 等                          時期 平成30年5月</li> <li>・本市での記念事業                          内容 交流イベント 等                          時期 平成30年秋</li> </ul>		
担 当 課	観光交流部国際交流課	電話972-3061 (内線3061)	

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋ブランド化事業	草案頁	59頁
予 定 額	36,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋の魅力向上・発信の担い手となる市民・企業等の拡充を図り、産学官民が一体となって、名古屋ブランドの確立に向けた機運醸成を進める。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ロゴ、キャッチコピー等を活用した魅力の発信・浸透</p> <p>名古屋魅力向上・発信ロゴ、キャッチコピーを活用したPRツールを制作するとともに、魅力発信強化月間、全国田んぼアートサミットや名古屋城こども王位戦等のイベントなどを活用した魅力発信を行い、名古屋ブランドの確立に向けた機運醸成を進める。</p> <p>(2) 魅力向上・発信の担い手づくりの推進</p> <p>産学官民が連携する組織づくりを進めるとともに、名古屋応援事業や自ら名古屋の魅力を発信するサポーターの拡充を図る。</p> <p>(3) 都市ブランド・イメージ調査</p> <p>名古屋魅力向上・発信戦略の策定にあたり実施した都市ブランド・イメージ調査を、中間年次にあたる平成30年度に同様の調査を実施する。</p> <p>(4) 魅力資源の活用に係る調査研究</p> <p>神社・寺院、建造物、鉄道など、名古屋のまちに根差す歴史的な資源について、新たな切り口での磨き上げや活用方策などについて調査を行う。</p>		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話972-2447 (内線2447)		

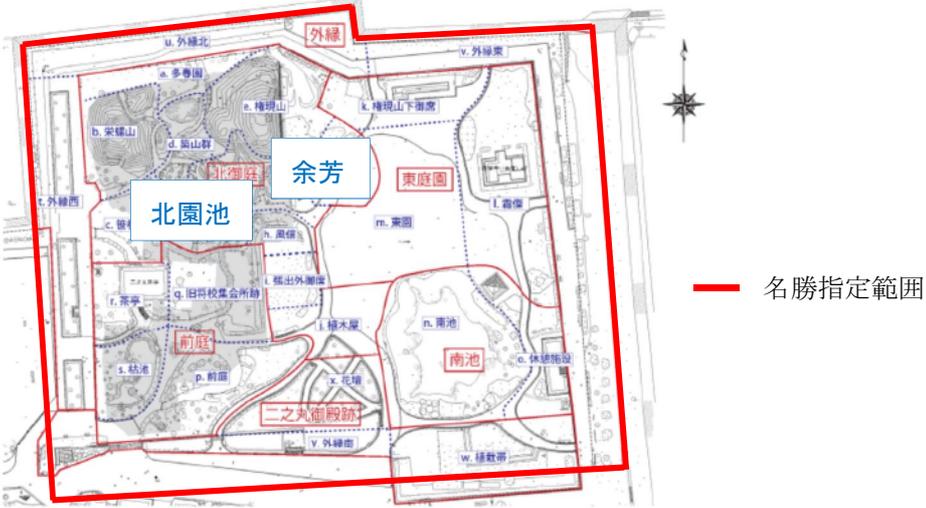
平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) スポーツを活かした魅力の発信	草案頁	59頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋魅力向上・発信戦略にて、スポーツを新たな名古屋のブランド力とすることを掲げ、スポーツを活かした魅力の創出・発信に取り組むこととしている。</p> <p>平成29年度に行った、スポーツを活用し市中心部で賑わいを創出していくことは、都市魅力の向上につながるという調査結果に基づき、平成30年度は市中心部での賑わいづくりを検証するための社会実験を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>人気プロスポーツチームの試合のパブリックビューイング等を実施し、市中心部でのスポーツを活用した魅力創出の今後のあり方について検討する。</p> <p>(1) 時 期 平成30年10月頃</p> <p>(2) 会 場 久屋大通公園（光の広場・久屋広場）</p>		
担 当 課	<p>ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話972-2225（内線2225）</p>		

平成 30 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

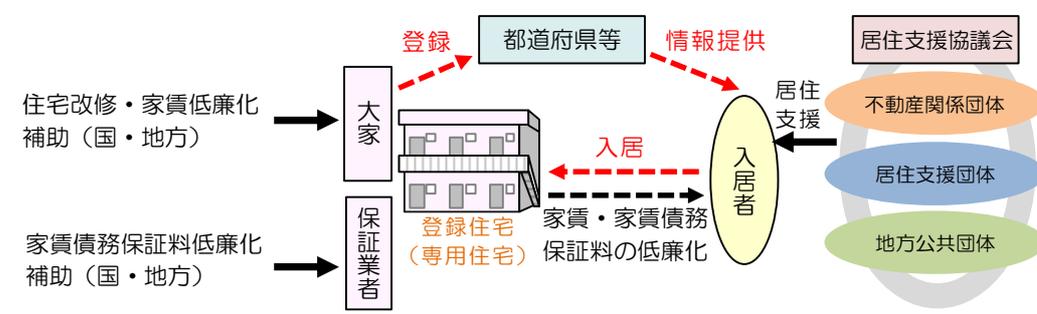
<p>事 項</p>	<p>(継続) 名古屋城二之丸庭園の保存整備</p>	<p>草案頁</p>	<p>60頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>38,000千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 尾張徳川家の大名庭園である名勝名古屋城二之丸庭園の往時の景観を取り戻すため、庭園の修復・保存整備を行う。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査（北園池等）</li> <li>・実施設計・監理（御茶屋「余芳」の移築復元調査等）</li> <li>・修復整備工事（北園池等）</li> <li>・境界確定測量・分筆登記（名勝追加指定に伴うもの）</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <p>3 スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度 現名勝指定範囲の整備完了</li> <li>・平成35年度以降 名勝追加指定範囲の発掘調査、整備</li> </ul>		
<p>担 当 課</p>	<p>名古屋城総合事務所整備室</p>	<p>電話231-2488</p>	

## 平成30年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化	18,568	1
拡 充	民間木造住宅の耐震改修助成	207,030	2
	金山総合駅連絡通路橋の耐震補強	285,000	3
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	576,801	4
	名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討	15,000	5
	堀川における水上交通の活性化検討	5,000	7

平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

<p>事 項</p>	<p>(新規) 民間賃貸住宅を活用した 住宅セーフティネット機能の強化</p>	<p>草案頁</p>	<p>50 頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>18,568 千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>平成 29 年 10 月 25 日に、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正法が施行され、高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度等が創設された。</p> <p>本市においても、民間賃貸住宅の登録の促進を図るため、住宅改修や家賃等低廉化に係る補助制度を創設するとともに、住宅確保要配慮者の居住支援の促進を図るため、住宅確保要配慮者の入居円滑化に必要な入居相談や生活支援が適切に提供される仕組みづくりを進める。</p> <p>[実施内容]</p> <p>1 住宅改修費及び家賃等低廉化補助 15,400 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大家に対する住宅改修費補助</li> <li>・ 大家に対する家賃低廉化補助</li> <li>・ 家賃債務保証業者に対する家賃債務保証料低廉化補助</li> </ul> <p>※補助にあたっては、入居者の資格を住宅確保要配慮者に限定する必要がある</p> <p>2 居住支援の促進 3,168 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅確保要配慮者への入居相談会の実施、ガイドブックの作成等</li> </ul> <p>[制度の概要]</p> 		
<p>担 当 課</p>	<p>住宅部住宅企画課 電話 972-2941 (内線 2941)</p>		

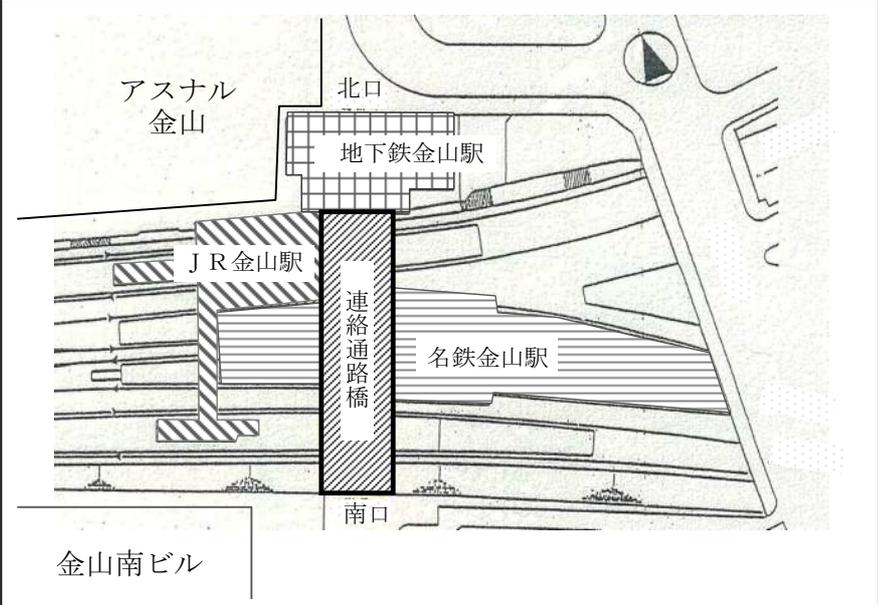
# 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間木造住宅の耐震改修助成	草案頁	32頁																					
予 定 額	207,030千円																							
事業の概要	<p>大規模地震の被害を軽減するため、耐震改修助成において国の制度を活用し補助制度拡充を行う。また耐震シェルター等設置助成制度においては、取り組みやすい制度とするため新たに市町村民税非課税世帯の区分を創設する。</p> <p>[制度の概要]</p> <p>1 耐震改修助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準の木造住宅について、耐震改修費の一部を助成</li> <li>・助成額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>一般世帯</td> <td>市町村民税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>対象工事費の4/5以内 現行1/2以内</td> <td>対象工事費の4/5以内 現行3/4以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限 度 額</td> <td>一般改修<sup>※1</sup></td> <td>100万円/戸 現行90万円/戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">段階的改修<sup>※2</sup></td> <td>1段階目 45万円/戸 現行40万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2段階目 55万円/戸 現行50万円/戸</td> </tr> </table> <p>※1 耐震診断判定値を1.0以上とする工事                  ※2 2段階に分けて行う工事。1段階目は耐震診断判定値を0.7以上1.0未満等とする工事</p> <p>2 耐震シェルター等設置助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者等の方が居住している世帯を対象に、耐震シェルターや防災ベッドの設置費の一部を助成</li> <li>・助成額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>高齢者等世帯</td> <td>高齢者等世帯のうち 市町村民税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>対象設置費の1/2以内</td> <td>対象設置費の3/4以内</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>30万円/戸</td> <td>45万円/戸</td> </tr> </table>			区 分	一般世帯	市町村民税非課税世帯	補 助 率	対象工事費の4/5以内 現行1/2以内	対象工事費の4/5以内 現行3/4以内	限 度 額	一般改修 <sup>※1</sup>	100万円/戸 現行90万円/戸	段階的改修 <sup>※2</sup>	1段階目 45万円/戸 現行40万円/戸	2段階目 55万円/戸 現行50万円/戸	区 分	高齢者等世帯	高齢者等世帯のうち 市町村民税非課税世帯	補 助 率	対象設置費の1/2以内	対象設置費の3/4以内	限 度 額	30万円/戸	45万円/戸
区 分	一般世帯	市町村民税非課税世帯																						
補 助 率	対象工事費の4/5以内 現行1/2以内	対象工事費の4/5以内 現行3/4以内																						
限 度 額	一般改修 <sup>※1</sup>	100万円/戸 現行90万円/戸																						
	段階的改修 <sup>※2</sup>	1段階目 45万円/戸 現行40万円/戸																						
		2段階目 55万円/戸 現行50万円/戸																						
区 分	高齢者等世帯	高齢者等世帯のうち 市町村民税非課税世帯																						
補 助 率	対象設置費の1/2以内	対象設置費の3/4以内																						
限 度 額	30万円/戸	45万円/戸																						
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786 (内線2786)																							

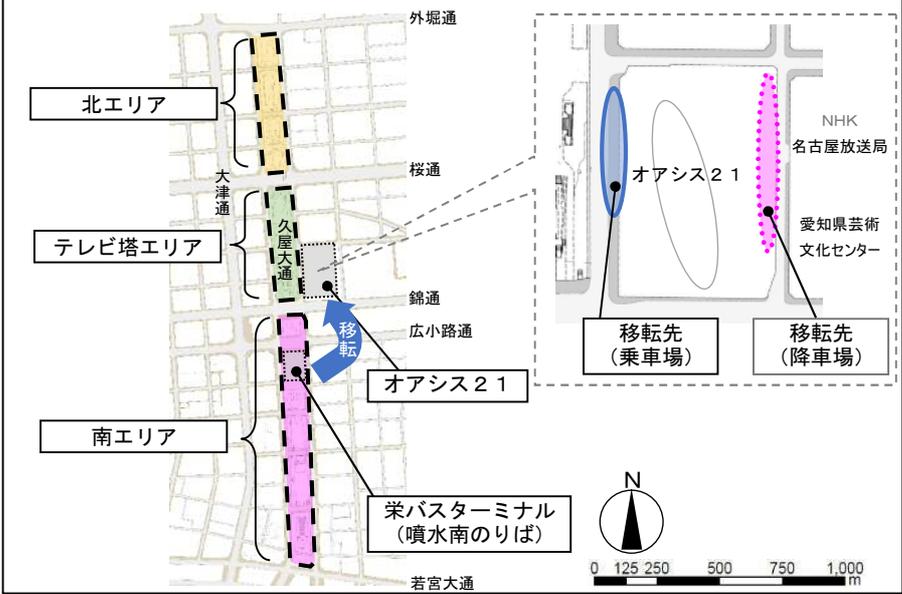
平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山総合駅連絡通路橋の耐震補強	草案頁	33頁
予 定 額	285,000千円		
事業の概要	<p>東日本大震災に伴い平成24年3月に国の基準が改訂されたことを受け、平成24年度に実施した耐震診断結果を踏まえて耐震補強を行うもの。</p> <p>平成30年度は準備工事及び補強部材の製作を行う。</p> <p>[連絡通路橋の概要]</p> <p>所在地：中区金山一丁目1905番地ほか</p> <p>構造：鉄骨造</p> <p>床面積：1,934㎡</p> <p>幅員・延長：有効幅員20m、延長87.3m</p> <p>供用開始日：平成元年7月9日</p> <p>[耐震補強の概要]</p> <p>制振ストッパーの設置等</p> <p>[位置図]</p> 		
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話 972-2771 (内線2771)		

平成 30 年度主な施策等一覧

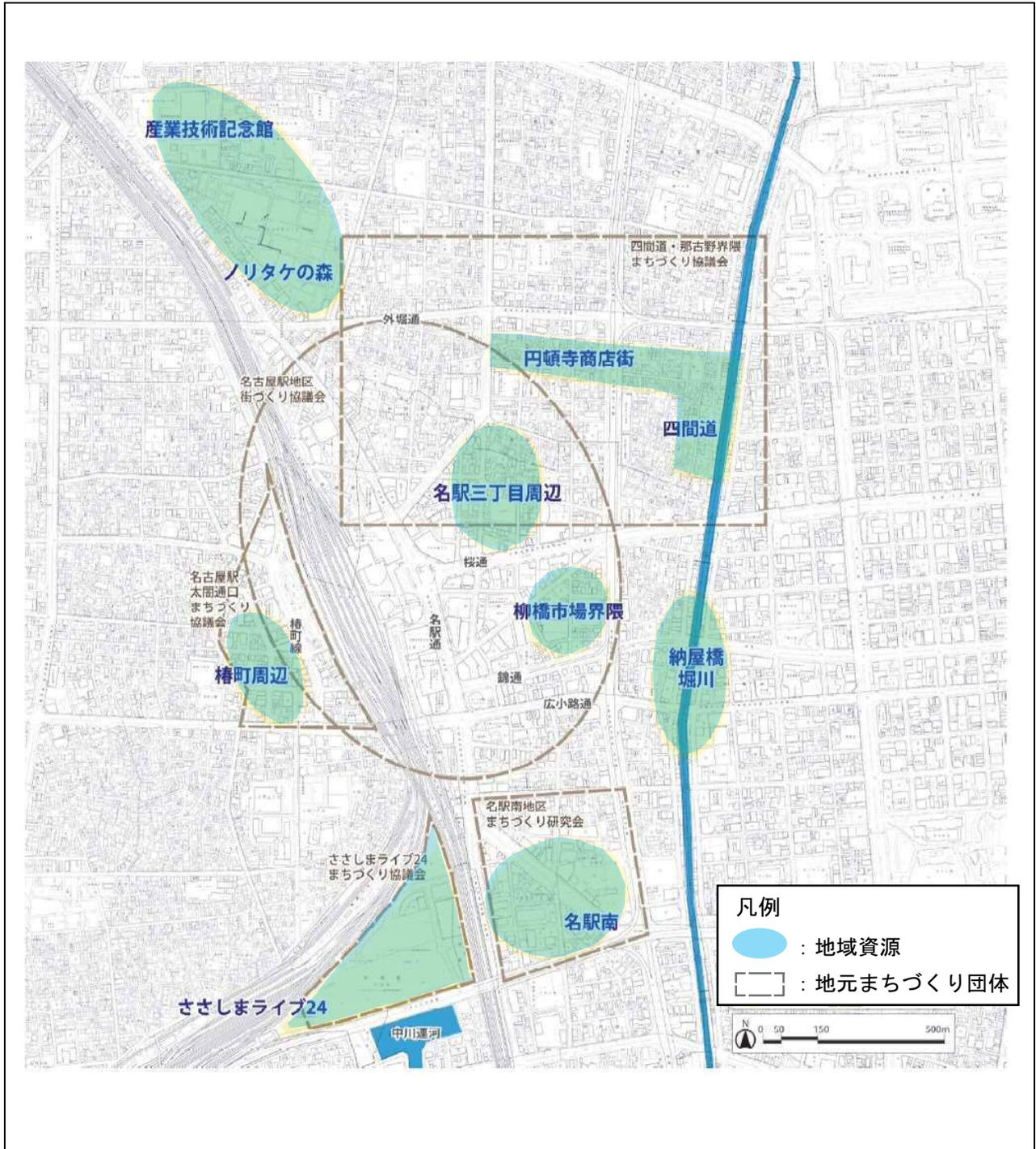
住宅都市局

<p>事 項</p>	<p>(拡充) 栄地区まちづくりプロジェクトの推進</p>	<p>草案頁</p>	<p>48頁</p>						
<p>予 定 額</p>	<p>576,801千円</p>								
<p>事業の概要</p>	<p>栄地区においては、平成25年6月に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めている。平成29年度は、9月に「久屋大通のあり方」を策定し、久屋大通公園の北エリア・テレビ塔エリアについて、10月からPark-PFI制度を活用して民間から整備運営事業提案の募集を行っており、2月中旬に事業者を決定する予定である。</p> <p>平成30年度は、久屋大通公園の北エリア・テレビ塔エリアについて整備に着手するとともに、南エリアについて整備内容の前提条件の整理を行うなど、久屋大通の再生を推進する。また、平成29年度に引き続き栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転に係る工事を実施する。（平成31年3月供用開始予定）</p> <p>[事業内容]</p> <table border="0"> <tr> <td>1 久屋大通の再生（※）</td> <td>43,700千円</td> </tr> <tr> <td>2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備</td> <td>346,083千円</td> </tr> <tr> <td>3 オアシス21の管理運営等</td> <td>187,018千円</td> </tr> </table> <p>※債務負担行為（久屋大通公園北エリア・テレビ塔エリアの整備）          期間：平成31年度～平成32年度 限度額：2,683百万円</p> <p>[対象エリア]</p> 			1 久屋大通の再生（※）	43,700千円	2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備	346,083千円	3 オアシス21の管理運営等	187,018千円
1 久屋大通の再生（※）	43,700千円								
2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備	346,083千円								
3 オアシス21の管理運営等	187,018千円								
<p>担 当 課</p>	<p>リニア関連都心開発部都心まちづくり課              電話 972-2947（内線2947）</p>								

## 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討	草案頁	49頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	<p>平成26年9月に策定した「名古屋駅周辺まちづくり構想」の基本方針のひとつに、都心における多彩な魅力を持ったまちをつくり、つないでいくとしている。柳橋市場界限、納屋橋・堀川、四間道、円頓寺商店街などの、多彩な地域資源を活かすために、各地区の魅力やまちづくりの方針などの整理をするとともに、各地区をつなぐ回遊性向上策の検討をする。</p> <p>また、名駅四丁目周辺地区では、この地域の食文化を支える柳橋市場などの地域資源がある一方で、建物の老朽化などの地域課題がある。この地区の民間開発による整備を促進するために、機運醸成を図りつつ、関係地権者の意向をふまえた開発の方向性の検討をする。</p> <p>また、地下鉄東山線の名古屋から伏見間において、昭和39年と42年に新駅設置の請願がされている。まちづくりの一環として、民間活力による新駅設置の可能性を検討するため、想定による駅のレイアウトや工事工法、概算整備費、整備期間等の検討をする。</p> <p>[事業内容]          名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を活かした魅力向上の検討</li> <li>・ 名駅四丁目周辺地区の開発の方向性の検討</li> <li>・ 地下鉄新駅設置実現可能性検討</li> </ul>		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 972-3988 (内線 3988)		



注) 図中の「名駅南地区まちづくり研究会」は平成 28 年 6 月に解散し、平成 28 年 7 月、新たに「名駅南地区まちづくり協議会」が設立されております。

# 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 堀川における水上交通の活性化検討	草案頁	49頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>熱田から都心部を経て名古屋城に通じる歴史軸の魅力を最大限に高める取り組みの一環として、宮の渡し（熱田神宮）、納屋橋、朝日橋（名古屋城）といった観光拠点を堀川における水上交通で結ぶことへの期待が高まっている一方で、潮の干満による運航の制限などの課題も存在している。</p> <p>このような中、現状では不定期運航のみとなっている堀川における民間事業者による水上交通の運航拡充に向けた課題への対応等の検討を行うもの。</p> <p>[事業内容] 堀川における水上交通の活性化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地検証を含む、運航制限への具体的な対応策の検討</li> <li>・ 水上交通のネットワーク化に向けた、中川運河との連携方策の検討</li> </ul>		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716（内線2716）		

平成30年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	災害対策本部移設工事の設計	12,000	1
	区長公舎の借上げ	43,220	2
	災害時特設公衆電話の設置	2,400	3
	地区防災カルテの作成	4,000	4
拡 充	災害対策に係る次期実施計画の策定	1,000	5
	大規模災害時における区本部の機能強化	13,465	6
	帰宅困難者用防災備蓄物資の確保	12,000	7



平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 災害対策本部移設工事の設計	草案頁	31頁									
予 定 額	12,000千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 市役所東庁舎 8 階の災害対策本部について、大規模災害への対応に必要な規模と機能を確保するため、東庁舎 1 階へ移設する。</p> <p>2 工事内容 (1) レイアウト変更に伴う庁舎改修 (2) 既存設備の移設・増強 等</p> <p>3 主な災害対策スペースの面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 状</th> <th>移設後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部室</td> <td>96㎡</td> <td>146㎡</td> </tr> <tr> <td>情報センター</td> <td>72㎡</td> <td>214㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 スケジュール 平成30年度 設計 平成31～32年度 工事 平成32年度中 運用開始</p>			区 分	現 状	移設後	災害対策本部室	96㎡	146㎡	情報センター	72㎡	214㎡
区 分	現 状	移設後										
災害対策本部室	96㎡	146㎡										
情報センター	72㎡	214㎡										
担 当 課	危機対策室	電話：972-3522										

# 平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 区長公舎の借上げ	草案頁	31 頁
予 定 額	43,220 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 災害発生時において区本部長となる区長が迅速に参集し、区本部の初動体制を早期に確立するため、公舎を借上げる。</p> <p>2 対象者 原則として、区役所から徒歩等により 60 分圏外に居住する区長</p> <p>3 内容 (1) 公舎の借上げ (2) 什器の借上げ 等</p>		
担 当 課	危機管理企画室	電話：972-3523	

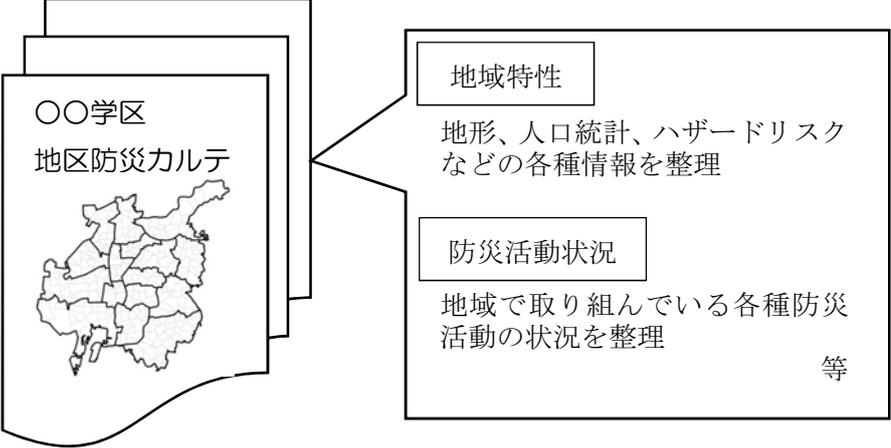
平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 災害時特設公衆電話の設置	草案頁	31 頁
予 定 額	2,400 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模災害発生時における被災者の通信手段確保のため、主要な指定避難所である市立小中学校等において、新たに特設公衆電話の回線を設置し、電話機を配備する。</p> <p>2 設置場所 市立小中学校等 376 か所</p> <p>&lt;特設公衆電話&gt; 大規模災害発生時において、被災者が家族の安否確認等に利用するため、避難所等に臨時に設置される発信専用の優先電話</p> <div data-bbox="461 1317 805 1518" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 緊急連絡手段として提供</li> <li>▶ 無料で利用可能</li> <li>▶ 停電時も利用可能</li> <li>▶ 通信制限を受けない</li> </ul>		
担 当 課	地域防災室		電話：972-3591

平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 地区防災カルテの作成	草案頁	32頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 よりきめ細かな地域防災活動を推進するため、地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を作成する。</p> <p>2 内容 (1) 旧町名等を用いた地域の特性・脆弱性に関する調査 (2) 地域のニーズ・課題調査</p> <p>&lt;作成イメージ&gt;</p> 		
担 当 課	地域防災室	電話：972-3591	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 災害対策に係る次期実施計画の策定	草案頁	31頁
予 定 額	1,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨          現行計画の計画期間満了に伴い、熊本地震や水防法の改正等を踏まえ、本市の震災対策及び風水害対策を総合的かつ計画的に推進するため、次期実施計画を策定する。</p> <p>2 計画内容          平成31年度から平成35年度までに取り組む具体的な災害対策について、事業内容や事業計画を取りまとめる。</p> <p>3 スケジュール (予定)</p> <p>平成30年4月～ 実施計画の内容検討                            秋頃 実施計画(案)の作成                                            パブリックコメントの実施          平成30年度末 実施計画の策定</p>		
担 当 課	危機管理企画室	電話：972-3523	

# 平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 大規模災害時における区本部の機能強化	草案頁	31頁
予 定 額	13,465千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 熊本地震により新たに顕在化した諸課題を踏まえ、大規模災害時における災害対応業務を円滑に遂行するため、区本部の機能強化を図る。</p> <p>2 内容 発災後、時系列で変化する災害対応を適切に行うことができるよう、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 区本部災害対応マニュアルの策定</li> <li>(2) 区長を対象とした研修の実施</li> <li>(3) 業務継続計画（BCP）の見直し</li> <li>(4) 防災用品の調達</li> </ul>		
担 当 課	危機管理企画室		電話：972-3523

# 平成 30 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 帰宅困難者用防災備蓄物資の確保	草案頁	31 頁
予 定 額	12,000 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模災害時に名古屋駅周辺で想定される多数の帰宅困難者の一時的な退避及び安全な徒歩帰宅の促進に必要な防災備蓄物資を確保する。</p> <p>2 備蓄品目 (1) 食糧 (2) 飲料水 (3) 保温シート 等</p> <p>3 備蓄物資の保管場所 名古屋駅周辺地区内の退避施設 等</p>		
担 当 課	危機対策室	電話：972-3522	

## 平成30年度主な施策等一覧（消防局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	災害情報収集機能の強化	8,215	1
	聴覚・言語機能障害者のための緊急通報システムの導入	4,610	2
	名古屋駅周辺の救急需要への対応強化	33,207	3
拡 充	消防団を中核とした地域防災力の強化	79,618	4
	消防団装備の充実	32,000	5
	西消防署のセミリニューアル改修	96,559	6
	尾頭橋出張所リニューアル改修の設計	4,000	7
	消防活動用バイクの購入	9,315	8
	家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣	10,000	9
	木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入	28,413	10
継 続	瑞穂消防署のリニューアル改修	204,035	11
	防火水槽の耐震補強	99,000	12
	消防車両の購入	682,649	13
	消防署非常用発電機の整備	145,086	14

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 災害情報収集機能の強化	草案頁	30 頁
予 定 額	8, 215 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>大規模火災等の災害発生時における情報収集機能の強化を図るため、無人航空機（ドローン）及びリアルタイムでの映像送信が可能な資機材を導入する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 隊員が進入できない場所の状況を確認するため、災害状況をふかんに撮影することが可能な無人航空機（ドローン）を導入する。</p> <p>(2) 地上において活動する隊員目線で捉えた映像の撮影が可能なウェアラブルカメラを導入する。</p> <p>(3) 無人航空機及びウェアラブルカメラの映像をリアルタイムで警防本部へ送信し災害情報の共有化を図る。</p>		
担 当 課	消防部消防課 消防部指令課	電話 9 7 2 - 3 5 6 0 (内線 : 3 5 6 0) 電話 9 7 2 - 3 5 2 4 (内線 : 3 5 2 4)	

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 聴覚・言語機能障害者のための緊急通報システムの導入	草案頁	30 頁
予 定 額	4, 610 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨                      会話に不自由な聴覚・言語機能障害者が、スマートフォン等の画面上での操作により、音声によらずに 119 番通報ができるシステムを導入する。</p> <p>2 導入予定のシステム概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省消防庁が定めた共通仕様により、全国どこから通報しても通報場所を管轄する消防本部に通報ができる。</li> <li>・ GPS 等の測位情報から、通報場所の特定が容易になる。</li> <li>・ 通報者とのチャット形式での会話により、詳細な状況等の聞き取りができるため、円滑な情報収集ができる。</li> </ul>		
担 当 課	消防部指令課 電話 972-3524 (内線: 3524)		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 名古屋駅周辺の救急需要への対応強化	草案頁	30 頁
予 定 額	33,207 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 名古屋駅及びその周辺の救急需要への対応を強化するため、救急隊待機場所等を整備する。</p> <p>2 救急需要への対応強化の概要</p> <p>(1) 特別消防隊第二方面隊に配置する救急隊を名古屋駅直近へ、救急需要が高い時間帯に限定して再配置し、名古屋駅及びその周辺における救急需要への体制強化を図る。</p> <p>(2) 名古屋駅直近に再配置する救急隊の体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名古屋駅直近への再配置は、救急隊 1 隊（救急自動車 1 台及び救急隊員 3 人以上）とする。</li> <li>・ 再配置の時間帯は、原則、365 日 9 時から 20 時までとする。</li> <li>・ 救急隊待機場所及び救急車駐車場は、JR ゲートタワーとする。</li> </ul> <p>3 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指令管制システムの整備</li> <li>・ 待機場所等の借上げ</li> <li>・ 救急活動用資器材の購入等</li> </ul>		
担 当 課	救急部救急課 総務部施設課	電話 972-3563（内線：3563） 電話 972-3517（内線：3517）	

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 消防団を中核とした地域防災力の強化	草案頁	30 頁
予 定 額	79,618 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 地域防災力の更なる強化を図るため、消防団活動の充実強化や、消防団員による防火防災の普及促進を実施する。併せてこれらの活動に必要な出場手当の充実を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 消防隊との合同訓練 地震発生時に早期に消防体制を確立するために、消防隊と消防団が連携し、初動の段階で多数の消防隊が編成できるよう、消防隊と消防団による実践的な合同訓練を実施する。 (2) 地域防災力向上に向けた防災指導 自主防災組織の防災力向上のほか、家庭の防火防災対策を促進するため、消防団員による個別訪問を通じた防災指導を実施する。</p> <p>3 出場手当の支給額 ・消防隊との合同訓練 1,000円/回 ・地域防災力向上に向けた防災指導 1,000円/回 (個別訪問)</p>		
担 当 課	消防部消防課 電話 972-3561 (内線: 3561)		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 消防団装備の充実	草案頁	30 頁															
予 定 額	32,000 千円																	
事業の概要	<p>1 趣旨 災害時の消防隊と消防団の連携活動を強化するため、消防団装備の充実を図る。</p> <p>2 事業概要 現有装備と比較し、性能の高い資器材に更新整備</p> <p>(1) 発電機 定格出力及び連続運転可能時間を強化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現有</th> <th>更新後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定格出力</td> <td>300W</td> <td>900W</td> </tr> <tr> <td>連続運転可能時間</td> <td>1.8時間</td> <td>3.2時間以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 投光器 照度を強化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現有</th> <th>更新後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照度</td> <td>200W</td> <td>500W以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 整備規模 発電機：各消防団 1 台 投光器：各消防団 1 器</p>				現有	更新後	定格出力	300W	900W	連続運転可能時間	1.8時間	3.2時間以上		現有	更新後	照度	200W	500W以上
	現有	更新後																
定格出力	300W	900W																
連続運転可能時間	1.8時間	3.2時間以上																
	現有	更新後																
照度	200W	500W以上																
担 当 課	消防部消防課 電話 972-3561 (内線：3561)																	

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 西消防署のセミリニューアル改修	草案頁	30頁						
予 定 額	96,559千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 築49年が経過した西消防署について、老朽化した消防庁舎のセミリニューアル改修を実施する。</p> <p>2 整備概要 建築物、設備の老朽化への対応 (1) 屋上防水・外壁・内装の改修 (2) 給排水設備・空調設備の更新 (3) 非常用発電設備の更新 (4) 自家用給油取扱所の更新</p> <p>3 事業スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>設 計</td> </tr> <tr> <td>30～31</td> <td>工 事</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 西消防署 所在地： 西区兎玉二丁目25番22号 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造地上4階建 敷地面積 1,877.66㎡ 延床面積 1,456.08㎡ (本庁舎) 建築年度： 昭和43年</p>			年 度	内 容	29	設 計	30～31	工 事
年 度	内 容								
29	設 計								
30～31	工 事								
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線：3517)								

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 尾頭橋出張所リニューアル改修の設計	草案頁	30 頁						
予 定 額	4, 000 千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 築50年が経過した中川消防署尾頭橋出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。</p> <p>2 整備概要 建築物、設備の老朽化への対応 (1) 屋上防水・配管・配線・内装の改修 (2) 給排水設備・空調設備の更新 (3) 個室仮眠室の整備 (4) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="550 1223 1286 1393"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 中川消防署尾頭橋出張所 所在地： 中川区尾頭橋一丁目1番41号 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 敷地面積 402.53㎡ 延床面積 283.48㎡ 建築年度： 昭和42年</p>			年 度	内 容	30	設計	31	工事
年 度	内 容								
30	設計								
31	工事								
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線：3517)								

# 平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 消防活動用バイクの購入	草案頁	30 頁
予 定 額	9, 315 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 災害時の初動活動の迅速化を図るため、機動性の高い消防活動用バイクを導入する。</p> <p>2 対象車両 消防活動用バイク 2 両 (消火資器材積載車 1 両・救助資器材積載車 1 両)</p> <p>3 配置予定場所 名東消防署</p> <p>4 有効な活用が見込まれる事案 ・高速道路上における災害 ・道路が狭いなど消防車両の接近が困難な地域における災害</p>		
担 当 課	総務部施設課 電話 9 7 2 - 3 5 1 8 (内線 : 3 5 1 8)		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣(区提案連携事業)	草案頁	32頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害軽減を目的とし、家具の固定が自らできない市民に対する支援のため、地域に家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣を実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア養成講座</li> <li>・ ボランティア養成実践研修</li> <li>・ ボランティアスキルアップ研修</li> </ul> <p>(2) ボランティアの派遣</p> <p>災害時要援護者等の世帯に対し派遣を実施する。</p> <p>(3) 実施区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規実施：東区、北区、西区、中区、天白区</li> <li>・ 継続実施：千種区、中村区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>区提案連携事業とは、区と局が共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業</p>		
担 当 課	予防部予防課                      電話 9 7 2 - 3 5 4 3 (内線 : 3 5 4 3)		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入	草案頁	32頁
予 定 額	28,413千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模地震火災による被害の軽減を地域住民主体で実施できるよう、火災延焼の危険性が特に高い地域に、新たな初期消火資器材（スタンドパイプ）の配置を行い、初期消火体制の強化を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 住民主体で被害軽減に取り組む機運が高く、他の地域と比較して火災延焼の危険性が高い木造住宅密集地域に対し配置を行う。（29年度の御劔学区における試行配置を踏まえ、30年度は116自主防災会へ導入。） (2) 他の木造住宅密集地域への導入に向けた調整等を行う。</p> <div data-bbox="762 1249 1086 1727" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">初期消火資器材（スタンドパイプ）</p>		
担 当 課	予防部予防課                      電話972-3544（内線：3544）		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 瑞穂消防署のリニューアル改修	草案頁	30 頁						
予 定 額	204,035 千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 築 51 年が経過した瑞穂消防署について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。</p> <p>2 整備概要</p> <p>(1) 建築物、設備の老朽化の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁の改修</li> <li>・ 講堂棟の新築</li> <li>・ 給排水設備、電気設備、非常用発電設備の更新</li> </ul> <p>(2) ユニバーサルデザインへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多機能トイレ、エレベーター、スロープの設置</li> </ul> <p>(3) 職員の執務環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性消防隊員の執務環境の整備</li> <li>・ 仮眠室の個室化</li> </ul> <p>3 事業スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 度</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">設 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28～30</td> <td style="text-align: center;">工 事</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 瑞穂消防署</p> <p>所在地： 瑞穂区北原町 3 丁目 17 番地</p> <p>庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 4 階建 敷地面積 2,072.72 m<sup>2</sup> 延床面積 1,429.89 m<sup>2</sup></p> <p>建築年度： 昭和 41 年</p>			年 度	内 容	27	設 計	28～30	工 事
年 度	内 容								
27	設 計								
28～30	工 事								
担 当 課	総務部施設課 電話 972-3517 (内線：3517)								

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 防火水槽の耐震補強	草案頁	30 頁								
予 定 額	99,000 千円										
事業の概要	<p>1 趣旨 地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、既存防火水槽の耐震補強を実施する。</p> <p>2 工事基数 33 基</p> <p>3 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24・25</td> <td>調 査</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>27～30</td> <td>工 事</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全整備予定数：133 基</p> <p>4 工事内容 既存防火水槽内面への炭素繊維シートの貼付け等による補強</p>			年 度	事 業 内 容	24・25	調 査	26	実施設計	27～30	工 事
年 度	事 業 内 容										
24・25	調 査										
26	実施設計										
27～30	工 事										
担 当 課	消防部消防課 電話 972-3560 (内線：3560)										

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防車両の購入	草案頁	30 頁
予 定 額	682,649 千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 経年により老朽化した車両の更新を行う。</p> <p>2 対象車両</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急車 4 両</li> <li>・ タンク車 5 両</li> <li>・ はしご車 1 両</li> <li>・ 排煙照明車 1 両</li> <li>・ 救助車 2 両</li> <li>・ 指揮官車 2 両</li> <li>・ 指揮車 2 両</li> <li>・ 防災支援車 1 両</li> </ul>		
担 当 課	総務部施設課 電話 972-3518 (内線: 3518)		

平成 30 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防署非常用発電機の整備	草案頁	31頁												
予 定 額	145,086千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等発生時に、防災活動拠点として災害対応に支障が出ない体制を維持するために、非常用発電機の機能強化に向けた設計及び整備を行う。</p> <p>2 整備概要 非常用発電機及び燃料タンクの更新、増強電源切換盤の改修等を行う。</p> <p>3 対象消防署</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>設 計</th> <th>工 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村消防署</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>南消防署</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>北消防署</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </tbody> </table>			対 象	設 計	工 事	中村消防署	29年度	30年度	南消防署	29年度	30年度	北消防署	30年度	31年度
対 象	設 計	工 事													
中村消防署	29年度	30年度													
南消防署	29年度	30年度													
北消防署	30年度	31年度													
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)														